

会 議 録

会議の名称		令和5年度第1回つくば市未来構想等推進会議		
開催日時		令和5年(2023年)8月25日 開会13:30 閉会15:30		
開催場所		つくば市役所2階201会議室(ZOOM併用)		
事務局(担当課)		政策イノベーション部企画経営課		
出席者	委員	篠原委員、貝塚委員、吉瀬委員、船橋委員、中井委員、布浦委員、宇津野委員、小島委員、柴田委員、小澤委員、酒寄委員、鈴木委員、百武委員、小森谷委員		
	その他			
	事務局	藤光政策イノベーション部長、稲葉政策イノベーション部次長、横田企画経営課長、中村企画経営課長補佐、原係長、岩橋係長、高橋主任、石川主任、瀬戸主任、坂本主事、笠倉主事		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) つくば市戦略プランの進行管理について (2) つくば市戦略プランの令和4年度進捗状況について (3) デジタル田園都市国家構想交付金事業の進捗状況について (4) 今後のスケジュールについて (5) その他		
会議録署名人		確定年月日	年	月 日
会議次第	1 開会 2 座長及び副座長選出 3 挨拶 4 議事 5 閉会			

＜審議内容＞

(司会)

ただいまよりつくば市未来構想等推進会議を開会いたします。

はじめに、つくば市未来構想等推進会議委員の就任をご承諾くださいました皆様をご紹介いたします。

【委員紹介】

(司会)

続きまして、事務局の紹介をいたします。

【事務局紹介】

(司会)

続きまして、委員の方へ委嘱状を交付いたします。大変申し訳ございませんが、時間の都合上、代表者1名の方に交付させていただきます。市民委員で選出された方において本日も出席いただいています、委員の中から名簿順で交付させていただきたいと思います。

【委嘱状交付】

(司会)

他の委員の皆様には、事務局より交付させていただいております。

続きまして、本推進会議の座長、副座長を選出させていただきたいと思います。つくば市未来構想等推進会議設置要綱第4条に、委員の互選によって定めると規定されております。どなたかご意見がございましたら、よろしく願いいたします。委員お願いします。

(委員)

会議の座長、副座長におかれましては、昨年度務めていただいた方をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(司会)

それでは、昨年度と同じく、委員を座長、委員を副座長とする提案がございました。皆様いかがでしょうか。

【異議なしの声】

(司会)

ありがとうございます。それでは、委員の皆様の互選により、委員が座長を、委員が副座長に選出されました。この場で恐縮ですが、座長、ご挨拶をお願いいたします。

(座長)

ありがとうございます。昨年に引き続きまして、座長を務めさせていただきます。皆様、よろしくをお願いいたします。

(司会)

ありがとうございます。委員につきましては、都合により本日欠席となります。続きまして、五十嵐市長からご挨拶をお願いします。

(市長)

皆様、ご参加をいただきましてありがとうございます。未来構想、戦略プランはつくば市で最上位にあたる計画ですので、基本的にはこの計画に基づいて、あらゆる施策が行われるものとなります。この会議は、各団体の皆様や、市民委員の方に集まっていただき、議論をして、つくば市の方向性を決めていただくという重要なものになります。役所で作った計画というのは、構想はあるが、あまり進まないということになりがちです。計画を作って満足するのではなく、それをどのように実践していくかが問われています。今回の計画は令和2年の3月に策定し、SDGsの理念を取り入れ、2030年の未来像を設定してその実現に向けて取

組を進めています。運用開始から4年目となり、計画期間全体の成果を見据えながら、加速すべきところは加速していかなければならないと考えていますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

会議には最初しか出られませんが、議事録等はすべて読ませていただき、必要に応じて担当課に指示を出しています。積極的な議論をいただいて意見を反映し、設定した未来像を実現し、ともに前に進んでいければと考えています。よろしくをお願いします。

(司会)

ありがとうございました。五十嵐市長はこの後、他の公務と重なっておりますので、ここで退席となります。

【 市長退席 】

(司会)

議事に入る前に、事務局からつくば市未来構想等推進会議設置要綱について説明してください。

(事務局)

お手元の資料、基礎資料1及び2に沿って概要のご説明させていただきます。資料2ページからになります。基礎資料1は、「つくば市未来構想等推進本部設置要綱」になります。推進会議の役割は、第6条に規定してあり、当会議は、つくば市未来構想及び戦略プランの推進及び進行管理について、市長を本部長とする推進本部の第三者組織として、広く関係者の意見を聴取する場でございます。

つぎに、4ページ、基礎資料2になります。「つくば市未来構想等推進会議設置要項」になります。第3条、当推進会議の構成は、市民のほか、産業、金融、労働、言論のいずれかの知見を有する方、「学識経験者」、「公共的団体の職員」、「市議会議員」で構成するとしております。第6条では、座長が招集する、こととなっております。以上でございます。

(司会)

それでは議事に入っていきたいと思います。ここから、「つくば市未来構想等推進会議設置要項」第4条3項に基づき、座長に進行をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(座長)

議事に入ります前に、本会議の公開について、皆様にお諮りいたしたいと思います。会議の公開・非公開について事務局からご説明申し上げます。

(事務局)

本会議の公開・非公開についてご説明させていただきます。資料6ページ、参考資料1及び2をご参照願います。つくば市では、推進会議等の会議について、公開に関する条例を定めています。まずは参考資料1をご覧ください。第3条の会議公開の原則となっておりますが、附属機関の会議及び懇談会等は、これを公開することとなっております。なお、この会議はこの懇談会等に含まれます。第4条の「非公開とすることができる会議」では、いずれかの条件に該当するときは全部、または、一部を非公開とすることができるものとしております。

次に参考資料2の8ページをご覧ください。こちらの第5条で、会議の非公開に関する条件を定めております。情報公開条例の抜粋になります。当推進会議では原則、これらの不開示情報を取り扱うことはないと考えております。ただし、不開示情報を取り扱うことになった場合、委員から非公開の申し出があった場合は、その都度審議で決定することができます。以上です。

(座長)

未来構想等は、市政の方向性等を示す市の最上位計画であり、その推進に関する審議を公開することで、推進状況や内容を広報するとともに、市政運営の透明

性の向上に寄与をできると思います。従いまして、本推進会議は原則公開したいと思いますがいかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは、本推進会議は原則として公開します。

傍聴者の方がいらっしゃいましたら、引き続き、会議を傍聴することができます。では、議事に入りたいと思います。

議事「（１）つくば市戦略プランの進行管理について」、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局説明】

（座長）

はい、ありがとうございます。ただいまの議事「（１）つくば市戦略プランの進行管理」につきまして、ご質問等ございますか。

では、続きまして、議事「（２）つくば市戦略プランの令和４年度進捗状況について」、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局説明】

（座長）

ありがとうございます。議事「（２）つくば市戦略プランの令和４年度進捗状況について」は、事前に委員の皆様から多数のご質問を事務局にお寄せいただいていると伺っております。まずは、事前質問をいただいている委員からご質問をお願いしたいと思いますが、非常にたくさんいただいておりますので、すべてを取り扱うのは難しい状況です。後ほど書面にて事務局より回答していただけると伺っておりますので、限られた質問のみ取り扱うこと何卒ご容赦いただければと思います。

では早速ですが、委員から、「個別施策Ⅱ-1-⑤障害者の自立に向けた就労等の支援」の指標の進捗状況についてご質問いただいておりますので、委員よろしくお願いたします。

(委員)

ありがとうございます。共生社会を作っていく未来構想という点から、障害のある人の住みやすい社会、それはすべての人が住みやすい社会ですけれども、それに関連して質問します。「個別施策Ⅱ-1-⑤障害者の自立に向けた就労等の支援」の指標について、障害者雇用率の2022年度実績値2.5パーセントは、つくば市内の民間企業の実雇用率ですか。法定雇用率は2.3パーセントを超えていて、私としては成果だと思いますが、どうでしょうか。

次に、先ほどの質問に関連して法定雇用率達成企業の割合は、半分に達しているのかどうかを含めて何パーセントですか。

次に、障害者優先調達法に基づいた物品及び役務の調達額が基準年度の2018年度の6,593,138円に対し、2022年度の実績値が5,481,917円と下がっています。その要因と解決策を教えてください。

(座長)

ありがとうございます。こちらのご質問について、担当部署の方がいらっしゃいましたら、ご説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

(障害者地域支援室)

1点目のご質問につきまして、2022年度の障害者雇用率の2.5パーセントは、つくば市のみではなく、ハローワーク土浦が管轄している、つくば市、土浦市、阿見町、かすみがうら市の4市を含んだ管内の中での平均の雇用率となっています。

2つ目の質問につきまして、国が発表しております令和4年度の障害者雇用状況の集計によりますと、全国平均ですと48.3パーセント、茨城県ですと49.8パーセントと全国平均よりも多少高い状況です。

3点目の質問につきまして、御指摘のとおり数値としては上がっていない状況です。原因としては、2019年度は調達額が上がってきたところでしたが、2020年

度から 2022 年度にかけて新型コロナウイルスの影響が大きかったところがまとめとなります。物品の購入における事業の中で、イベント等の中止により発注がなくなった影響が大きく、調達額が下がっています。今年度はイベント等の事業の回復により、担当課としては調達が増えていると感じています。改善策としては、新型コロナウイルスの影響で物品の調達額が下がっておりましたので、役務として頼めるところがないかを庁内でニーズ調査を実施しています。さらに発注できるものがないかを各担当課に相談して、掘り起こしの作業を行いました。役務業務においては、除草作業や T シャツの印刷等といったものが増えてきています。今後も引き続き、上記の取り組みを継続していき、目標額に達するように進めているところでございます。

(座長)

ありがとうございます。委員、いかがでしょうか。

(委員)

ありがとうございます、大変勉強になりました。1点だけよろしいでしょうか。雇用率達成企業の割合について、茨城県という一般論ではなく、つくば市にどれくらいの企業があって何人の障害者を雇用しなければならないか、またどれくらいの障害者が雇用されているのかといったこと、労働局で確認できたかと思えますので、状況を把握していただき、つくば市の政策に取り入れていていただきたいと思えます。回答の中身についてはとても良かったです。

(障害者地域支援室)

雇用率の数値については、ハローワーク土浦とも連携して進めていきたいと考えています。以上です。

(座長)

ありがとうございます。続いて、「基本施策Ⅱ-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する」について、2人の方から質問をいただいております。委員、委員からそれぞれお願いいたします。委員、お願いします。

(委員)

17の基本施策とそれに紐づく49の個別施策の適切なKPIの設定により、進捗状況が分かりやすく管理され、職員の皆様が頑張っていると率直に感じました。

質問につきまして、「Ⅱ-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する」の決算内訳の事業費について、支出の面で、私の考えとしては平準化して同額が続くと思っていたのですが、2022年度に縮小している理由を教えてください。

(座長)

ありがとうございます。それでは続いて、委員お願いします。

(委員)

「個別施策Ⅱ-4-④公共施設やインフラ管理への先端技術等の導入」について、2点質問します。

1点目ですが、成果に「公共施設やインフラ管理への先端技術の導入には至らなかったが、3部署で劣化損傷点検にAIを駆使した実証実験に取り組んだ」と記載がありますが、3部署で取り組んだ実証実験の内容について具体的にご説明ください。

2点目ですが、課題にあります「実証実験を試みているが、本格導入の検討には至っていない」の要因についてご説明ください。

(座長)

ありがとうございます。担当部署の方がいらっしゃいましたら、ご説明をお願い

いたします。よろしくお願いいたします。

(公有地利活用推進課)

ご質問につきまして、つくば市土地開発公社に対する無利子貸付金が、概算で2020年度においては53億円、2021年度については15億円の支出がありました。高エネ研南側の未利用地を土地開発公社が購入する際の借入金を繰り上げ返済して利子を削減することを目的に行った支出です。これは2020年度と2021年度の2か年で完了し、2022年度には支出がなくなったことから、大幅な差が生じたものです。以上です。

(座長)

委員、いかがでしょうか。

(委員)

どうもありがとうございます。

(座長)

続きまして、委員のご質問について、お願いいたします。

(公共施設マネジメント推進室)

実証実験の内容につきまして、公共インフラの維持管理コストの削減等に貢献するため、劣化損傷検出技術に関する実証実験として3つの道路橋、都市下水路、小学校1校の画像データを取り込み、ひび割れ等の検出結果を画像で可視化したもの及び点検状況を調査し、一層の円滑化や効率化を推進し、デジタル技術の方向性を検討したものです。

導入に至っていない要因としては、つくば市においては当該技術の適用が効果的となる調査対象が少なく、コストの削減や工期短縮等の実効性が低いと考えら

れることや、今回の実証実験は建築物の外壁面の調査のみであり、今後の修繕計画の立案までには至らず、現時点での導入はされておられません。以上です。

(座長)

委員、いかがでしょうか。

(委員)

どうもありがとうございます。

(座長)

ありがとうございます。続いて、「基本施策Ⅱ-5 多様な移動手段があるまちをつくる」について、委員からご質問をいただいております。シェアサイクルについてです。

(委員)

資料の35ページ、シェアサイクルについてですが、成果に目標値を超える利用者がありと記載されていますが、個人的な感覚ですが利用しているところをあまり見かけませんが、本当ですか。また、利用しているのは市民なのか、観光客なのか、どういった手段として利用されているのかを伺いたいです。

また、少し前にヘルメット着用が努力義務になりましたが、シェアサイクル利用の際の対応策についてご質問したいです。よろしくをお願いします。

(座長)

ありがとうございます。担当部署の方、お願いします。

(サイクルコミュニティ推進室)

ご質問について回答いたします。利用が増えていることについて、シェアサイク

ルがつくば駅と研究学園駅の2駅のまわりで主に実施しているため、エリアによっては見かけないことがあると思います。研究学園駅付近では、日中に担当者目線で見ていると日に日に利用者は増えていると感じています。実際に数字としても実績が出ておりました、令和5年4月ですと、1か月で2,346回使用されました。前年から1.8倍の利用となっており、右肩上がりで利用が増えております。

次のご質問で、どういった方が利用されているのかにつきまして、それについてはまさに課題として考えております。利用者についてはアンケートの実施もできていなく、データが取れていないため分析できておりません。今後はデータを取って、事業を改善していく必要があると考えております。

また、4月の道路交通法の改正において、ヘルメットの着用が努力義務化になったことについて、つくば市では平成26年に条例を施行しており、ヘルメット着用の努力義務を定めておりました。ただ、周知があまりできていなかったことがあり、今回の法律の改正でより周知がされたので、ヘルメット着用のメッセージを強く発信していくことや、ヘルメットの着用を示す案内看板の設置等の作業を進めております。以上です。

(座長)

委員、いかがでしょうか。

(委員)

ありがとうございます。シェアサイクルについては、右肩上がりで利用者が増えているようですが、市の政策として市民が利用することが本質だと思うので、データはしっかり取っていただきたいと思います。

ヘルメットの着用については難しい問題だと思いますが、いざ乗ろうと思ったときにヘルメットがなくて乗れないということもありえますので、しっかりと方向性を示して、利用できるようにしていかないと今後は利用率が下がってしまう

のではないかと思います。このあたりをしっかりと検討していただきたいです。
ありがとうございました。

(座長)

担当部署の方、いかがでしょうか。

(サイクルコミュニティ推進室)

いただいたご意見を踏まえて、改善していきたいと思います。ありがとうございました。

(座長)

続いて、委員、「基本施策 I-1 市民とともに創るまちづくりを推進する」について、ご質問お願いいたします。

(委員)

タウンミーティングにおいて、参加年齢層に偏りがあるとありますが、具体的な目標として、どの年齢層をどのくらいの比率としたいのかをお伺いしたいです。

また、ホームページのコンテンツの充実や閲覧性の向上はどの年齢層に向けての改善なのかをお伺いしたいです。

(座長)

担当部署の方、よろしくお願ひいたします。

(広聴室)

タウンミーティングにつきましては、令和4年度に対面で行った際のアンケートでは60代以上の方が69パーセントを占めており、そのうち70代以上の方が最多で35パーセントでした。具体的に、どの年齢がどのくらい足りていないという

ことではないのですが、幅広い世代の方が集うことで様々な意見交換ができるものと考えておりますので、幅広い層に参加いただきたいと考えております。

(広報戦略課)

ホームページに関するご質問について回答いたします。ターゲットにする年齢層については、閲覧するすべてのユーザーを対象としています。今年の3月にホームページをリニューアルしまして、高齢者から障害のある人を含め、すべての人が閲覧しやすいものとなりました。以上です。

(座長)

委員、いかがでしょうか。

(委員)

ありがとうございます。私がイメージしたのは、若い方を集めたいのであれば、若い方に向けて何かしていったほうが良いのかなと思いました。ホームページも全年齢対象ということは非常に素晴らしいと思いますが、私は若い方に重きをおいても良いのかなと思っています。以上です。

(座長)

難しい問題ではありますが、ご検討いただければと思います。

続いて、次のご質問にいきたいと思えます。「基本施策Ⅲ-1 子どもも親も楽しく育つ環境をつくる」について、委員からご質問をいただいております。委員、よろしく申し上げます。

(委員)

こども家庭庁の創設やこども基本法の施行もあり、子育て支援について新しい事業が始まっている中で、職員の皆様もご苦労されていることと思えます。

今回の評価シートの中で、昨年から始まった伴走型相談支援と子育て給付金の一体型の事業を成果として挙げられていました。産前、産後の支援について、この事業の国の意図としては、伴走型という出産前から出産後の子育てで、地域と様々なつながりや、身近な相談先を作ることで地域の中で子育て仲間とつながって自らが子育てをしていくものだと思います。これは、戦略プランが掲げる、つながりを力に未来をつくるにつながるような取り組みだと思っています。急に始まった取り組みなので、妊娠8か月のアンケート調査、付随する面談や母子手帳交付時の面談と現金給付、出産から4か月以内の赤ちゃん訪問（従来からの取組）と現金給付でお金をどのように渡すのかというところから大変だったと思います。身近な相談先については、まだ仕組み作りにはいたっていないのかなと感じます。今後の展開やこの事業の位置づけについてお伺いしたいと思います。

(座長)

担当部署の方、よろしくお願いいたします。

(健康増進課)

地域子育て支援拠点につきましては、身近で気軽に相談できる場所として非常に重要であると考えております。現在は妊娠届け出時や赤ちゃん訪問の際に面談を行っております。また、8か月の段階でアンケート調査をして必要な方については面談を実施している状況です。今までのアンケートに加えて9月から、子育ての当事者と地域のつながりを強化することを目的に地域子育て支援拠点で展開しております、出張子育て広場に保健師が出向いて相談を行うといったきっかけづくりをしたいと考えています。

また、情報の発信についても重要であると考えておまして、SNS等を活用した定期的な発信を行い、これまで以上に継続して必要な情報を発信して支援を行っていきたいと考えております。以上です。

(座長)

委員、いかがでしょうか。

(委員)

新たに出張広場での相談も始まるということで素晴らしいと思いますが、一貫して相談相手が専門職の方や、市の職員の方であるのかなと思います。要支援に至るまえの予防的な支援について、国のほうでは民間の人材を活用することもうたっています。「ままとーん」も子育て当事者として、専門職ではないですが、相談に至る前の子育ての不安や雑談に応じられる場所として運営してきたというところから、民間の支援者も巻き込みながら事業を進めていくことを検討いただきたいと思います。

(座長)

ありがとうございます。担当部署から何かありますか。

(健康増進課)

子育て支援拠点は重要な場所だと思っておりますので、連携・協力しながら伴走型相談支援を進めていきたいと思っております。以上です。

(座長)

ありがとうございます。よろしくお願いたします。それでは、次の質問にいきたいと思います。同じく基本施策Ⅲ-1について、委員から質問をいただいております。委員、お願いします。

(委員)

「基本施策Ⅲ-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む」について、ルールメイキングプロジェクトを市内全校一斉に開催とありますが、子どもの通う中学校で

は、いまだに中学生らしい服装という文言が校則に残っており、詳細について質問すると、先生からは、中学生らしい服装とは、その格好で受験会場に行けるかどうかであるという回答でした。個人的には生徒と教師という立場の非対称性を利用した高圧的な態度であると感じました。人を身なりで判断しないという当然のスタンダードを市側、あるいは学校側が明言することで、子どもたちが自由に議論する場を確保する必要があるように感じますが、いかがでしょうか。

(座長)

ありがとうございます。担当部署の方、いかがでしょうか。

(学び推進課)

各学校には服装規定がございます。新しい学校については校則自体がない学校もありますが、これまでの服装規定が残っている学校もまだまだあります。先ほどありました「中学生らしい服装」という文言につきましては、教師側から生徒を指導しやすいという言葉で出た一例と考えております。現在、県立高校入試等における合否の判定は調査書と学力検査の2つとはっきりしておりますので、一律にそうした発言による指導は好ましくないものと考えております。

市で実施しておりますルールメイキングプロジェクトとは、より良い学校づくりに児童生徒自らが参画して、対話による合意形成を通して多様な他者との納得解を考えるプロジェクトです。児童生徒が既成概念にとらわれず、必要なことに目を向けながら自分ごととして考えていってもらいたいと考えます。今後、ルールメイキングの考え方を生かしながら、児童生徒が社会課題に取り組んでいけるよう支えていきたいと考えています。

(座長)

ありがとうございます。委員、いかがでしょうか。

(委員)

ありがとうございました。

(座長)

ありがとうございます。以上で7つの質問を取り上げさせていただきました。25あったうちの7つですので、非常に部分的ですが、すべてのご質問については、後ほど書面で回答させていただくことになっております。いただいたご質問以外で、この場で伺いたい質問がありましたら挙手をお願いします。いかがでしょうか。無いようでしたら、次の議題に進みたいと思います。

続きまして、議事「(3) デジタル田園都市国家構想交付金事業の進捗状況」について、事務局よりご説明をお願いします。

【事務局説明】

(座長)

ありがとうございます。こちらについては、3つの事前質問をいただいております。その中から、いくつか取り上げさせていただきたいと思います。

まず、移動の自由と安心安全で自立した生活を支える Society5.0 推進事業の移動スーパーについて委員からご質問をいただいております。委員、お願いします。

(委員)

今後の取組について、移動スーパーが学園の森エリアで開始されたことから、と記載されていますが、学園の森エリアは便利でありあまり利用されない地区ではないかと疑問を持ちました。買い物店舗の少ない周辺エリアの買い物弱者を対象とするべきではないでしょうか。

また、移動スーパーは物の提供だけではなく、市民の御用聞きのような生の意見を吸い上げ、反映できるような仕組みがあると良いと思います。

(座長)

ありがとうございます。担当部署の方、いかがでしょうか。

(地域包括支援課)

移動スーパーのカスミについて、学園エリアと書いていますが、カスミ学園の森店から運行しているものとなります。販売しているエリアは、学園の森エリアではなく、近隣に店舗がなく高齢者が多い地域を選定しております。豊里地区や谷田部地区の一部、桜地区の一部を対象としています。学園の森エリアを販売エリアとしていることではございません。また、地域からの声やニーズに応じて販売エリアを選定し、販売車3台で満遍なく販売しています。

御用聞きについては、移動スーパーの事業者に対して、買い物をする高齢者等を見守り、変化等があれば市に情報提供を行うよう依頼しております。また、事業者は購買者に対してニーズ調査も行っており、地域住民から要望があれば市に報告してもらい、対応する体制をとっています。以上です。

(座長)

ありがとうございます。委員、いかがでしょうか。

(委員)

ありがとうございました。非常に良い施策だと思いますので、今後も続けていただきたいと思います。

(座長)

ありがとうございます。つくば学園の森エリア発や発着などの記載があれば誤解が生じなかったかなと思います。

続いて委員より、デジタルデバインド解消についてご質問をいただいております。委員、お願いします。

(委員)

デジタルデバイド解消調査事業の参加者が伸び悩んでいることの解決策として、今後は事業の詳細を手厚く周知、あるいは本事業の必要性を丁寧に説明するとありますが、すでに行っている周知や説明に加え、どのような対応を取られるのかを教えてください。

(座長)

ありがとうございます。担当部署の方、いかがでしょうか。

(科学技術戦略課)

デジタルデバイド解消調査事業の対応につきまして、本年度は昨年度の取組を踏まえて大きく3つの対応を考えています。

1 つ目は、スマホ講習会の実施場所を増やします。昨年度はスーパーシティのモデル地区である小田と宝陽台の2地区で実施していましたが、本年度は市内地域交流センターを中心とした17エリアでスマホ講座や相談窓口を設置する予定です。

2 つ目は、対象者の拡大です。昨年度はスマホを持たない高齢者を対象としていましたが、本年度はスマホを持っているが、使用方法を詳しく知りたい方も対象にする予定としています。最大340人まで対応できるよう、準備を進めています。

3 つ目は、周知や説明方法の充実になります。参加者募集について、昨年度は区会の回覧やホームページによる周知を行いましたが、本年度はチラシの先行配布やコールセンターを設置してメリット等を丁寧に説明対応できるよう準備を進めています。以上の対応を行って、デジタルデバイドの解消に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上です。

(座長)

ありがとうございます。委員、いかがでしょうか。

(委員)

デジタルデバイドの解消は喫緊の課題であるにもかかわらず、どの自治体も手をこまねている状況であると思います。難しい問題であると思いますが、よろしくをお願いします。

(座長)

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

ただいま、2つの質問を取り上げさせていただき、合計で9つの質問をいたしました。残りの質問については、後ほど書面で回答いただけるということになっておりますので、お待ちいただければと思います。

本日、まだご質問をいただいていない委員の方についても、ご質問またはご意見をいただきたいと思いますと思っております。全体を通して自由にご質問、ご意見をいただければと思います。委員、いかがでしょうか。

(委員)

本日は非常に勉強になりました。多くの取組について、資料だけではなく説明を聞いて少しですが理解することができました。その中で、移動スーパーについて地域差はありますが、どこのエリアでも好評をいただいております。ただ、エリアや場所によっては市民の方の需要と違っており、拠点となる店舗の従業員も工夫をしている状況です。先ほどの御用聞きの話がありましたが、地域に出向いて地域のお客様と接する機会ですので、困りごとなどが市のほうへスムーズに報告ができれば良いなと思っておりましたので、担当部署にも伝えたいと思います。ありがとうございました。

(座長)

ありがとうございます。続いて、委員、いかがでしょうか。

(委員)

当協会では観光誘客、コンベンション誘致を主な事業としております。新型コロナウイルスの影響から脱却して観光事業や国際会議等も増えてきましたので、協会としてしっかりと運営していかなければならないと考えています。市の未来構想や戦略プランについても当協会内でも共有し、事業を展開していくうえでの参考とさせていただきます。以上です。

(座長)

ありがとうございます。続いて、委員、いかがでしょうか。

(委員)

職員の皆様は熱心に分析、評価をされていると思います。私は国際交流協会の立場から質問させていただきたいと思います。「基本施策Ⅱ-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする」について、市民という箇所は、現在外国の方が約1万人住んでおりますので、外国人市民といっても過言ではないと思っています。質問としては、外国人に対する防災訓練や防災意識といったものがどのようになっているのかお尋ねしたいと思います。

私は先月、交換事業で韓国に中学生の引率として行ってまいりました。4年間ブランクがありましたが、今年は総勢18名でつくばから韓国に行ってまいりました。来年は韓国からつくばへ来る予定です。私共は文化と科学をテーマに交換事業をしているものでございます。防災について、つくばが積極的に取り組んでおり、実験等も見たいという要望がございました。企画については、今後検討していきますが、外国の方からはつくばの防災への関心が高いのかもしれない。

(座長)

ありがとうございます。担当部署の方、ご回答できますでしょうか。

(事務局)

本日は担当部署である危機管理課が不在ですので、詳細については後日書面にて回答させていただけたらと思います。

関連したご説明となりますが、救急や救命の分野につきましては、日本語が話せない外国人の方からの 119 番通報について多言語対応のシステムをつくば市では、以前から導入しておりまして、利用者も増えており、周知活動も進められております。このように外国人の居住環境の向上は進められていると考えていただければと思います。

(委員)

ありがとうございます。日本は世界第 4 位の地震大国と言われています。韓国は地震のない国と言われていますが、近頃は多くなってきていますので、日本の防災意識を見習いたいと考えられているようです。後ほど回答お待ちしております。

(座長)

ありがとうございます。続いて、委員、いかがでしょうか。

(委員)

本日は、つくば市の全体像を理解することができ、とても有意義な会議でした。その中で気になったのが、補足説明資料の 9 ページ、人口と財政の将来展望における市の財政状況について、法人市民税の割合が低い状態であることが気になりました。つくば市の事業者はスタートアップなど歴史の浅い企業が多いのかなと想像しますが、今後は人口が大きな課題となってくると思います。人口増加だ

けではなく、就労人口をいかに増やしていき、活力あるつくば市にしていくために良質な雇用の場を確保していくことが必要だと思います。こういった会議でも若い企業をどのように育てていくかを検討していけたらより良くなるのかなと思いました。以上です。

(座長)

ありがとうございます。ご回答については何かありますでしょうか。

(事務局)

ご質問につきまして、つくば市の長年の課題として考えていまして、筑波大学があるにも関わらず卒業後に市から出ていってしまう。働く場所が確保できていないことが課題としてあります。スタートアップも含めて新産業の創出に非常に力を入れるとともに、従来産業の誘致も同時に進めているところです。新たな財源の創出の確保を目指していかなければならないと考えております。御指摘のとおり、様々なアプローチをしながら進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

(座長)

ありがとうございます。続いて委員、いかがでしょうか。

(委員)

私は、つくば市に引っ越してきて5年になります。つくばに永住しようと思ったのは、道路も広くてきれいで非常に住みやすいと思ったからです。筑波大学もあり、研究者の方も多く、未来に向けて発展していけるまちであると思っていた矢先に、今回このような会議に出席してみてこんなに課題があるのかと感じました。

その中で、つくスマアプリについて情報量が寂しく、あまり役立たないなとい

う印象があります。一番手っ取り早く情報を得られるものだと思うので、情報の充実をお願いしたいと思います。以上です。

(座長)

ありがとうございます。どなたか、いかがでしょうか。

(科学技術戦略課)

ご意見ありがとうございます。その点について我々も課題として考えておりました、どのように市民の方のメリットにしていくかを検討しています。今後も様々なコンテンツを考えていきますが、市民の方からもこのような情報があったらよいという意見を伺いながら価値のあるアプリにしていきたいと思います。今後期待をお願いします。

(座長)

ありがとうございます。具体的な意見を述べられるモニターのような方がいれば心強いですね。続いて、委員、お願いします。

(委員)

私は議員ですので、普段から市の政策で改善して欲しいところについて言及する活動をしています。ですので、今日は皆さまの関心のあるところを聞かせていただきました。市民委員の方が5人も参加いただいて、市民参加が進んでいることも実感でき、とても良かったと思います。そういう意味で議員がこの会議の委員をするのはもったいないというか、ちょっと違うのかな、という風にも思いました。とにかくこの会議で取り扱う内容はとても広く、すべての事業・分野にまたがっていますので、どうしても時間が足りないですね。各担当課の職員が縦割りではなく議論をするにはどのようにすればよいのか、分科会をつくってテーマごとに話し合うことも必要ではないかと思いました。

様々な分野の方に委員になってもらうのもよいのではないかと考えております。

(座長)

ありがとうございます。皆様から具体的な御意見をいただきましたので、今後に反映していただけるとありがたいです。それでは、議事「(4) 今後のスケジュール」に進みたいと思います。

【事務局説明】

(座長)

ありがとうございます。それでは、議事「(5) その他」として、事務局からお願いします。

【事務局説明】

(座長)

ありがとうございます。以上ですべての議事が終了となります。

この事業が始まった当時は新型コロナウイルスの影響から、事業を定常的に進めていくことができずに苦しんでいたかと思います。ようやく職員の皆様が普通に取り組んでいけているようになったのかなと見受けられました。

今回、委員の方からは建設的なご意見をいただけたので、2030年の未来像の実現に向けて市民と市が協力して事業を進めていくことが重要になってくるものと思います。

次回会議は来年1月あたりで開催したいと案内がありましたが、令和6年度に向けた事業計画の方向性について、本日の施策評価結果や現在の社会状況を踏まえ、委員がお気づきの点をぜひ、ご意見いただきたいと思います。

簡単ではございますが、本日のまとめとさせていただきます、これをもってすべての議事が終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

(事務局)

皆様長時間にわたり、ご議論いただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第1回つくば市未来構想等推進会議を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。

令和5年度第1回つくば市未来構想等推進会議 会議次第

日時 令和5年（2023年）8月25日（金）13:30から
場所 つくば市役所2階201会議室

- 1 開会
- 2 座長及び副座長選出
- 3 挨拶
- 4 議事
 - (1) つくば市戦略プランの進行管理について
 - (2) つくば市戦略プランの令和4年度進捗状況について
 - (3) デジタル田園都市国家構想交付金事業の進捗状況について
 - (4) 今後のスケジュールについて
 - (5) その他
- 5 閉会

配付資料

基礎資料1	つくば市未来構想等推進本部設置要綱
基礎資料2	つくば市未来構想等推進会議設置要項
基礎資料3	つくば市未来構想等推進会議委員名簿
基礎資料4	第2期つくば市戦略プラン
参考資料1	つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例
参考資料2	会議の非公開に関する条件（抜粋）
資料1	第2期つくば市戦略プランの進行管理について
資料2-1	つくば市未来構想等推進本部 専門部会開催結果概要
資料2-2	つくば市未来構想等推進本部 専門部会構成
資料2-3	基本施策評価結果一覧表
資料2-4	個別施策評価結果一覧表
資料2-5	実績評価シート【基本施策】__基本施策（17）
資料2-6	第2期つくば市戦略プラン 令和4年度評価総括
資料3-1	デジタル田園都市国家構想交付金事業に付随する重要業績評価指標（KPI）の指標一覧
資料3-2	実績評価シート【デジタル田園国家構想交付金】
資料4	今後のスケジュール

つくば市未来構想等推進本部設置要綱

平成27年2月6日

告示第185号

(設置)

第1条 社会、経済等の情勢変化に的確に対応し、諸課題を克服しながら次の世代に継承し、発展させていく「持続可能都市」を実現するとともに、まち・ひと・しごと創生を推進するため、つくば市未来構想等推進本部（以下「本部」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) つくば市未来構想及びつくば市戦略プランの推進及び進行管理に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、つくば市未来構想及びつくば市戦略プランに関する施策で重要なものの企画及び立案並びに総合調整に関すること。

(構成)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は、市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。
- 4 本部員は、別表第1に掲げる者をもって充てる。

(本部長及び副本部長の職務)

第4条 本部長は、本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、本部長があらかじめ指名する副本部長が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、主宰する。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、本部の会議にその構成員以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(推進会議)

第6条 本部長は、本部において協議する事項について、広く関係者の意見を反映するため、本部に推進会議を置くことができる。

2 推進会議の設置、構成及び運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

(幹事会)

第7条 本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、本部の所掌事務に関し協議及び調整を行うとともに、本部長が決定した事務の実施に関し必要な事項を処理する。
- 3 幹事会は、幹事長及び幹事をもって構成する。
- 4 幹事長は、政策イノベーション部長をもって充てる。
- 5 幹事は、別表第2に掲げる者をもって充てる。
- 6 幹事長は、幹事会の事務を総括する。

- 7 幹事会は、幹事長が必要に応じて招集し、主宰する。
- 8 幹事長は、必要があると認めるときは、幹事会に幹事以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(専門部会)

第8条 幹事長は、幹事会において協議する事項について、調査及び検討を行うため、幹事会に専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の設置、構成及び運営に関し必要な事項は、幹事長が別に定める。

(庶務)

第9条 本部の庶務は、政策イノベーション部企画経営課において処理する。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。

附 則(平成27年告示第408号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成29年告示第369号)

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成29年告示第875号)

この告示は、公表の日から施行する。

附 則(平成31年告示第451号)

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和2年告示第224号)

この告示は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和3年告示第181号)

この告示は、令和3年3月24日から施行する。

附 則(令和3年告示第454号)

この告示は、令和3年7月1日から施行する。

附 則(令和3年告示第242号)

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

附 則(令和4年告示第259号)

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

別表第1 (第3条関係)

市長公室長	つくば市行政組織条例(昭和62年つくば市条例第55号)第2条に定める部の長	つくば市水道事業及び下水道事業設置等条例(平成14年つくば市条例第59号)第3条第2項に定める部局の長	会計管理者	教育局長	消防長	議会局長	選挙管理委員会事務局長	監査委員事務局長	農業委員会事務局長
-------	---------------------------------------	---	-------	------	-----	------	-------------	----------	-----------

別表第2 (第7条関係)

市長公室次長	つくば市行政組織条例第2条に定める部の次長	つくば市水道事業及び下水道事業設置等条例第3条第2項に定める部局の次長	会計事務局長	教育局次長	消防本部消防次長	議会局次長	選挙管理委員会事務局副局長	監査委員事務局長補佐	農業委員会事務局農業行政課長
--------	-----------------------	-------------------------------------	--------	-------	----------	-------	---------------	------------	----------------

つくば市未来構想等推進会議設置要項

(設置)

第1条 つくば市未来構想等推進本部設置要綱(平成27年つくば市告示第185号)第6条第1項の規定に基づき、つくば市未来構想等推進会議(以下、推進会議という。)を置く。

(開催期間)

第2条 推進会議の開催期間は、第2期つくば市戦略プランの計画期間と同一とする。

(構成)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから本部長が委嘱した者をもって構成する。

(1) 市民

(2) 産業、金融、労働、言論のいずれかの知見を有する者

(3) 学識経験者、公共的団体の職員、市議会議員

2 委員の任期は依頼年度の年度末までとし、任期の途中で委員の交代があった場合は、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(座長及び副座長)

第4条 推進会議に、座長、副座長を置く。

2 推進会議の座長及び副座長は、委員の互選により定める。

3 座長は、議長として推進会議の議事を総理する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、副座長がその職務を代行する。

(オブザーバー)

第5条 推進会議にオブザーバーを置くことができる。

2 オブザーバーは、推進会議に出席し、議事に関する助言又は協力を行うものとする。

(会議)

第6条 推進会議の会議は、座長が招集する。

2 座長は、必要があると認めるときは、推進会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、政策イノベーション部企画経営課において処理する。

(補則)

第8条 この要項に定めるもののほか、推進会議の運営等に関して必要な事項は、別途協議の上定めるものとする。

附 則

この要項は、決裁の日から施行する。

つくば市未来構想等推進会議 令和5年度 委員名簿

※下線は前年度からの変更点

No.	所属	役職	氏名
1	株式会社カスミ	人事総務管理本部 コーポレート マネ ジャー	<u>篠原 恭子</u>
2	関彰商事株式会社	総合企画部長	上村 祐一
3	一般社団法人つくば観光コンベンション協会	事務局長	<u>貝塚 厚</u>
4	つくば市商工会	事務局長	柳田 貢
5	国立大学法人筑波大学	大学執行役員・システム情報系長	吉瀬 章子
6	つくば市福祉団体等連絡協議会	副会長	船橋 秀彦
7	特定非営利活動法人ままとーん	理事	中井 聖
8	一般財団法人つくば市国際交流協会	理事長	布浦 万代
9	公益財団法人つくば文化振興財団	常務理事	宇津野 茂樹
10	つくば市金融団	常陽銀行研究学園都市支店長	<u>武石 佳宏</u>
11	茨城県社会保険労務士会	副会長	<u>小島 康夫</u>
12	つくば市記者会	茨城新聞社土浦・つくば支社長	柴田 敦
13	市民委員		<u>飯田 敏子</u>
14	市民委員		<u>小澤 貴子</u>
15	市民委員		<u>酒寄 泰祐</u>
16	市民委員		<u>鈴木 俊二</u>
17	市民委員		<u>百武 葉子</u>
18	つくば市議会	議長	五頭 泰誠
19	つくば市議会	副議長	小森谷 さやか

つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例

平成 29 年 12 月 22 日

条例第 35 号

(目的)

第 1 条 この条例は、附属機関の会議及び懇談会等を公開すること等により、市政運営における透明性の向上を図り、及び市民の市政運営に対する理解を深め、もって開かれた市政の一層の推進に資することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

当会議は
懇談会に
該当

(1) 附属機関 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項に規定する附属機関をいう。

(2) 懇談会等 市民、有識者等のうち執行機関が選任した者から意見、知見等を聴取し、市政運営の参考とすることを主な目的として開催する懇談会、懇話会、検討会、研究会その他市政運営上の会議をいう。

(3) 執行機関 地方自治法第 138 条の 4 第 1 項の規定に基づき市に置かれる執行機関のうち附属機関の属する執行機関又は懇談会等を開催する執行機関をいう。

会議は原則公開で、非公開に該当しないことを当日確認予定

(会議公開の原則)

第 3 条 附属機関の会議及び懇談会等は、これを公開する。

(非公開とすることができる会議)

第 4 条 前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、執行機関又は附属機関若しくは懇談会等の長は、附属機関の会議又は懇談会等の全部又は一部を非公開とすることができる。

参考資料 2 参照

(1) 会議において、つくば市情報公開条例(平成 27 年つくば市条例第 27 号)第 5 条に規定する不開示情報(以下「不開示情報」という。)が発言される見込みがあるとき。

(2) 会議を公開することにより、公正又は円滑な会議の運営に著しい支障が生じ、会議の目的が達成されないと認められるとき。

(会議の非公開の決定方法)

第 5 条 前条の規定による附属機関の会議及び懇談会等の非公開の決定は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める方法により行うものとする。

(1) 前条第 1 号に該当するおそれがあるとき 次のいずれかの方法

ア 執行機関が規則で定める事項を勘案し、決定する方法

イ 附属機関又は懇談会等の長が当該附属機関の会議又は当該懇談会等に諮り、規則で定める事項を勘案し、決定する方法

(2) 前条第 2 号に該当するおそれがあるとき 附属機関又は懇談会等の長が当該附属機関の会議又は当該懇談会等に諮り決定する方法

(会議開催の事前公表)

第 6 条 執行機関は、規則で定めるところにより、附属機関の会議及び懇談会等の名称、

開催日時その他の規則で定める事項を当該会議を開催する日の7日前までに公表しなければならない。ただし、緊急に附属機関の会議又は懇談会等が開催されるときは、この限りでない。

(会議の傍聴等)

第7条 附属機関の会議及び懇談会等を傍聴することができる者の数は、その都度、執行機関が定める。

2 附属機関の会議又は懇談会等を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められる者その他の規則で定める者は、当該会議を傍聴することができない。

3 附属機関の会議又は懇談会等を傍聴する者(以下「傍聴人」という。)は、規則で定める事項を遵守し、及び会場の秩序維持に関して附属機関又は懇談会等の長の指示に従わなければならない。

4 附属機関及び懇談会等の長は、傍聴人が前項の指示に従わないときは、当該傍聴人に対し、退場を命ずることができる。

(会議資料の閲覧)

第8条 執行機関は、附属機関の会議及び懇談会等が公開されるときは、当該会議の資料(不開示情報が記載されているものを除く。以下同じ。)を傍聴人の閲覧に供しなければならない。

(会議録の作成)

第9条 執行機関は、規則で定めるところにより、附属機関の会議及び懇談会等について、公開又は非公開にかかわらず、当該会議終了後遅滞なく会議録を作成しなければならない。

(会議録の写し等の公表)

第10条 執行機関は、規則で定めるところにより、公開の附属機関の会議及び懇談会等にあつては前条の規定により作成した会議録及び当該会議の資料を、非公開の附属機関の会議及び懇談会等にあつてはその概要を記録したものを公表しなければならない。

(公開状況の公表)

第11条 市長は、規則で定めるところにより、附属機関の会議及び懇談会等の公開状況について、公表しなければならない。

(他の条例に特別の定めがある場合の取扱い)

第12条 附属機関の会議の公開等について、他の条例に特別の定めがあるときは、その定めるところによる。

(委任)

第13条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

○つくば市情報公開条例

平成 27 年 7 月 1 日

条例第 27 号

改正 平成 28 年 3 月 24 日条例第 26 号

平成 29 年 6 月 30 日条例第 22 号

令和 5 年 3 月 30 日条例第 5 号

令和 5 年 3 月 30 日条例第 6 号

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この条例は、民主主義の理念にのっとり、知る権利の保障としての行政文書の開示を請求する権利につき定めること等により、市の保有する情報の一層の公開を図り、もって市の行政活動を市民に説明する責務が全うされるようにするとともに、行政運営の透明性の向上及び公正で民主的な行政の推進に資することを目的とする。

(略)

以下の不開示情報が含まれる
会議の場合は非公開となる

(行政文書の開示義務)

第 5 条 実施機関は、開示請求があったときは、開示請求に係る行政文書に次の各号に掲げる情報（以下「不開示情報」という。）のいずれかが記録されている場合を除き、開示請求者に対し、当該行政文書を開示しなければならない。

(1) 個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等（文書、図画若しくは電磁的記録に記載され、若しくは記録され、又は音声、動作その他の方法を用いて表された一切の事項をいう。次条第 2 項において同じ。）により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの。ただし、次に掲げる情報を除く。

ア 法令、条例若しくは規則の規定により又は慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報

イ 人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報

ウ 当該個人が公務員等（国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 2 条第 1 項に規定する国家公務員（独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 2 条第 4 項に規定する行政執行法人の役員及び職員を除く。）、独立行政法人等（独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人等をいう。以下同じ。）の役員及び職員、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 2 条に規定する地方公務員並びに地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 2 条第 1 項に規定する地方独立行政法人をいう。以下同じ。）の役員及び職員をいう。）である場合において、当該情報とその職務の遂行に係る情報であるときは、当該情報のうち、当該公務員等の職及び氏名並びに当該職務遂行の内容に係る部分。ただし、当該公務員等の氏名に係る部分を公にすることにより、当該個人の権利利益を害するおそれがある場合は、当該公務員等の氏名に係る部分を除く。

(2) 個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）第 60 条第 3 項に規定する行政機関等匿名加工情報（同条第 4 項に規定する行政機関等匿名加工情報ファイルを構成するものに限る。以下この号において「行政機関等匿名加工情報」という。）又は行政機関等匿名加工情報の作成に用いた同条第 1 項に規定する保有個人情報から削除した同法第 2 条第 1 項第 1 号に規定する記述等若しくは同条第 2 項に規定する個人識別符号

(3) 法人その他の団体（国、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。以下この号において「法人等」という。）に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であつて、次に掲げるもの。ただし、人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報を除く。

ア 公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの

イ 実施機関の要請を受けて、公にしないと条件で任意に提供されたものであつて、法人等又は個人における通例として公にしないこととされているものその他の当該条件を付することが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの

(4) 公にすることにより、公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると実施機関が認めることにつき相当の理由がある情報

(5) 市の機関、財産区、国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であつて、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの

(6) 市の機関、財産区、国、独立行政法人等、他の地方公共団体又は地方独立行政法人が行う事務又は事業に関する情報であつて、公にすることにより、次に掲げるおそれその他当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの

ア 監査、検査、取締り、試験又は租税の賦課若しくは徴収に係る事務に関し、正確な事実の把握を困難にするおそれ又は違法若しくは不当な行為を容易にし、若しくはその発見を困難にするおそれ

イ 契約、交渉又は争訟に係る事務に関し、国、独立行政法人等、地方公共団体又は地方独立行政法人の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれ

ウ 調査研究に係る事務に関し、その公正かつ能率的な遂行を不当に阻害するおそれ

エ 人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれ

オ 独立行政法人等、地方公共団体が経営する企業又は地方独立行政法人に係る事業に関し、その企業経営上の正当な利益を害するおそれ

(7) 法令又は他の条例の規定により公にすることができないと認められる情報

（以下、略）

第2期つくば市戦略プランの進行管理について

本市は、市の地域特性、市民ニーズ、人口・財政の現状等を考慮し、時代の流れや変化を的確に捉え、中長期的視点を持って取り組み、諸課題を克服しながら次の世代に継承・発展させていく「持続可能都市」を目指すなかで、令和2年（2020年）3月に、平成27年（2015年）9月に策定した「つくば市未来構想」を改定するとともに、未来構想に基づく5年間の取組を定める「第2期つくば市戦略プラン」を策定・公表しました。なお、本改定では、「つくば市未来構想」と「つくば市人口ビジョン」の統合と「つくば市戦略プラン」と「つくば市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の統合をあわせて行いました。

「第2期つくば市戦略プラン」では、取組状況を計画期間（2020年～2024年）の各年度単位で、戦略プランに記載された17の基本施策とそれらに紐づく49の個別施策に付随する指標、デジタル田園都市国家構想交付金事業のKPI等を元にした評価・検証を行います。

また、評価結果を踏まえ、市民のニーズに的確に応える事業展開に向け、経営資源の重点配分を図っていきます。

1 評価のポイント

(1) 実績評価シート【基本施策】による評価

第2期つくば市戦略プランに基づく施策の取組結果について、実績評価シートを用いて、当該年度の評価を実施します。

実績評価シート【基本施策】では基本施策全体について、組織横断的体制を構築し、指標に対する実績値を記載するとともに、基本施策の方向性を具体化した個別施策の指標に対する実績値や取組状況等から進捗状況の振り返りを行います。

(2) 実績評価シート__デジタル田園都市国家構想交付金 重要業績評価指標による評価

交付金事業の改善に向け、KPIの達成状況を確認し、未達成の原因がKPIの指標や水準にあるのか、達成までのプロセスにあるのか等を分析し、事業計画の改善に向け検討を行います。

2 進行管理の取組状況(令和5年度)

- 4月～5月 専門部会の開催
- 6月 幹事会の開催（専門部会における活動状況報告）
- 7月 本部会の開催（幹事会の総括内容審議）

つくば市未来構想等推進本部 専門部会
令和5年度第1回開催結果概要

第2期つくば市戦略プランの推進については、市長を本部長とし、部長級職員による「つくば市未来構想等推進本部」を中心に推進体制を構築している。本部所掌事務の協議・調整のため、政策イノベーション部長を幹事長とし、次長級職員による幹事会を組織しており、具体的な調査・検討のため、戦略プランに掲げる17の基本施策を単位として、庁内横断的に構成する専門部会を組織している。

(1)趣旨

共通の施策目標を掲げる庁内横断的なグループで点検を行うことで、部門間の意識の差を埋め、専門部会全体の連携意識を醸成することにより、個々の施策における取組の質を高めることを期待し、評価・検証を実施する。

(2)開催状況

ア 取組状況

- ・ 行政運営への影響力のある人口動態を題材に各課等においてデータの理解促進を図るため、市全体の居住と転入・転出・転居の状況をまとめた人口動態及び人口増加メカニズムを紹介した。
- ・ 各課等において市民意識調査結果の活用促進を図るため、結果分析の補助ツールである市民意識調査分析用ファイルを紹介した。
- ・ 個別施策の主管課長から令和4年度事業計画の取組状況と個別施策に付随する指標の進捗を報告し、部会長を中心に実績評価シート【基本施策】の「成果（効果発現要因）」、「課題（阻害要因）」、「今後の取組」、「計画策定時における2030年未来像とのギャップに対する取組状況・成果」について討議した。
- ・ 次期戦略プランにおいてより効果的な進行管理を進めるため、第2期戦略プランで設けた指標を基に指標の改善点や進行管理の在り方等について討議を行った。

【 意見交換の一部模様 】

(新型コロナウイルス感染症への対応について)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で市民へ運動を提供する機会が減少していたが、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類相当から5類へ引き下げられることに伴い、運動教室やスポーツイベントの開催回数や参加人数の制限を廃止して運動をする機会を広く提供する予定。
- ・ コロナウイルス感染症の影響により、ワークショップ及び講座もオンラインでの開催となったが、参加者がオンラインに慣れたことやチャット式コミュニケーションツールの導入により連絡体制や話し合いがスムーズになった。

【 意見交換の一部模様 】

(指標について)

- ・ 個別施策の指標と基本施策の指標の相関が弱い施策が一部見られるので、より適切な指標の設定について検討していくことが必要ではないか。
- ・ アウトカムを意識したロジックモデルの改善も重要であるが、取組の改善を重視し、基本施策には指標を設けないことや、進行管理における指標の取扱い（位置づけ）の見直し（成果判断ではなく参考とする）等も考えられないか。
- ・ 基本施策の指標として市民意識調査の結果を採用している施策が多いが、市民が市の取組成果に対してどのように感じているか把握するには意識調査の設問の改良又は市の取組成果が把握できる別の指標の設定が必要ではないか。また、市民がどのように感じているか、アンケートの結果は、調査時の社会情勢の影響を受けやすいことから、長期的な目標の進捗を確認する指標には、不向きではないか。
- ・ 基本施策の指標を達成するにあたり、事業を紐づいている部署の数が少ないように感じる。施策と指標の内容に合った関係課の設定や指標の実現度合いを適切に測定するための事業の見直しを進めていくことが必要ではないか。

(個別計画との関係について)

- ・ 庁内には、様々な計画があり、それぞれの進行管理のために各計画の担当部署から依頼に応じて似たような評価を実施しており、手間を感じる。
- ・ 市の個別計画には、長期的な計画もあり、計画期間の違いから施策や目標値に齟齬が生じる可能性があるので注意することが増えている。

イ 成果

- ・ 令和 4 年度事業計画の取組状況と個別施策に付随する指標の進捗を踏まえた評価を行った。
- ・ 率直な情報交換とともに、グループ全体の連携意識の醸成や関連する施策の取組状況の把握により、出席職員の気づきの場となった。
- ・ 次期計画の進行管理への反映に向けて、前年度の専門部会においても議論があった目標設定・目標管理の課題整理について、より適切な K P I の設定や進行管理方法について意見交換を行い、理解を深めた。

ウ 課題と今後の取組

- ・ 課題意識や目指すべき方向性を共有し、「2030 年の未来像」の実現に向けて逆算思考で取組を進めることが重要であることから、情報交換の場として、引き続き専門部会を活用する。
- ・ 次期計画における進行管理への反映を見据え、専門部会にて収集した意見（指標の在り方や個別計画における進行管理の状況等）を踏まえつつ、適切な K P I の設定や効率的・効果的な進行管理方法を継続的に検討する。
- ・ 次期計画の策定に向け、新型コロナウイルス感染症のような市民生活に大きな影響を与える事象や変化の大きい分野の取組等、変化に対応できるような政策形成・指標設定の在り方を検討する。

基本施策	個別施策	部会長 (不在の場合は、課長)	専門部会構成課室
I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する	I-1-① 地域活動と市民チャレンジへの支援	市民部 池畑 浩 次長	市民協働課◎ 市民活動センター
	I-1-② 区会加入及び新規区会設立促進と活動支援		市民協働課◎
	I-1-③ 市政への市民参加の推進		広報戦略課 広聴室 企画経営課◎
	I-1-④ SDGs普及による市民活動の促進		持続可能都市戦略室◎
I-2 資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる	I-2-① 豊かな農資源を輝かせることによる魅力の創出	経済部 大橋 一彦 次長	農業政策課◎
	I-2-② 豊かな資源をいかした観光の振興		観光推進課◎ ジオパーク室
	I-2-③ 文化芸術の推進及び文化財の保存と活用		文化芸術課◎ 文化財課
	I-2-④ スポーツでつながるまちの推進		スポーツ振興課◎ スポーツ施設課
	I-2-⑤ 空き家・空き店舗等の有効活用の推進		住宅政策課◎ 産業振興課
I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する	I-3-① 魅力ある研究学園都市地域の推進	都市計画部 根本 一夫 次長	学園地区市街地振興課◎
	I-3-② 地域資源をいかした持続的な周辺市街地の振興		周辺市街地振興課◎ 地域支援課
I-4 シティプロモーションを推進する	I-4-① 市民目線の効果的な広報の推進	市長公室 勝村 英樹 広報戦略課長	広報戦略課◎
	I-4-② 市内外へ向けたPRの推進		広報戦略課◎ 持続可能都市戦略室
II-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる	II-1-① 世代や分野を超えた地域の居場所づくりの拡充	福祉部 相澤 幸男 次長	地域包括支援課◎ 高齢福祉課
	II-1-② 民生委員等のサポート強化と次世代の育成		社会福祉課◎
	II-1-③ 認知機能低下等の支援策情報発信と相談体制の充実		障害者地域支援室 地域包括支援課◎
	II-1-④ 地域で安心して暮らし続けるための福祉サービスの充実		障害者地域支援室 高齢福祉課 地域包括支援課◎
	II-1-⑤ 障害者の自立に向けた就労等の支援		障害者地域支援室◎

基本施策	個別施策	部会長 (不在の場合は、課長)	専門部会構成課室
II-2 人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる	II-2- ① 一人ひとりのこころと体の健康づくりの支援	保健部 中根 英明 次長	健康増進課◎ スポーツ振興課 こども未来課 高齢福祉課 医療年金課 国民健康保険課
	II-2- ② 誰もがつながり役割を持てる社会参加の環境整備		生涯学習推進課◎ 企画経営課 地域支援課 働く婦人の家 社会福祉課 こども未来課 地域包括支援課 健康増進課 中央図書館
II-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする	II-3- ① 市の備蓄の推進や公共施設の機能維持	市長公室 鬼塚 宏一 危機管理課長	危機管理課◎
	II-3- ② 自宅の安全・備蓄対策や地域での支えあいの推進		危機管理課◎
	II-3- ③ 防犯意識を高め、安全・安心を実感できる生活環境づくり		防犯交通安全課◎
II-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する	II-4- ① 公共施設・インフラの効果的な維持管理の推進	財務部 飯島 正志 次長	公共施設マネジメント推進室◎
	II-4- ② 保有資産の有効活用の推進		公有地利活用推進課◎ 企画経営課 管財課 公共施設マネジメント推進室 道路管理課 公園・施設課
	II-4- ③ 保有資産の適正化		公共施設マネジメント推進室◎
	II-4- ④ 公共施設やインフラ管理への先端技術等の導入		公共施設マネジメント推進室◎
II-5 多様な移動手段があるまちをつくる	II-5- ① まちづくりを支える公共交通ネットワークの構築	都市計画部 根本 一夫 次長	総合交通政策課◎
	II-5- ② 自動車から自転車への転換の推進		サイクルコミュニティ推進室◎

基本施策	個別施策	部会長 (不在の場合は、課長)	専門部会構成課室
II-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる	II-6-① 身近な自然を楽しむ環境づくり	生活環境部 植木 亨 次長	環境政策課◎ ジオパーク室 学び推進課
	II-6-② 自発的な保全活動の推進		ジオパーク室◎ 農業政策課 産業振興課
III-1 こどもも親も楽しく育つ環境をつくる	III-1-① こどもを安心して生み育てられる環境整備	こども部 吉沼 浩美 次長	健康増進課◎ 障害福祉課 障害者地域支援室 こども政策課
	III-1-② ニーズに対応した子育て環境の整備		幼児保育課◎
	III-1-③ こどもも親も楽しめる遊べる場の整備		公園・施設課◎ 地域支援課 こども育成課
III-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む	III-2-① 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む学校教育の創出	教育局 久保田 靖彦 次長	学び推進課◎ 学務課 教育施設課 生涯学習推進課 特別支援教育推進室 教育相談センター 総合教育研究所 健康教育課 科学技術戦略課 スポーツ施設課
	III-2-② 魅力ある放課後の創出		こども育成課◎ こども未来室 生涯学習推進課
	III-2-③ 就学前におけるこどもの学びの充実		幼児保育課◎ 学び推進課
III-3 多様性をいかした誰もが活躍できる社会をつくる	III-3-① 多様性をいかした社会の推進	市長公室 岸田 和克子 国際都市推進課長	国際都市推進課◎ 男女共同参画室 学び推進課 消防指令課

基本施策	個別施策	部会長 (不在の場合は、課長)	専門部会構成課室
IV-1 知識集約によってイノベーションを創出する	IV-1-① 新たな共創の仕組みづくり	政策イノベーション部 稲葉 清隆 次長	科学技術戦略課◎ 持続可能都市戦略室
	IV-1-② 社会実装の推進によるイノベーション創出		科学技術戦略課◎ スタートアップ推進室
IV-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる	IV-2-① 地域産業人材の確保・定着の推進	経済部 大橋 一彦 次長	産業振興課◎
	IV-2-② 地元企業等の新たなチャレンジの支援		産業振興課◎ スタートアップ推進室（産業振興センター）
IV-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる	IV-3-① 人とテクノロジーが共生するスマートシティの推進	政策イノベーション部 稲葉 清隆 次長	科学技術戦略課◎
	IV-3-② データで市民を豊かにするまちの推進		情報政策課◎ 統計・データ利活用推進室 科学技術戦略課 国民健康保険課
	IV-3-③ 書かない・待たない・行かないデジタル窓口の推進		情報政策課◎ 市民窓口課
IV-4 地球に優しく「ごみ」のない低炭素で循環型のまちをつくる	IV-4-① 食品ロス削減に向けた意識啓発	生活環境部 植木 亨 次長	持続可能都市戦略室◎ 環境衛生課 環境政策課
	IV-4-② 再資源化、再利用化の推進		環境衛生課◎
	IV-4-③ 環境美化活動の推進		環境保全課◎ 環境衛生課 道路管理課 公園・施設課
	IV-4-④ 低炭素化の推進		環境政策課◎

【凡例】 指標達成状況 詳細 「未達成」を「概ね順調」、「やや遅れ」、「遅れ」、「—」に分類
 順調 : 2022年度の目標を達成している
 概ね順調 : 2022年度の目標の達成率が80%以上、100%未満である
 やや遅れ : 2022年度の目標が80%未満である
 遅れ : 2022年度の目標を達成しておらず、かつ、基準年度より悪化
 — : 進捗状況（未確認）

基本施策	施策の指標	個別施策 取組状況 【ア】	従前値	単位	基準 年度	2020 実績値	2021 実績値	2022 実績値	2022 目標値	最終 目標値	指標達成状況【イ】		総合 評価【ウ】	効果発現要因
											達成状況	詳細		
I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する	市政に市民が参加できる環境が整っていると思う市民の割合	4	29.4	%	2019	-	30.7	30.6	35.8	40.0	未達成	概ね順調	B	新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、市民活動団体との意見交換会や講座等の積極的な開催によって相談の幅が広がった。スマートフォン閲覧者の増加を見据えたホームページのリニューアルを実施し、「見やすくなった」等の好評を得られた。タウンミーティングについては、参加者の移動時間等の負担が軽減されるオンライン形式に加え、感染症対策を講じながら対面形式でも開催し、オンライン形式での参加が難しい市民との意見交換の機会を確保できた。審議会等の市民委員について、委員等候補者名簿からの登用者が増えたことにより市民委員の裾野が拡大し、幅広い市民の参加につながった。
I-2 資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる	つくば市の魅力を市外の友人に紹介したい(自慢したい)と思う人の割合	3	57.0	%	2019	-	58.3	59.9	58.8	60.0	達成	順調	B	文化芸術・スポーツ・観光等のイベントについては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、電子スタンプラリー等の影響が少ない事業を実施したほか、参加者数の制限など事業にあった感染対策を行いつくばマラソンや市民文化祭、文化財の企画展等を開催することができた。また、新型コロナウイルス感染症の収束後の集客を見据え、観光PR動画等の制作を行ったほか、観光施設やスポーツ施設等の整備を進めている。
I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する	これからつくば市に住み続けたいと思う人の割合	4	53.5	%	2019	-	52.2	51.2	55.3	56.2	未達成	遅れ	B	・吾妻2丁目国家公務員宿舎跡地については、市民説明会・意見募集を経て、基本的な活用の在り方を策定するとともに、都市計画の変更等を実施し、良好な街並みを誘導した。 ・つくばセンタービルについては、公共施設改修の実施設計を完了させ、工事に着手することにより、つくばらしさが感じられる場の創出が進められる。 ・エリアマネジメント団体により「働く人を支援する場:co-en」がオープンした。また、ソトカフェ等によりパブリックスペースを活用した。 ・市主催のR8ネットワーク会議により、周辺市街地活性化協議会の取組や組織作りの手法等が共有された。また、各協議会同士で交流が行われ、課題や解決策等の相互理解が進んだ。 ・「つくばR8アイディアソン」を実施し、周辺市街地での街づくりに多様な人材が参画し、新しい様々な事業を実証することで、周辺市街地の活性化につながった。
I-4 シティプロモーションを推進する	つくば市に「愛着がある」と回答する人の割合	4	35.4	%	2019	-	34.6	36.4	36.8	38.9	未達成	概ね順調	A	毎月発行の広報つくばでは、スーパーシティ構想などの先駆的な取組を、写真やイラストを活用し読みやすくするなどの工夫をしたほか、市政情報かわら版では、隔月発行を毎月とし、親しみやすくわかりやすい発信をしたことで満足度の向上に努めた。また、ホームページを約5年ぶりにリニューアルし、デザインやビジュアル面の充実を図り見やすさを追求した。そのほか、つくばファンクラブなどのSNS等においては、周辺地域で行われるイベント等に積極的に足を運び地域の魅力を伝えたほか、フックン船長を活用した防災動画の配信をするなど市民に親しみやすい工夫を凝らした情報発信を行ったことで、個別指標の情報発信満足度の目標を達成することができた。ふるさと納税に関しても、返礼品のPR方法を見直したことで、個別指標の年間寄附人数が目標値を大きく上回ることができた。 【総合評価判断理由】 魅力的なまちにつながるプロモーションの展開等未来構想で掲げた2030年の未来像とのギャップ解消に向けた取組が着実に進行していることを総合的に判断し、総合評価を1段階引き上げた。(B→A)

【凡例】 指標達成状況 詳細 「未達成」を「概ね順調」、「やや遅れ」、「遅れ」、「-」に分類
 順調 : 2022年度の目標を達成している
 概ね順調 : 2022年度の目標の達成率が80%以上、100%未満である
 やや遅れ : 2022年度の目標が80%未満である
 遅れ : 2022年度の目標を達成しておらず、かつ、基準年度より悪化
 - : 進捗状況（未確認）

基本施策	施策の指標	個別施策取組状況【ア】	従前値	単位	基準年度	2020実績値	2021実績値	2022実績値	2022目標値	最終目標値	指標達成状況【イ】		総合評価【ウ】	効果発現要因
											詳細			
II-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる	高齢者が安心して住み続けられる環境が整っていると思う人の割合	4	31.4	%	2019	-	35.1	34.6	33.2	34.4	達成	順調	A	新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、感染予防対策を講じながら事業を実施することで、高齢者サロン・認知症カフェの数も増加し参加者同士の交流や参集の場を形成することで地域づくりを進めることができた。 生活支援体制整備事業では、具体的に「ゴミ出支援」と「移動支援」について協議し、タスクフォースを形成できたことで、実現に向け前進することができた。 ボランティア情報の周知及び啓発活動として、ボランティア活動団体情報マップを作成し公共機関、郵便局、銀行、商業施設等へ配布した。また、ボランティア団体の活動内容のパネル展示を市役所、都市交通センター、交流センター棟で行った。
	住みやすい理由として充実した医療機関・福祉サービスを挙げる人の割合		32.1	%	2019	-	26.5	28.5	33.9	35.1	未達成	遅れ		
II-2 人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる	健康寿命	3	80.9	歳	2018	82	82.4	82.3	81.2	81.4	達成	順調	B	基本健診の受診できる機会の拡充、集団健診での保健指導（動機付け支援）の分割実施の導入、食育情報のつくスマアプリでの定期的な発信等で、市民の健康増進の機会を増やした。 地域活動やサークル活動を活性化させるため、出前講座ガイドブックの改訂や生涯学習指導者一覧の登録カテゴリーの見直しを行い、感染症の影響で大きく減少していた参加者を一定に回復させ、活動等の情報を得やすい環境をつくることを行った。
II-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする	地域の住民が協力して行う防犯活動へ参加している人の割合	4	15.8	%	2019	-	13.1	14.1	16.8	17.4	未達成	遅れ	A	つくば警察署及びつくば地区防犯協会と連携して、防犯ボランティアの活動の支援を行った。また、広報紙や区会回覧などを通して、防犯情報を提供し市民の防犯に対する意識を高めることができた。 令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、防犯キャンペーン、つくば安全安心まちづくりコンサートなどのイベントは中止したが、「LALAガーデンつくば」において、9月10日・11日の2日間にわたり「LALAから交通安全&防災2022」のイベントを開催した。 【総合評価判断理由】 個別施策の一部については未達成の項目があるが、その他の施策や市民一人ひとりが防災・防犯への意識を持つための啓発活動は行っている等未来構想で掲げた2030年の未来像とのギャップ解消に向けた取組が着実に進んでいることを総合的に判断し、総合評価を1段階引き上げた。(B→A)
II-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する	公共施設・インフラについての「個別施設計画(長寿命化計画)」の策定数【累計】	3	5.0	計画	2018	9.0	11.0	14.0	8.0	10.0	達成	順調	B	・令和4年度に個別施設計画が3計画策定され、累計は14計画となり、計画目標を上回った。主な要因としては、施設所管課の積極的な取組や、「個別施設計画策定ガイドライン」などを活用したアドバイスが挙げられる。 ・「自主点検により判明した予防保全が必要な不具合箇所に対する、修繕未実施期間」が計画目標を上回り、「事後保全」ではない「予防保全」が推進されている。主な要因としては、「公共施設自主点検マニュアル」や「公共施設マネジメントシステム」の活用により、不具合箇所の点検記録が職員間で共有されたことが挙げられる。 ・未利用公有地の利活用が進んだ。(3件:田水山小・筑波小・作岡小) ・公共施設やインフラ管理への先端技術の導入には至らなかったが、3部署で劣化損傷点検にAIを駆使した実証実験に取り組んだ。
II-5 多様な移動手段があるまちをつくる	日常利用する交通手段が自家用車である人の割合	4	85.8	%	2019	-	89.1	88.4	84.5	83.5	未達成	遅れ	B	・つくばバスは、茎崎シャトルの運行を新たに開始し、増便、バス停留所の追加、路線沿線小学校の登下校時刻に合わせた時刻の見直しを実施した。 ・筑波地区支線型バス「つくばね号」の本格運行や、路線バス実証実験事業（石下・土浦線経路変更、松代南循環新規運行）により、新たな公共交通ネットワークを構築した。 ・Google マップでのつくばバス、つくばね号の経路検索を可能にするなど、利便性向上策を実施した。 ・自転車利用推進を目的としてサイクルイベント「PEDALDAY GO Mt.TSUKUBA」を開催し、約2,000人の参加者が訪れるなど、自転車利用の機運醸成を図った。また、筑波東中跡地に市民の自転車利用の機運醸成を進める自転車拠点及びBMXレーシングコースを整備した。 ・シェアサイクルは、目標値を大きく超える利用があり、移動手段としての自転車の利用促進を図った。
II-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる	住みやすいと感じる主な理由に「豊かな自然」を挙げる人の割合	4	59.3	%	2019	-	57.5	57.1	59.7	60.0	未達成	遅れ	B	認定ジオガイドや環境マイスター認定者とのジオツアーや里山ウォーク等を実施し、市民などに身近な自然の保護、保全意識の向上を図った。また、ジオツアー以外でも活動の場を創出し、地域の魅力を伝えられた。 つくばスタイル科の授業では、児童生徒が環境への理解を深めることができた。 グリーンバンク事業等の活用により、耕作放棄地の解消が図れた。

【凡例】 指標達成状況 詳細「未達成」を「概ね順調」、「やや遅れ」、「遅れ」、「—」に分類
 順調 : 2022年度の目標を達成している
 概ね順調 : 2022年度の目標の達成率が80%以上、100%未満である
 やや遅れ : 2022年度の目標が80%未満である
 遅れ : 2022年度の目標を達成しておらず、かつ、基準年度より悪化
 — : 進捗状況（未確認）

基本施策	施策の指標	個別施策 取組状況 【ア】	従前値	単位	基準 年度	2020 実績値	2021 実績値	2022 実績値	2022 目標値	最終 目標値	指標達成状況 【イ】		総合 評価 【ウ】	効果発現要因
											未達成	詳細		
Ⅲ-1 こどもも親も楽しく育つ環境をつくる	つくば市には安心して子どもを生み育てられる環境が整っていると感じる人の割合	3 事務局（補足説明）： 令和3年度評価時訂正	59.1	%	2019	—	64.3	61.0	65.7	70.0	未達成	概ね 順調	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点新規開設の準備を進め、令和5年度中の増設の目途ができた。また、追加で子育て出張広場を1か所開設した。 ・児童発達支援センター設立に先立ち、必要な事業の一部を開始した。 ・障害福祉サービスが必要とする障害児のサービス等利用計画を作成した。 ・伴走型相談支援として妊娠8か月のアンケートと相談を開始した。 ・つくば市バスセンターの再整備が令和5年11月に竣工予定となり、産科病床が6床増加する。 ・保育所創設3園、小規模保育事業5件、分園を1園設立し、保育ニーズに応えた。 ・多様化する保育ニーズに柔軟に対応できるよう、保育施設への補助金等交付、保育士の確保を行った。 <p>【総合評価判断理由】 待機児童の解消や地域子育て支援拠点増設等、2030年の未来像とのギャップ解消に向けた取組が着実に進行していることを総合的に判断し、総合評価を1段階引き上げた(C→B)</p>
Ⅲ-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む	将来の夢や目標を持つ児童・生徒の割合を増加させる。	4	78.6	%	2018	73.9	74.5	73.9	79.1	80.0	未達成	遅れ	B	教育大綱の理念が着実に浸透してきており、普通の授業から、主体的な学びを意識している教員が多くなっている。特に「教えから学び推進月間」の取組は、児童生徒の変容を見ても効果があり、学びへの転換が加速していると実感する。また、ルールメイキングプロジェクトを市内全校一斉に開催し、児童生徒自らがルール作りを行ったことは、自分で考え行動できる児童生徒の育成に効果があった。さらに、「STEAMコンパス」や「科学フェスティバル」など、大学や研究機関、企業等の協力のもと、つくばの特徴的なSTEAM教育を実践・公開できたことは、児童生徒の探求心や思考力の向上につながった。 放課後子ども教室でのイベントでは、新たなプログラムを追加するなどの工夫を行ったことで、実施回数が前年度から大幅に増加した。また、青い羽根学習会や青い羽根のいえ、放課後児童クラブでの交流広場など、魅力ある放課後の居場所づくりが進んでいる。
Ⅲ-3 多様性をいかした誰もが活躍できる社会をつくる	「自分らしく自分のやりたいことができる社会である」と思う人の割合	3	55.7	%	2019	—	55.3	57.4	60.8	64.1	未達成	概ね 順調	C	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人生活支援事業の周知促進のため、チラシや外国語広報紙による周知に加え、これまで接点のなかったモスク等の新たな周知先の開拓にも努め、生活相談・通訳対応の実績値が大幅に伸びた。 ・男女共同参画フォーラムについては、イベントのあり方の見直しの一環として、前年度と異なり対面形式とオンライン配信のハイブリッドで開催した。 ・国際理解集会は、各学校または学園単位で実施し、児童生徒が外国の文化や考え方に触れることによる異文化理解の促進を図った。 ・119番通報の多言語コールサービスについては、チラシの作成・配布や多言語ホームページ・外国語広報紙等への掲載により周知促進に努め、前年度よりも多くの外国人がサービスを活用した。

【凡例】 指標達成状況 詳細「未達成」を「概ね順調」、「やや遅れ」、「遅れ」、「—」に分類
 順調 : 2022年度の目標を達成している
 概ね順調 : 2022年度の目標の達成率が80%以上、100%未満である
 やや遅れ : 2022年度の目標が80%未満である
 遅れ : 2022年度の目標を達成しておらず、かつ、基準年度より悪化
 — : 進捗状況（未確認）

基本施策	施策の指標	個別施策 取組状況 【ア】	従前値	単位	基準 年度	2020 実績値	2021 実績値	2022 実績値	2022 目標値	最終 目標値	指標達成状況 【イ】		総合 評価 【ウ】	効果発現要因
											詳細			
IV-1 知識集約によってイノベーションを創出する	技術系の新規創業数【累計】	5	40	産業振興課:		19.0	29	30.0	50.0	未達成	概ね順調	A	先端技術を活用した実証実験を支援するSociety 5.0社会実装トライアル支援事業、未来共創プロジェクトや技術シーズの事業化を支援するアクセラレーションプログラム等、共創の仕組みづくりや研究成果等の社会実装を推進する個別施策が連携して新規創業者としてスタートアップ登録制度に繋がるなど、「新たな産業が次々に生まれるまち」の実現に向け、ほぼ計画どおりに事業が進捗している。	
IV-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる	新規就業に伴う新規就職者数	4	-	人	-	124	211	331	234	390	達成	順調	A	雇用については、就活イベントの開催により、市内企業と求職者のマッチング機会を提供することができたほか、ハローワーク土浦との共同運営を行うつくば市ふるさとハローワークの周知を行ったことで、求職者に対する雇用機会の増大に寄与することができた。 また、オンラインでの創業相談や創業啓発セミナー及び新規創業促進補助金などにより、新規創業者数は前年度と同程度以上の創業者数が見込まれる。 スタートアップ支援については、市内の国の研究機関や民間企業の研究者等を対象とした起業家を育てる研修講座を市が協賛し、筑波大学が主体となり開催したほか、例年実施しているスタートアップパークでの起業に関する交流イベントの開催により、創業意欲の促進やつくばの創業環境の認識向上を図ることができた。
IV-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる	先端的な製品・サービスが暮らしの中にかかされていると思う人の割合	4	11.8	%	2019	-	14.4	19.4	40.0	50.0	未達成	やや遅れ	A	全国2自治体の1つとして、つくば市が『スーパーシティ』の区域指定された。スマートシティの推進として、インターネット投票の模擬投票、パーソナルモビリティの走行実証、ドローンによる配送サービス、分身ロボットによる障害者雇用の可能性検証など、先端的サービスの実装に向けた実証・実験を実施 データで市民を豊かにするまちの推進として、市民向けに様々な情報を提供する多言語ポータルアプリ「つくスマ」のサービス提供を開始した。また、庁内におけるデータ共有システムの活用や医療・健康分野における筑波大学との連携による、医療・介護のデータを基にした薬剤使用と要介護認定発生リスクの関連についての研究を実施 書かない・持たない・行かない窓口の推進として、デジタル・ガバメント推進方針に基づく、デジタル窓口・行政手続オンライン化の検討により、引越ワンストップサービスが開始 様々な実証・実験・研究・検討により、新たな技術や価値を導入し、進化するまちの実現に向け、事業が進捗している。 【総合評価判断理由】 国家戦略特区制度の枠組みを活用し、「つくばスーパーサイエンスシティ構想」の実現に向け事業を推進している等未来構想で掲げた2030年の未来像とのギャップ解消に向けた取組が着実に進行していることを総合的に判断し、総合評価を1段階引き上げた。(B→A)
IV-4 地球に優しくごみのない低炭素で循環型のまちをつくる	一人一日当たりの生活系ごみの排出量	4	695	g/人・日	2018	678.5	658.0	634.2	678.8	668.0	達成	順調	A	・茨城県及びSDGsパートナーズと連携しフードドライブを実施し、食品ロス削減の啓発を図った。 ・出前講座やエコ・クッキングなどを通じて、児童などの食品ロス削減やごみ減量などの意識啓発を図った。 ・プラスチック製容器包装の回収頻度を4回/月に増やし、プラスチックの再資源化を促進した。 ・段ボールコンポストの無料配布や生ごみ処理容器購入費補助件数の増加により、ごみの再資源化や減量を推進した。 ・第3次つくば市役所地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を改定し、市の目標や具体的な手法を記載し、温室効果ガス削減を推進した。 ・サステナスクエア焼却施設発電設備で発電した電力を41公共施設へ自己託送し、温室効果ガスを削減した。

基本施策	個別施策	調書作成(主管課等)	評価	評価①	評価②	指標	単位	従前値	基準年度	最終目標値	目標の方向性	2022年度目標値	2022年度実績値
I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する	I-1-① 地域活動と市民チャレンジへの支援	市民協働課	B	4	未達成	市民活動センターにおける相談件数	件	235	2018	300	増加	270	180
	I-1-② 区会加入及び新規区会設立促進と活動支援	市民協働課	B	4	未達成	区会加入戸数	戸	47,715	2018	53,000	増加	50000	46194
	I-1-③ 市政への市民参加の推進	企画経営課	A	4	達成	市民が参加可能な附属機関及び懇談会等における市民委員の参加割合	%	100	2018	100	維持	100.0	100.0
						市民参加型事業への参加者のうち、初参加者が占める割合	%	-	-	50	増加	50.0	51.3
I-1-④ SDGs普及による市民活動の促進	持続可能都市戦略室	A	4	達成	つくばSDGsパートナーズ会員が、SDGsに関する社会課題の取組に参加している割合	%	38.1	2019	43.9	増加	41.7	70.1	
I-2 資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる	I-2-① 豊かな農産資源を輝かせることによる魅力の創出	農業政策課	A	4	達成	地元食材等を取り扱っているレストラン・販売店数	店舗	-	2019	150	増加	150	157
						つくばコレクション認証制度でのつくば市産の農産品を原料に使った認証品数	商品	15	2018	25	増加	21	26
	I-2-② 豊かな資源をいかした観光の振興	観光推進課	B	4	未達成	観光客入込数	人	4,200,000	2018	4,720,000	増加	4,400	2,747
	I-2-③ 文化芸術の推進及び文化財の保存と活用	文化芸術課	B	4	未達成	市民文化祭の参加団体数	団体	349	2019	360	増加	353	296
						文化財展示施設(5施設)の利用者数	人	76,130	-	84,000	増加	82,000	60,945
	I-2-④ スポーツでつながるまちの推進	スポーツ振興課	B	4	未達成	成人(18歳以上)の週1回以上のスポーツ実施率	%	55.1	2018	65.0	増加	60.1	55.1
I-2-⑤ 空き家・空き店舗等の有効活用の推進	住宅政策課	B	4	未達成	「つくば市空家バンク制度」による空き家の売買又は賃貸借の成約件数	件	5	2019	30	増加	20	9	
I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する	I-3-① 魅力ある研究学園都市地域の推進	学園地区市街地振興課	B	4	未達成	研究学園都市の街並み景観を「優れている」「どちらかと言えば優れている」思っている人の割合	%	71.1	2019	76.1	増加	-	73.8
	I-3-② 地域資源をいかした持続的な周辺市街地の振興	周辺市街地振興課	A	4	達成	周辺市街地における新たな地域づくりのアイデア提案件数	件	16	2018	32	増加	24	26
周辺市街地における地域・民間企業・NPO等の新たな協働件数						件	2	2018	16	増加	9	24	
I-4 シティプロモーションを推進する	I-4-① 市民目線の効果的な広報の推進	広報戦略課	A	4	達成	広報紙の満足度	%	58.9	2019	64.9	増加	62.4	58.7
						ホームページ・SNS等による情報発信の満足度	%	39.4	2019	43.3	増加	41.8	43.7
						職員向け広報力向上セミナーの受講者数(延べ人数)	人	133	-	750	増加	450	542
	I-4-② 市内外へ向けたPRの推進	広報戦略課	A	4	達成	つくば市公式Facebookつくばファンクラブの「いいね」数	いいね	8,796	2018	9,700	増加	9,700	11,295
ふるさと納税の年間寄附人数						人	1,675	2018	5,040	増加	4,900	7,444	

基本施策	個別施策	調書作成(主管課等)	評価	評価①	評価②	指標	単位	従前値	基準年度	最終目標値	目標の方向性	2022年度目標値	2022年度実績値
II-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる	II-1-① 世代や分野を超えた地域の居場所づくりの拡充	地域包括支援課	A	4	達成	集いの場の延利用者数	人	3,000	2018	8,000	増加	15,170	41,861
						高齢者のサロン・認知症カフェ数	か所	9	2019	21	増加	19	20
	II-1-② 民生委員等のサポート強化と次世代の育成	社会福祉課	A	4	達成	民生委員と会話する機会がない人の割合	%	73.6	2016	40.0	減少	60.0	77.9
						地域活動が活発だと思う人(高齢者)の割合	%	32.5	2016	40.0	増加	40.0	27.4
						学校での地域での支えあいの講座数	回	0	2019	33	増加	20	31
	II-1-③ 認知機能低下等の支援策情報発信と相談体制の充実	地域包括支援課	A	4	達成	高齢者福祉サービスに関する情報を地域包括支援センターで入手している人の数	%	1.1	2016	10.0	増加	3.0	3.2
						相談窓口(地域包括支援センター)の数	か所	5	2019	7	増加	6	6
	II-1-④ 地域で安心して暮らし続けるための福祉サービスの充実	地域包括支援課	A	4	達成	医療の事業者数・介護事業者数	か所	49	2019	55	増加	52	62
						多職種の連携	回	33	2019	50	増加	43	49
	II-1-⑤ 障害者の自立に向けた就労等の支援	障害者地域支援室	A	4	達成	障害者雇用率	%	2.25	2018	2.40	増加	2.3	2.5
障害者優先調達法に基づいた物品及び役務の調達額						円	6,593,138	2018	10,000,000	増加	10,000,000	5,481,917	
II-2 人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる	II-2-① 一人ひとりのこころと体の健康づくりの支援	健康増進課	B	4	未達成	国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率	%	37.2	2018	60	増加	55.0	健康増進課: 実績値は11月頃確定 予定(暫定値無)
						特定保健指導(積極的支援、動機づけ支援)終了者の割合	%	28.9	2018	60	増加	49.2	
	II-2-② 誰もがつながり役割を持てる社会参加の環境整備	生涯学習推進課	B	4	未達成	出前講座の参加者	人	4,440	2018	5,500	増加	5,000	1,617
						ボランティア登録数	人	6,637	2019	8,000	増加	7,100	4,872
II-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする	II-3-① 市の備蓄の推進や公共施設の機能維持	危機管理課	A	4	達成	災害時に必要な量の食料品数	食	218,022	2019	現状維持	維持	180,000	223,695
						災害時に必要な量の飲料水数	本	88,000	2019	現状維持	維持	88,000	91,128
						公共施設の非常用電源(ポータブル発電機を含む)数	件	5	-	全公共施設	増加	83	87
						災害対応用水源施設数	施設	13	-	17	増加	14	16
	II-3-② 自宅の安全・備蓄対策や地域での支えあいの推進	危機管理課	A	4	達成	防止措置を実践している人の割合	%	37.7	2019	42.7	増加	-	39.1
						防災用品や食料・水の備蓄を実践している人の割合	%	60.6	2017	65.6	増加	-	67.8
						地区防災計画の策定地域数	地区	10	-	15	増加	13	12
II-3-③ 防犯意識を高め、安全・安心を実感できる生活環境づくり	防犯交通安全課	B	4	未達成	防犯ボランティア団体の登録数	団体	115	2018	120	増加	118	110	

基本施策	個別施策	調書作成(主管課等)	評価	評価①	評価②	指標	単位	従前値	基準年度	最終目標値	目標の方向性	2022年度目標値	2022年度実績値
II-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する	II-4-① 公共施設・インフラの効果的な維持管理の推進	公共施設マネジメント推進室	A	4	達成	自主点検実施により判明した予防保全が必要な不具合箇所に対する修繕未実施期間	年間	22	2019	5年以内	短縮	13	2
	II-4-② 保有資産の有効活用の推進	公有地利活用推進課	B	4	未達成	用途を廃止した未利用施設の保有量	か所	19	2018	0	削減	6	7
						各施設の平均稼働率	%	37.0	2017	40.7	増加	39.2	
	II-4-③ 保有資産の適正化	公共施設マネジメント推進室	B	4	未達成	集約化・複合化の指針作成	-	なし	2018	あり	作成	なし	なし
II-4-④ 公共施設やインフラ管理への先端技術等の導入	公共施設マネジメント推進室	C	3	未達成	公共施設・インフラの維持管理に新技術等を導入している所管課数	%	-	2019	20	増加	12.0	-	
II-5 多様な移動手段があるまちをつくる	II-5-① まちづくりを支える公共交通ネットワークの構築	総合交通政策課	B	4	未達成	つくバス改編後のつくバス利用者数	人	1,052,988	2018	1,053,000	増加	1,030,000	981,786
	II-5-② 自動車から自転車への転換の推進	サイクルコミュニティ推進室	A	4	達成	自転車利用率	%	19.9	2016	25.0	増加	-	26.2
II-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる	II-6-① 身近な自然を楽しむ環境づくり	環境政策課	B	4	未達成	「市外の友人に紹介したい(自慢したい)と思う魅力」として「自然(筑波山、牛久沼など)」と答える人の割合	%	81.4	2019	84.0	増加	-	82.2
						筑波山地域ジオパーク認定ジオガイドの活動実績(ガイド実施延べ人数)	人	85	2018	85	維持	85	40
	II-6-② 自発的な保全活動の推進	ジオパーク室	A	4	達成	環境を守る活動に参加している人の割合	%	35.8	2019	50.0	増加	44.3	44.9
III-1 子どもも親も楽しく育つ環境をつくる	III-1-① 子どもを安心して生み育てられる環境整備	健康増進課	B	4	未達成	子育てに不安を感じたときに対処できる親の割合	%	80.0	2018	90.0	増加	86.0	82.1
						市外出産をした理由が「市内で予約が取れなかった」方の割合	%	6.6	2018	5.0	減少	5.7	8.3
	III-1-② ニーズに対応した子育て環境の整備	幼児保育課	A	4	達成	待機児童の割合	%	1.9	2019	0.0	減少	0.0	0.0
III-1-③ 子どもも親も楽しめる遊べる場の整備	公園・施設課	B	4	未達成	一人当たりの都市公園面積	m ² /人	9.18	-	10.0	増加	9.1	8.8	
III-2 じぶんの「好き」が見つかる環境をつくる	III-2-① 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む学校教育の創出	学び推進課	A	4	達成	「自分には、よいところがあると思いますか」に「はい」と回答する児童・生徒の割合	%	79.8	2018	80.0	増加	78.7	79.4
						「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」に「はい」と回答する児童・生徒の割合	%	50.5	2018	53.5	増加	52.3	48.6
	III-2-② 魅力ある放課後の創出	子ども育成課	A	4	達成	公設の放課後児童クラブ数	クラブ	48	2018	84	増加	72	80
						児童クラブの待機児童数	人	84	2018	0	解消	25	51
						放課後子供教室のイベント実施回数	回	217	2018	668	増加	538	491
III-2-③ 就学前における子どもの遊びと体験の充実	幼児保育課	A	4	達成	子どもの非認知能力を向上させるための研修を受けた保育士の数	人	0	2019	350	増加	180	199	
III-3 多様性をいかした誰もが活躍できる社会をつくる	III-3-① 多様性をいかした社会の推進	国際都市推進課	B	4	未達成	男女共同参画会議の参加者数	人	224	2018	336	増加	275	105
						在留外国人の居住満足度	%	-	2019	-	増加	-	0.0

基本施策	個別施策	調書作成(主管課等)	評価	評価①	評価②	指標	単位	従前値	基準年度	最終目標値	目標の方向性	2022年度目標値	2022年度実績値
IV-1 知識集約によってイノベーションを創出する	IV-1-① 新たな共創の仕組みづくり	科学技術戦略課	S	5	達成	2020年度～2024年度の未来共創プロジェクトの相談件数【累計】	件	-	2019	50	増加	30	34
	IV-1-② 社会実装の推進によるイノベーション創出	科学技術戦略課	A	4	達成	Society 5.0社会実装トライアル支援の件数	件	5	2018	25	増加	15	16
IV-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる	IV-2-① 地域産業人材の確保・定着の推進	産業振興課	A	4	達成	就活イベントでの求職者と企業のマッチング件数(企業ブースにおける参加求職者の面談件数)	件	174	2018	945	増加	552	1,498
	IV-2-② 地元企業等の新たなチャレンジの支援	産業振興課	A	4	達成	新規の創業件数	件/年	74	-	78	増加	78	87
IV-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる	IV-3-① 人とテクノロジーが共生するスマートシティの推進	科学技術戦略課	B	4	未達成	スマートシティの推進に係るプロジェクトの利用者満足度	%	-	-	47.2	増加	0	0
	IV-3-② データで市民を豊かにするまちの推進	統計・データ活用推進室	A	4	達成	利用しやすいオープンデータの公開件数	件	33	2019	150	増加	110	161
						庁内のデータ活用研修受講者数	人	168	2018	750	増加	510	618
	IV-3-③ 書かない・待たない・行かないデジタル窓口の推進	情報政策課	A	4	達成	マイナンバーカードの交付率	%	15.8	2018	92.2	増加	59.2	69.5
IV-4 地球に優しく「ごみ」のない低炭素で循環型のまちをつくる	IV-4-① 食品ロス削減に向けた意識啓発	持続可能都市戦略室	B	4	未達成	つくば市内において「いばらき食べきり協力店」などの食べ残しを減らす取組を実施している飲食店数	店舗	9	2019	110	増加	70	45
	IV-4-② 再資源化、再利用化の推進	環境衛生課	A	4	達成	廃棄物のリサイクル率	%	20.0	2018	23.4	向上	22.8	26.9
	IV-4-③ 環境美化活動の推進	環境保全課	A	4	達成	市民の自主的なボランティア参加人数	人	9,443	2018	11,000	増加	10,500	12,860
	IV-4-④ 低炭素化の推進	環境政策課	A	4	達成	低炭素住宅認定戸数	戸	67	2019	342	増加	232	372

科学技術戦略課:
0. 集計方法検討

通し 番号	基本施策	主管部局	部会長
1	I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する	市民部	池畑次長
2	I-2 資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる	経済部	大橋次長
3	I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する	都市計画部	根本次長
4	I-4 シティプロモーションを推進する	市長公室	勝村 広報戦略課長
5	II-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる	福祉部	相澤次長
6	II-2 人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる	保健部	中根次長
7	II-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする	市長公室	鬼塚 危機管理課長
8	II-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する	財務部	飯島次長
9	II-5 多様な移動手段があるまちをつくる	都市計画部	根本次長
10	II-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる	生活環境部	植木次長
11	III-1 こどもも親も楽しく育つ環境をつくる	こども部	吉沼次長
12	III-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む	教育局	久保田次長
13	III-3 多様性をいかした誰もが活躍できる社会をつくる	市長公室	岸田 国際都市推進課長
14	IV-1 知識集約によってイノベーションを創出する	政策イノベーション部	稲葉次長
15	IV-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる	経済部	大橋次長
16	IV-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる	政策イノベーション部	稲葉次長
17	IV-4 地球に優しくごみのない低炭素で循環型のまちをつくる	生活環境部	植木次長

評価シートの記載事項（戦略プラン基本施策）

つくば市戦略プラン 令和4年度（2022年度）実績評価シート【基本施策】の記入内容は以下のとおりです。

		記入内容																										
決算内訳		基本施策に関連する個別施策の決算額（積み上げ額）																										
指標	KPI	基本施策のKPI																										
	目標値	2020年度から2024年度までの目標値																										
	実績値	2020年度、2021年度、2022年度の実績値																										
	最終目標値	計画終了時点（2024年度）における目標値																										
	目標年度	第2期戦略プランの計画終了年度である2024年度を目標年度とする																										
	目標の方向性	指標が目指す方向性（増加または減少）																										
分析等	成果 （効果発現要因）	指標がプラス又はマイナスに働いた要因等を記入																										
	課題 （阻害要因）	現時点での課題等を記入																										
	今後の取組 （改善目標）	来年度以降の取組について記入																										
評価	個別施策 取組状況 【ア：評価①】	<p>基本施策に紐づく個別施策の「実績評価シート【個別施策】」の評価結果欄（S～Eの6段階）を次の表を参照し、点数化（例：A→4点）し、その値の平均点（小数点第1位を四捨五入）を選択する。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>個別施策 評価結果</td> <td>S</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>点数化 （置換）</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </table>	個別施策 評価結果	S	A	B	C	D	E	点数化 （置換）	5	4	3	2	1	0												
	個別施策 評価結果	S	A	B	C	D	E																					
	点数化 （置換）	5	4	3	2	1	0																					
指標達成状況 【イ：評価②】	<p>基本施策に掲げた指標の達成状況を参照し、次のうちから選択する。</p> <p>達成 または 未達成</p> <p>【判断条件】</p> <p>基本施策に掲げる指標の2022年計画値に対して2022年度実績値が達成できた場合は、「達成」（順調）とする。なお、基本施策に複数指標がある場合は、1つでも達成した場合は、「達成」とする。</p> <p>「未達成」の詳細分類は以下のとおり</p> <p>概ね順調：2022年度の目標の達成率が80%以上、100%未満である。</p> <p>やや遅れ：2022年度の目標が80%未満である。</p> <p>遅れ：2022年度の目標を達成しておらず、かつ基準年度より悪化している。</p> <p>－：市民意識調査未実施年度のため、進捗状況の確認なし</p>																											
2030年の未来像に 対する取組状況・成果	指標では確認することができない成果 （特に、ギャップ解消に向けた取組が進められた事項等）																											
総合評価 【ウ】	<p>評価①と評価②を組合せた結果を総合評価の目安とし、個別の取組状況等を踏まえ、総合評価を決定する。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="5">個別施策の評価（平均）</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">達成状況 指標の</td> <td>達成</td> <td>S</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>未達成</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> </table>			個別施策の評価（平均）							5	4	3	2	1以下	達成状況 指標の	達成	S	A	B	C	D	未達成	A	B	C	D	E
		個別施策の評価（平均）																										
		5	4	3	2	1以下																						
達成状況 指標の	達成	S	A	B	C	D																						
	未達成	A	B	C	D	E																						

令和4年(2022年)度実績評価シート【基本施策】

		主管部局		市民部	
基本施策	I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する				
施策の方向性	市民参加及び市民協働については、市民や市職員の活動への認知度や理解の更なる向上を図ることに加え、市民の負担を軽減し、活動の楽しさを感じてもらうための支援を行います。また、SDGsの普及啓発によって身近な活動と社会課題の解決を関連づけるとともに、持続可能なまちづくりの実現に貢献する活動を支援します。				

決算内訳	支出	事業費 (千円)	216,486	196,951	237,703	-	-
		人件費 (千円)	73,100	90,176	100,089	-	-
		事業コスト (千円)	289,586	287,127	337,792	-	-
	財源	一般財源 (千円)	216,292	192,482	232,464	-	-
		国・県支出金・その他特財 (千円)	194	4,469	5,239	-	-

指標1	KPI	市政に市民が参加できる環境が整っていると思う市民の割合									
	選定根拠	「市政に市民が参加できる環境が整っていると思っている」市民の割合の変化が市民目線での市の「市民共創によるまちづくりの取組」がどれだけ進んでいるかを表していると考えられます。									
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		29.4 %	2019	-	33.6	35.8	37.9	40.0	40.0 %	2024	増加
実績値		-	30.7	30.6				%			

指標2	KPI										
	選定根拠										
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		-	-						--	2024	-
実績値								-			

分析等	成果(効果発現要因)	課題(阻害要因)	今後の取組(改善目標)
	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、市民活動団体との意見交換会や講座等の積極的な開催によって相談の幅が広がった。</p> <p>スマートフォン閲覧者の増加を見据えたホームページのリニューアルを実施し、「見やすくなった」等の好評を得られた。</p> <p>タウンミーティングについては、参加者の移動時間等の負担が軽減されるオンライン形式に加え、感染症対策を講じながら対面形式でも開催し、オンライン形式での参加が難しい市民との意見交換の機会を確保できた。</p> <p>審議会等の市民委員について、委員候補者名簿からの登用者が増えたことにより市民委員の視野が拡大し、幅広い市民の参加につながった。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症により抑制されていた市民活動について、感染症対応の変化に合わせたイベント等の開催を検討していくなど、市民協働による取組の一層の推進が求められる。</p> <p>なかなか進まない区会の設立や区会への加入促進について、地域の担い手づくりや役員の負担軽減への取組が急務である。</p> <p>タウンミーティングにおける参加年齢層に偏りが見られるため、多世代の市民に参加いただく方策の検討が必要である。</p> <p>SDGs関連のワークショップ等について、オンラインのメリットを生かしながら、対面での開催も再開する必要がある。</p>	<p>市民活動の活性化に向け、市民や団体等が活動しやすい環境整備や相談体制の充実を図る。</p> <p>区会の新設と区会への加入を促進するため、市区会連合会、民間開発事業者、NPO法人等と連携して啓発活動を行い、特にTX沿線地区における取組を強化していく。</p> <p>市政情報等を、より広く、より分かりやすく発信していくため、ホームページのコンテンツの充実や閲覧性の向上に取り組む。</p> <p>タウンミーティングの認知度向上を図るとともに、多世代の市民が参加しやすい場づくりに取り組んでいく。</p> <p>SDGsに関わるワークショップや講座等について、オンラインと対面の両方で開催する。</p>

2030年の未来像とのギャップ(計画策定時)				2030年の未来像に対する取組状況・成果			
市民参加や市民協働の重要性は徐々に浸透してきたものの、区会加入率の低下等の背景には生活スタイルの多様化やつながりの希薄化、活動参加に対する負担感等により、自ら活動することや団体等に所属することへの抵抗感があることが想定されます。				特に、ギャップ解消に向け取組が進められた事項等			
				市民活動団体等への所属に抵抗感がある方に対して、イベントへの参加や寄付による支援等を紹介するなど、多様な方法で市民が活動に関わっていくきっかけづくりに取り組んでいる。			
				ホームページのリニューアルに加え、広報紙のデザインを親しみやすくしたほか、市政情報かわら版の発行回数を増やすなど、市政情報をより分かりやすく伝えるとともに、地域イベントや市民の取組などに関する情報についてもSNS等を活用して積極的に発信している。			
				市民活動の活性化に向け、活動団体に積極的に向かいたり、個人のニーズに応じた団体の紹介等も行っている。			
				SDGsパートナーズ講座への参加を契機に、自ら率先して活動する市民の育成に取り組んでいる。			
総合評価	個別施策の評価	4	指標の達成状況	未達成	総合評価	B	

個別施策一覧	
I-1-1-①	地域活動と市民チャレンジへの支援
I-1-1-②	区会加入及び新規区会設立促進と活動支援
I-1-1-③	市政への市民参加の推進
I-1-1-④	SDGs普及による市民活動の促進

令和4年（2022年）度実績評価シート【基本施策】

主管部局	経済部
------	-----

基本施策	I-2 資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる									
施策の方向性	既存資源の掘り起こしと可視化を行い、地域住民の意向や主体性をいかしながら、関係団体、教育、研究機関、民間事業者等のアイデアやセンスを積極的に取り入れ、既存資源の魅力を最大限に発揮できる施策を展開します。また、各分野間の連携による施策を検討し、つくばならではの魅力を創出します。									

決算内訳	支出	事業費 (千円)	407,754	1,446,516	1,043,154	-	-
		人件費 (千円)	143,945	192,949	217,210	-	-
		事業コスト (千円)	551,699	1,639,465	1,260,364	-	-
	財源	一般財源 (千円)	166,747	495,949	665,158	-	-
		国・県支出金・その他特財 (千円)	241,007	950,567	377,996	-	-

指標1	KPI	つくば市の魅力を市外の友人に紹介したい（自慢したい）と思う人の割合									
	選定根拠	つくば市が持つ既存資源の魅力度を測る上で、自然、科学、農業、観光等の各分野が概ね網羅された設問であるため、自慢したいと思う人の割合を増加させます。									
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
	実績値	57.0 %	2019	-	58.2	58.8	59.4	60.0	60.0 %	2024	増加

指標2	KPI										
	選定根拠										
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
	実績値	-	-	-	-	-	-	-	-	2024	-

分析等	成果（効果発現要因）	文化芸術・スポーツ・観光等のイベントについては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、電子スタンプラリー等の影響が少ない事業を実施したほか、参加者数の制限など事業にあった感染対策を行いつくばマラソンや市民文化祭、文化財の企画展等を開催することができた。また、新型コロナウイルス感染症の収束後の集客を見据え、観光PR動画等の制作を行ったほか、観光施設やスポーツ施設等の整備を進めている。									
	課題（阻害要因）	文化芸術・スポーツ・観光等については、新型コロナウイルス感染症の影響により、減少した来場者等を回復させるため、既存事業の企画内容の検討や、新たな事業の展開を検討するとともに、SNS等による効果的な情報発信方法を検討する必要がある。また、市産農産物についても、効果的な情報発信を行い地産地消の促進を図る必要がある。空家バンク制度を活用した売買・賃借成立件数を向上させるため、空家活用補助金の対象条件の見直しが必要である。									
	今後の取組（改善目標）	文化芸術・スポーツ・観光等のイベントについては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、まつりつくばや、つくばマラソン等の大規模イベント等についても感染状況に留意しながらもコロナ禍前の規模を目指し開催する。また、SNS等により、観光情報や魅力ある市産農産物等の情報発信を行い、誘客や地産地消の促進を図るほか、各種イベント等の周知方法について検討を行い、コロナ禍以前の来場者数への回復を目指す。文化芸術の普及促進として、アウトリーチ・ワークショップ等の参加型事業等により、児童等が芸術とふれあう機会を提供する。空家バンク制度を活用した売買・賃借成立件数の向上を図るため、空家活用補助金の対象条件を緩和し利用しやすい制度へと改正する。									

2030年の未来像とのギャップ（計画策定時）										
いまだ発掘・認識されていない既存資源が眠っている可能性があります。様々なアイデアや感覚・能力を持つ人と組合せる機会や環境が十分ではありません。					特に、ギャップ解消に向け取組が進められた事項等					
					<ul style="list-style-type: none"> ・若手の農業者が集う「若手・担い手農業者交流サロン」を開催し、農業者同士の情報交換や、つながりを持つ場の提供を行っている。 ・旧田水山小学校を文化芸術創造拠点とするため、つくば市文化芸術創造拠点基本計画を策定し事業を進めている。 ・公共施設として不足しているスポーツ施設の整備として、市民・学校プールの整備及び陸上競技場の基本構想の策定を進めている。 ・ウォークラリーをR8の地域活性化協議会等地域の団体と連携し開催することで、ウォークラリー参加者（市民）と地域の交流や地域活性化を図っている。 					
総合評価	個別施策の評価	3	指標の達成状況	達成	総合評価	B				

個別施策一覧
<ul style="list-style-type: none"> I-2-① 豊かな農産資源を輝かせることによる魅力の創出 I-2-② 豊かな観光資源をいかした観光の振興 I-2-③ 文化芸術の推進及び文化財の保存と活用 I-2-④ スポーツでつながるまちの推進 I-2-⑤ 空き家・空き店舗等の有効活用の推進

令和4年（2022年）度実績評価シート【基本施策】

		主管部局	都市計画部
基本施策	I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する		
施策の方向性	まちづくりにいかしていくべきつくばらしさを整理し、それらが保全される仕組みや活用されるような取組を推進するとともに、市民、事業者、研究機関、行政等の様々な主体が連携できる体制を構築します。		

決算内訳	支出	事業費 (千円)	108,963	73,563	387,003	-	-
		人件費 (千円)	115,133	77,186	72,483	-	-
		事業コスト (千円)	224,096	150,749	459,486	-	-
	財源	一般財源 (千円)	91,605	52,945	244,917	-	-
		国・県支出金・その他特財 (千円)	17,358	20,618	142,086	-	-

指標1	KPI	これからもつくば市に住み続けたいと思う人の割合									
	選定根拠	住環境の満足度を把握することができます。									
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		53.5 %	2019	-	54.7	55.3	55.9	56.2	56.2 %	2024	増加
実績値		-	52.2	51.2				%			

指標2	KPI										
	選定根拠										
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		-	-	-						--	2024
実績値								-			

分析等	成果（効果発現要因）	課題（阻害要因）	今後の取組（改善目標）
	<ul style="list-style-type: none"> ・吾妻2丁目国家公務員宿舎跡地については、市民説明会・意見募集を経て、基本的な活用の在り方を策定するとともに、都市計画の変更等を実施し、良好な街並みを誘導した。 ・つくばセンタービルについては、公共施設改修の実施設計を完了させ、工事に着手することにより、つくばらしさが感じられる場の創出が進められる。 ・エリアマネジメント団体により「働く人を支援する場:co-en」がオープンした。また、ソトカフェ等によりパブリックスペースを活用した。 ・市主催のR8ネットワーク会議により、周辺市街地活性化協議会の取組や組織作りの手法等が共有された。また、各協議会同士で交流が行われ、課題や解決策等の相互理解が進んだ。 ・「つくばR8アイディアソン」を実施し、周辺市街地での街づくりに多様な人材が参画し、新しい様々な事業を実証することで、周辺市街地の活性化につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・吾妻2丁目国家公務員宿舎跡地については、イノベーション拠点の実現に向け、二段階一般競争入札に向けて財務省との更なる調整が必要である。 ・エリアマネジメント団体と連携し、まちの魅力づくりを更に進める必要がある。 ・中心市街地には多くの公共施設やインフラが整備されており、更新時期に差し掛かっている。まちの魅力向上に当たっては、リニューアル等を実施する必要がある。 ・地域づくり活動に参画する市民の中には、地域づくり活動の経験やノウハウが不足しているケースが見受けられた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、協議会同士や地域づくりに参画する人同士の、対面による交流が少なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・吾妻2丁目国家公務員宿舎跡地については、地権者である財務省と密に連携、調整することにより、課題解決を図る。 ・エリアマネジメント団体と連携した取組については、団体と定期的に意見交換を行い、まちに必要な取組を検討し、官民が連携した事業化を図る。 ・地域づくり活動へ参画する市民に対して、活動のノウハウ提供などの支援を手厚く行う。 ・感染症の影響が取り残れつつあることを受けて、R8ネットワーク会議や、R8シンポジウム等の参加者を増やし、協議会同士や地域づくりに参画する人同士の交流を一層増やしていく。

2030年の未来像とのギャップ（計画策定時）				2030年の未来像に対する取組状況・成果			
つくばならではの潜在的な魅力はあるものの、それに気づきにくいという現状があります。また、「つくばならではの」がどのようなものか明確になっていないことから、あるはずの魅力がまちづくりに活用されず、さらに、魅力を保全する施策もないため、今ある魅力が失われていく可能性があります。				特に、ギャップ解消に向け取組が進められた事項等			
				<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地では、市民が考えるつくばらしさをまちづくりにいかすため、シンポジウムやアンケートなどにより、市民から直接意見を聞く機会をいただき、つくば中心市街地まちづくり調査特別委員会での意見を踏まえながら、目指すべきまちの姿を共有するための「つくば中心市街地まちづくりビジョン」、その実現に向けた具体的な方針や方策を定めた「つくば中心市街地まちづくり戦略」を策定し、計画的なまちづくりを進めている。 ・つくばセンタービルのリニューアル工事によるつくばらしさが感じられる場の創出や緑豊かでゆとりある住環境を保全するための地区計画の策定等に取り組んでいる。 ・周辺市街地においては、まちづくり勉強会を実施し、地域住民自身が地域ならではの資源（魅力）を発見した。各市街地の周辺市街地活性化協議会が発見した資源を活用した地域づくり活動を実施した。 ・「つくばR8地域活性化プランコンペティション」、「つくばR8アイディアソン」を実施し、市中心部や市外の参加者も、発見した資源を活用した地域づくり活動を実施した。 			
総合評価	個別施策の評価	4	指標の達成状況	未達成	総合評価	B	

個別施策一覧	
I-3-①	魅力ある研究学園都市地域の推進
I-3-②	地域資源をいかした持続的な周辺市街地の振興

令和4年（2022年）度実績評価シート【基本施策】

	主管部局	市長公室
--	------	------

基本施策	I-4 シティプロモーションを推進する				
施策の方向性	まち全体で考えると、TX沿線開発地域や研究学園地域では人口が増加傾向にありますが、周辺地域では減少傾向であるため周辺地域への人の流れを作り出すことも必要です。 今後もシティプロモーションを推進することで、つくば市を世界中から人を惹きつける魅力的なまちに成長させていきます。				

決算内訳	支出	事業費	(千円)	2020	2021	2022	2023	2024
		人件費	(千円)	168,254	167,975	187,604	-	-
	事業コスト	(千円)	71,008	76,076	81,827	-	-	
	一般財源	(千円)	239,262	244,051	269,431	-	-	
	国・県支出金・その他特財	(千円)	158,436	67,393	94,607	-	-	
		(千円)	9,818	100,582	92,997	-	-	

指標1	KPI	つくば市に「愛着がある」と回答する人の割合									
	選定根拠	つくば市に「愛着がある」、「どちらかといえば愛着がある」と回答した人の割合が80.2%（2019年度）であり、すでに高い状況ですが、市内外へ向けたシティプロモーションを推進することで愛着度が上がると考えられます。									
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
	実績値	35.4 %	2019	-	36.8	36.8	36.8	38.9	38.9 %	2024	増加

指標2	KPI										
	選定根拠										
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
	実績値	-	-	-	-	-	-	-	-	2024	-

分析等	成果（効果発現要因）	課題（阻害要因）	今後の取組（改善目標）
	毎月発行の広報つくばでは、スーパーシティ構想などの先駆的な取組を、写真やイラストを活用し読みやすくするなどの工夫をしたほか、市政情報かわら版では、隔月発行を毎月とし、親しみやすくわかりやすい発信をしたことで満足度の向上に努めた。また、ホームページを約5年ぶりにリニューアルし、デザインやビジュアル面の充実を図り見やすさを追求した。そのほか、つくばファンクラブなどのSNS等においては、周辺地域で行われるイベント等に積極的に足を運び地域の魅力を伝えたほか、フックン船長を活用した防災動画の配信をするなど市民に親しみやすい工夫を凝らした情報発信を行ったことで、個別指標の情報発信満足度の目標を達成することができた。ふるさと納税に関しても、返礼品のPR方法を見直したことで、個別指標の年間寄附人数が目標値を大きく上回ることができた。	広報紙やホームページ等の情報発信の満足度については、年齢や地域ごとに偏りがある。市民意識調査だけではわからない市民のニーズを把握し、情報発信を検討していく必要がある。	市民のニーズを把握するため、Web上などでアンケートを実施し分析することで、引き続き、市民にとって親しみやすくわかりやすい広報紙とするための工夫を行っていく。また、ホームページにおいては、コンテンツの充実や閲覧性の向上に努めるほか、SNS等の発信においても、全庁的に広報力の向上を図り、スーパーシティ構想などの先駆的な取組や筑波山などの観光資源を市内外に発信することで、更なるつくばの魅力向上に繋げ、シティプロモーションを推進していく。

2030年の未来像とのギャップ（計画策定時）				2030年の未来像に対する取組状況・成果			
これまでつくば市では、知的好奇心を満たす様々なイベントや市政、筑波研究学園都市等の情報を、広報紙、市公式ホームページ、市公式SNSなどで市内外へ発信するとともに、つくば市交流サロンにおける交流の場の提供、大学生と協働した地域PR、移住定住PRなど、さまざまなシティプロモーション事業を実施し、市のイメージアップや市民のシビックプライドの醸成につながっていますが、今後も魅力的なまちにつながるよう各種プロモーションを展開していく必要があります。				特に、ギャップ解消に向け取組が進められた事項等 魅力的なまちに成長させるため、市公式YouTube「市政情報かわら版チャンネル」により市の先駆的な取組をわかりやすく発信したほか、周辺地域の取組や魅力などを数多く発信したことで情報発信の満足度・市公式フェイスブックのフォロワー数の目標値を達成することができた。 【総合評価判断理由】 魅力的なまちにつながるプロモーションの展開等未来構想で掲げた2030年の未来像とのギャップ解消に向けた取組が着実に進行していることを総合的に判断し、総合評価を1段階引き上げた。(B→A)			
総合評価	個別施策の評価	4	指標の達成状況	未達成	総合評価	A	

個別施策一覧	
I-4-①	市民目線の効果的な広報の推進
I-4-②	市内外へ向けたPRの推進

令和4年（2022年）度実績評価シート【基本施策】

		主管部局	福祉部		
基本施策	II-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる				
施策の方向性	地域での支え合いについての勉強会の開催や居場所を拡充するとともに、支え合いへの意識の醸成やSNS等による新たなつながりを醸成します。あわせて、民生委員等の負担を軽減するため、経験者によるサポートや、幅広い年代のボランティアの参加をすすめます。また、高齢者や障害者を支える家族を中心に、広報やホームページ、出前講座や講演会等による医療、介護、福祉制度の情報発信を充実させます。				

決算内訳	支出	事業費 (千円)	604,049	285,344	137,469	-	-
		人件費 (千円)	65,912	77,405	73,427	-	-
		事業コスト (千円)	669,961	362,749	210,896	-	-
	財源	一般財源 (千円)	41,421	107,321	72,747	-	-
		国・県支出金・その他特財 (千円)	562,628	178,023	64,722	-	-

指標1	KPI	高齢者が安心して住み続けられる環境が整っていると思う人の割合									
	選定根拠	地域に福祉がいきわたり、高齢者が安心して住み続けられる環境が整うことで、住みなれた地域で自分らしく暮らし続けることが可能になります。									
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向
		31.4 %	2019	-	32.6	33.2	33.8	34.4	34.4 %	2024	増加
実績値		-	35.1	34.6				%			

指標2	KPI	住みやすい理由として充実した医療機関・福祉サービスを挙げる人の割合									
	選定根拠	医療機関や福祉サービスを充実することで、誰一人取り残されず、一人ひとりの安心が守られるまちにつながります。									
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向
		32.1 %	2019	-	33.3	33.9	34.5	35.1	35.1 %	2024	増加
実績値		-	26.5	28.5				%			

分析等	成果（効果発現要因）	課題（阻害要因）	今後の取組（改善目標）
	新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、感染予防対策を講じながら事業を実施することで、高齢者サロン・認知症カフェの数も増加し参加者同士の交流や参集の場を形成することで地域づくりを進めることができた。 生活支援体制整備事業では、具体的に「ゴミ出支援」と「移動支援」について協議し、タスクフォースを形成できたことで、実現に向け前進することができた。 ボランティア情報の周知及び啓発活動として、ボランティア活動団体情報マップを作成し公共機関、郵便局、銀行、商業施設等へ配布した。また、ボランティア団体の活動内容のパネル展示を市役所、都市交通センター、交流センター棟で行った。	民生委員活動では、新型コロナ感染症禍での行動としてガイドラインを作成し、電話等による見守りを実施したが地域住民と会話する機会の向上には至らなかった。 地域包括支援センターは予定どおり7圏域に整備されているが依然として認知度の向上には至っていない。 在宅医療、介護の現場で高齢者本人及び家族の意思を確認し、ケアに繋げていくことが難しい。 シルバークラブ会員数の減少は、企業の再雇用や再任用の年齢の引き上げが要因の一つと考えられる。また、加入年齢が上がるにつれて会員の高齢化も進行している。 優先調達法に基づく調達額は、新型コロナ感染症の影響によりイベント等の開催が制限されることで減少した。	新型コロナ感染症の5類への移行に伴い、活動が制限されていた民生委員の活動を支援する。 地域包括支援センターのチラシを事業開催時に配布するとともに、交流センターなどに設置、あわせて広報やHPで周知していく。また、各地域包括支援センターで実施している広報（地域の関係機関へのチラシ配布等）を強化していく。 本人の意思を尊重した多職種連携ができるよう患者と家族、医療・ケアチームが、患者の意思決定を支援するための研修を実施し、本人や家族に対し介護の理解を深めるため、介護の準備や介護方法等についての講座を実施する。また、在宅医療・介護講座をオンラインで配信し、在宅医療や介護についての認識を浸透させていく。
	2030年の未来像とのギャップ（計画策定時）	2030年の未来像に対する取組状況・成果	

2030年の未来像とのギャップ（計画策定時）		2030年の未来像に対する取組状況・成果			
地域の高齢者支援の担い手が高齢化しており、民生委員等のなり手も不足している状況です。また、こどもの頃から支え合いの理解や高齢者、障害者を支える家族の病気への理解が不足しているとともに、医療、介護、福祉制度の情報が共有されていません。		特に、ギャップ解消に向け取組が進められた事項等 民生委員の新たな人材として社会福祉協議会が運営しているボランティアセンターと連携協力し、新たな担い手としての情報の共有を図った。 福祉体験講座を小中学校で積極的に実施してもらえるよう「つくばスタイル課」の単元への情報掲載を依頼した。			
総合評価	個別施策の評価	4	指標の達成状況	達成	総合評価
					A

個別施策一覧	
II-1-①	世代や分野を超えた地域の居場所づくりの拡充
II-1-②	民生委員等のサポート強化と次世代の育成
II-1-③	認知機能低下等の支援策情報発信と相談体制の充実
II-1-④	地域で安心して暮らすための福祉サービスの充実
II-1-⑤	障害者の自立に向けた就労等の支援

令和4年（2022年）度実績評価シート【基本施策】

		主管部局	保健部
基本施策	II-2 人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる		
施策の方向性	健診（検診）受診、運動、食育の推進やボランティア活動などの社会参加の推進により、生涯にわたり心身ともに健康であるための環境整備や、社会参加の機会の拡大を図ります。		

決算内訳	支出	事業費 (千円)	2,228,836	434,980	2,640,657	-	-
		人件費 (千円)	149,664	178,824	234,622	-	-
		事業コスト (千円)	2,378,500	613,804	2,875,279	-	-
	財源	一般財源 (千円)	1,937,109	275,542	2,198,338	-	-
		国・県支出金・その他特財 (千円)	291,727	159,438	442,319	-	-

指標1	KPI	健康寿命									
	選定根拠	健康や社会参加等の個別施策を行い、認定率の増加を鈍化させ、健康寿命を延伸させることができれば、生涯いきいきのまちを推進できたと考えられます。									
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		80.9 歳	2018	81.0	81.1	81.2	81.3	81.4	81.4 歳	2024	延伸
	実績値			82.0	82.4	82.3			歳		

指標2	KPI										
	選定根拠										
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		-	-						--	2024	-
	実績値								-		

分析等	成果（効果発現要因）	課題（阻害要因）	今後の取組（改善目標）
	基本健診の受診できる機会の拡充、集団健診での保健指導（動機付け支援）の分割実施の導入、食育情報のつくスマアプリでの定期的な発信等で、市民の健康増進の機会を増やした。 地域活動やサークル活動を活性化させるため、出前講座ガイドブックの改訂や生涯学習指導者一覧の登録カテゴリーの見直しを行い、感染症の影響で大きく減少していた参加者を一定に回復させ、活動等の情報を得やすい環境をつくることのできた。	新型コロナウイルス感染防止のための人数制限の実施等により、健診受診率や特定保健指導修了者の増加を見込むのは困難であるが、今後、受診を控える傾向も薄まり、制限を解除した際の受診率向上に向けた対策が求められる。 感染不安による外出控えが大きく影響し、社会参加の機会も減少したため、感染症拡大前の数値に回復させるとともに、活動団体の高齢化による活動の停滞に対して、さまざまな年齢層が活動に参加できるような工夫が求められる。	個別通知に加え、電話による受診勧奨の実施や、集団健診における保健指導（積極的支援）の分割実施の導入等により、健康づくり支援を進める。 感染症の影響で停滞した活動を回復させるため、ボランティア活動や体操教室については、継続的な情報の発信及び啓発活動を実施していく。さらに、出前講座の利用者層の拡大を目指し、生産世代を多く抱える企業や団体等に調査を行い、新規講座や講座運営の方法を検討していく。

2030年の未来像とのギャップ（計画策定時）				2030年の未来像に対する取組状況・成果			
健康寿命を保つための取組の中で、健診受診率は、国の目標値に届いていないことに加え、若者を中心にバランスある食事がとれておらず、運動不足を感じている人の割合も高い傾向にあります。また、高齢者の約8割以上は元氣な高齢者であり、地域活動や健康づくり活動、趣味のグループ活動等の活躍の場が求められています。				特に、ギャップ解消に向け取組が進められた事項等 シルバーリハビリ体操指導士や運動普及推進員の養成、各種運動機会の提供を民間と協力して実施するなど、活動機会の拡大を図った。 市内高齢者の生きがいづくり関連事業をまとめたフリーペーパー「シニア世代の生きがい発見情報誌ツクパネ！」を発行し、区会回覧等により18,000部配布した。 市民ニーズを受け、幅広い世代が参加できるよう地域交流センター等において親子参加や土日開催講座を企画・開催した。 自動車図書館を増台し、年2回ニーズに応じたステーションの見直しを行いながら新たな集いの場を提供した。また、スマホアプリを活用して利用カードとして使えるよう利便性を図った。			
総合評価	個別施策の評価	3	指標の達成状況	達成	総合評価	B	

個別施策一覧	
II-2-① 一人ひとりのこころと体の健康づくりの支援	II-2-② 誰もがつながり役割を持てる社会参加の環境整備

令和4年（2022年）度実績評価シート【基本施策】

		主管部局	市長公室
基本施策	II-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする		
施策の方向性	地域や市民が防災や防犯への理解を深め、備えを進めていきます。		

決算内訳	支出	事業費 (千円)	242,729	187,524	319,774	-	-
		人件費 (千円)	34,748	34,900	36,873	-	-
		事業コスト (千円)	277,477	222,424	356,647	-	-
	財源	一般財源 (千円)	242,729	133,824	176,474	-	-
		国・県支出金・その他特財 (千円)	0	53,700	143,300	-	-

指標1	KPI	地域の住民が協力して行う防犯活動へ参加している人の割合									
	選定根拠	住民が協力して活動ができている地域では、地域での支え合いはもとより、各自の備えが進んでいると考えられることから、地域で協力できる体制づくりを構築します。									
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		15.8 %	2019	-	16.4	16.8	17.1	17.4	17.4 %	2024	増加
実績値		-	13.1	14.1				%			

指標2	KPI										
	選定根拠										
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		-	-						--	2024	-
実績値								-			

分析等	成果（効果発現要因）	課題（阻害要因）	今後の取組（改善目標）
	つくば警察署及びつくば地区防犯協会と連携して、防犯ボランティアの活動の支援を行った。また、広報紙や区会回覧などを通して、防犯情報を提供し市民の防犯に対する意識を高めることができた。令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、防犯キャンペーン、つくば安全安心まちづくりコンサートなどのイベントは中止したが、「LALAガーデンつくば」において、9月10日・11日の2日間にわたり「LALAら交通安全&防災2022」のイベントを開催した。	防犯ボランティアの高齢化、新たな担い手不足していることが課題である。	引き続き防犯ボランティアへの支援の継続を行う。また、身近な犯罪に対する啓発活動を継続し、市民の防犯意識を高めるとともに、防犯ボランティアの増加につなげていく。

2030年の未来像とのギャップ（計画策定時）				2030年の未来像に対する取組状況・成果		
誰もが安全安心な生活を送るためには、市民一人ひとりが防災・防犯への意識をしっかりと持ち行動することが重要であり、十分に市民に浸透させる必要があります。				特に、ギャップ解消に向け取組が進められた事項等		
				【防犯関係】 ・2023年3月8日、市とつくば警察署とが相互に連携して、市民の安全・安心な生活を実現するため、包括連携協力に関する協定を締結し、更に迅速かつ効果的な連携体制をとることになった。これにより、つくば警察署と月1回の定例会を開催し、犯罪等に関する情報共有を行い、市が行う防犯活動（青パトによる防犯パトロール等）に生かしている。 ・区会等からの要望により防犯灯を設置しており、2023年3月末現在、つくば市内全体で22,031基を設置している。 【防災関係】 ・広報紙特集ページ(7月)を含め年間4回広報紙への掲載や動画(7本)を作成し市公式YouTubeチャンネルで公開し防災啓発を行っている。 【防犯防災共通】 ・防犯ボランティアの高齢化や自治会の結成が少なく防犯・防災活動の担い手が不足している。地域による防犯・防災活動の必要性を啓発すると共に個人の防犯・防災意識を高めるため、市内ショッピングモールにおいて、2日間警察や消防、市内研究所、民間企業等と協力し、イベントを開催した。(来場:約4,000名) 【総合評価判断理由】 個別施策の一部については未達成の項目があるが、その他の施策や市民一人ひとりが防災・防犯への意識を持つための啓発活動は行っている等未来構想で掲げた2030年の未来像とのギャップ解消に向けた取組が着実に進行していることを総合的に判断し、総合評価を1段階引き上げた。(B→A)		
総合評価	個別施策の評価	4	指標の達成状況	未達成	総合評価	A

個別施策一覧	
II-3-① 市の備蓄の推進や公共施設の機能維持 II-3-② 自宅の安全・備蓄対策や地域での支えあいの推進 II-3-③ 防犯意識を高め、安全・安心を実感できる生活環境づくり	

令和4年（2022年）度実績評価シート【基本施策】

		主管部局	財務部
基本施策	II-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する		
施策の方向性	公共施設やインフラを取り巻く現状や将来にわたる課題等を明らかにし、長期的な視点を持って、効率的かつ効果的な維持管理及び修繕による長寿命化を行うとともに、施設保有量の最適化や保有資産を有効活用することによって、財政負担の軽減や平準化を図ります。		

決算内訳	支出	事業費 (千円)	5,355,068	1,539,210	47,016	-	-
		人件費 (千円)	66,010	74,615	79,471	-	-
		事業コスト (千円)	5,421,078	1,613,825	126,487	-	-
	財源	一般財源 (千円)	5,346,174	1,525,410	36,565	-	-
		国・県支出金・その他特財 (千円)	8,894	13,800	10,451	-	-

指標1	KPI	公共施設・インフラについての「個別施設計画（長寿命化計画）」の策定数【累計】									
	選定根拠	策定した「個別施設計画」に基づいて、長寿命化に向けた計画的な修繕や改修等を実施します。									
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		5 計画	2018	6	7	8	9	10	10 計画	2024	増加
実績値			9	11	14			計画			

指標2	KPI										
	選定根拠										
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		-	-	-					-	2024	-
実績値								-			

分析等	成果（効果発現要因）	課題（阻害要因）	今後の取組（改善目標）
	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に個別施設計画が3計画策定され、累計は14計画となり、計画目標を上回った。主な要因としては、施設所管課の積極的な取組や、「個別施設計画策定ガイドライン」を活用したアドバイスが挙げられる。 「自主点検により判明した予防保全が必要な不具合箇所に対する、修繕未実施期間」が計画目標を上回り、「事後保全」ではない「予防保全」が推進されている。主な要因としては、「公共施設自主点検マニュアル」や「公共施設マネジメントシステム」の活用により、不具合箇所の点検記録が職員間で共有されたことが挙げられる。 未利用公有地の利活用が進んだ。（3件：田水山小・筑波小・作岡小） 公共施設やインフラ管理への先端技術の導入には至らなかったが、3部署で劣化損傷点検にAIを駆使した実証実験に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の集約化・複合化の指針の作成は、各施設の性質が異なることを考慮すると作成が難しいことが課題。また、人口増加の状況下で、学校等公共施設の需要が高まっている現状において、地域住民の理解にも配慮しつつ、集約化・複合化による施設抑制を検討することが難しいことが課題。 公共施設マネジメントシステムの入力について、適切な予防保全につなげるための情報入力の水準に、バラつきがあることが課題。 未利用公共施設については、未利用期間が長期化し施設の老朽化が進むことで、更に利活用が難しくなっている。 先端技術の導入は実証実験を試みているが、本格導入の検討には至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画については、「個別計画ガイドライン」に基づき策定を進めるとともに、可能なものについては、集約化・複合化についても検討していく。また、先進事例等を参考にして調査研究し、本市の公共施設の集約化・複合化の在り方について検討する。 「点検マニュアル」、「公共施設マネジメントシステム」の活用促進に向け周知・研修実施を進める。特に「公共施設マネジメントシステム」を有効に活用するため、システム入力精度の向上に向け、動画研修の視聴促進やQ&Aの充実を図る。 残った未利用公共施設の早期利活用に向けて、利活用ニーズの把握や情報提供を積極的に行う。

2030年の未来像とのギャップ（計画策定時）				2030年の未来像に対する取組状況・成果			
学校や交流センターなどの公共施設や、道路・上下水道などのインフラの多くは、筑波研究学園都市の建設時期に集中して整備されてきたため、老朽化が進んでいます。今後、更新時期を一斉に迎えることとなりますが、修繕・更新費用の財源や専門職員の不足等の課題があり、将来にわたり市民が安全で安心して公共施設やインフラを利用できるようにするためには、計画的な維持管理が必要な状況です。				特に、ギャップ解消に向け取組が進められた事項等 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度も、「公共施設マネジメントシステム」の活用に取り組んだ。これにより、自主点検により判明した予防保全が必要な不具合箇所の点検記録が、職員間で共有され適宜修繕されたため、修繕未実施期間の大幅な短縮につながった。大規模修繕を未然に防止し、予防保全に向けた効率的な維持管理が進められた。 規模の大きい施設については個別施設計画の策定が進められたことにより、将来にわたり市民が安全で安心して公共施設やインフラを利用できるようにするための、計画的な維持管理に向けた取組が進められた。（11計画→14計画） 			
総合評価	個別施策の評価	3	指標の達成状況	達成	総合評価	B	

個別施策一覧	
<ul style="list-style-type: none"> II-4-① 公共施設・インフラの効果的な維持管理の推進 II-4-② 保有資産の有効活用の推進 II-4-③ 保有資産の適正化 II-4-④ 公共施設やインフラ管理への先端技術等の導入 	

令和4年（2022年）度実績評価シート【基本施策】

		主管部局	都市計画部
基本施策	II-5 多様な移動手段があるまちをつくる		
施策の方向性	<p>地区内生活交通であるバスの支線について、高齢化率が高いエリアにおける新たな交通手段の検討のため、定時定路線の支線型バスと民間路線バスを活用した三つの事業を3年間の実証実験として実施しています。今後、これらの成果を詳細に分析し、他地区における導入の可能性についても検討していきます。</p> <p>また、自転車の利活用については、市では2014年に、「つくば市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を施行しており、2015年には、つくば市自転車安全利用促進計画を策定するとともに、計画の具現化のためのアクションプランも策定しています。さらに、2018年5月には自転車利活用推進法が施行され、自転車と公共交通機関との連携促進が基本方針に盛り込まれています。このようなことから、市では自転車の安全な利用と移動空間の確保と合わせ、交通結節点やバス待ち環境の整備を進めることにより、幹線への端末交通手段として自転車の利用を推進し、総合的な交通ネットワークの構築を図っていきます。</p> <p>あわせて、MaaSなどの新技術を用いて、市内内外への快適な移動手段の提供も目指していきます。</p>		

決算内訳	支出	事業費 (千円)	611,217	636,855	777,913	-	-
		人件費 (千円)	43,583	43,766	49,520	-	-
		事業コスト (千円)	654,800	680,621	827,433	-	-
	財源	一般財源 (千円)	611,217	600,081	775,460	-	-
		国・県支出金・その他特財 (千円)	0	36,774	2,453	-	-

指標1	KPI	日常利用する交通手段が自家用車である人の割合									
	選定根拠	自家用車以外の移動手段が利用できる環境整備等について、施策を推進するものであることから、目的に一致した最適な指標であると考えられます。									
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		85.8 %	2019	-	85.0	84.5	84.0	83.5	83.5 %	2024	減少
	実績値			-	89.1	88.4			%		

指標2	KPI										
	選定根拠										
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		-	-						--	2024	-
	実績値								-		

分析等	成果（効果発現要因）	課題（阻害要因）	今後の取組（改善目標）
	<ul style="list-style-type: none"> つくばバスは、荃崎シャトルの運行を新たに開始し、増便、バス停留所の追加、路線沿線小学校の登下校時刻に合わせた時刻の見直しを実施した。 筑波地区支線型バス「つくばね号」の本格運行や、路線バス実証実験事業（石下・土浦線経路変更、松代南循環新規運行）により、新たな公共交通ネットワークを構築した。 Google マップでのつくばバス、つくばね号の経路検索を可能にするなど、利便性向上策を実施した。 自転車利用推進を目的としてサイクルイベント「PEDALDAY GO Mt.TSUKUBA」を開催し、約2,000人の参加者が訪れるなど、自転車利用の機運醸成を図った。また、筑波東中跡地に市民の自転車利用の機運醸成を進める自転車拠点及びBMXレーシングコースを整備した。 シェアサイクルは、目標値を大きく超える利用があり、移動手段としての自転車の利用促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症のまん延による移動自粛に端を発したテレワークやオンライン会議の普及など、新しい生活様式の定着に伴う公共交通利用者の減少により、従前の交通需要を回復していない。 市街地整備の進展（みどりのエリアなど）に伴う交通需要の変化に対応する必要がある。 自転車の日常利用（特に、通勤利用）が一般的な交通行動という市民意識には至っていないので、移動手段の転換を促す施策を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存利用者の公共交通への回帰や新規利用者の獲得を目指し、利用の促進と利便性の向上を図るため、つくば市地域公共交通計画に定めた施策の実現に取り組む。 過度な自動車利用から公共交通（バス）や自転車等の利用へ適切に転換するため、意識啓発を図るイベントなどの取組を引き続き実施する。 自転車拠点の運営を開始し、BMXコースの有効活用や、拠点の情報発信等を行い、より多くの利用者呼び込む。また、誘客推進として安全教室等を開催し、自転車利用の機運醸成を進める。

2030年の未来像とのギャップ（計画策定時）				2030年の未来像に対する取組状況・成果			
<p>つくば市では、ハブアンドスポーク型都市構造を目指し、公共交通ネットワークの構築を図るとともに、自転車の安全利用の観点から、自転車走行空間の整備を進めています。2011年から運行しているコミュニティバス「つくばバス」は既存市街地や中心市街地とつくばエクスプレスの各駅を結び、民間路線バスを補完する幹線として、年間約100万人が利用する交通手段として定着しています。また、地区内の生活交通であるデマンド型交通「つくたく」も、その利用のしやすさから、主に高齢者の足として、年間約5万人が利用しています。</p> <p>2019年度には、さらなる利便性向上策として、つくばルートの新設や一部変更、バス停数の増設などを実施するとともに、つくたくにおいても共通ポイントや特例ポイントの新設などを実施しました。一方で、市域の自家用車の移動分担率は依然として高い状況となっており、今後の高齢化の進行が危惧されている中、高齢者の移動手段の確保も課題となっています。</p>				<p>特に、ギャップ解消に向け取組が進められた事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> 路線バス・支線型バス実証実験の結果を踏まえて、新規ルートを整備することによりバス空白地域の移動手段を確保するなど、利用者の利便性を向上させた。 地域の状況に応じて、地域市民とのコミュニケーションを通じて、公共交通利用についての検討を行うなど、モビリティ・マネジメントの観点による取組を実施した。 シェアサイクルは、利用データの分析、利用者の意見や市の交通施策を踏まえて、サイクルポートの増設、ラックの増設、自転車の増車等を実施し、移動手段としての自転車の利用促進及び移動の利便性向上を図った。 			
総合評価	個別施策の評価	4	指標の達成状況	未達成	総合評価	B	

個別施策一覧	
II-5-①	まちづくりを支える公共交通ネットワークの構築
II-5-②	自動車から自転車への転換の推進

令和4年（2022年）度実績評価シート【基本施策】

	主管部局
--	------

基本施策	II-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる
施策の方向性	環境教育や農業体験を行う体験型イベントを実施し、実際に筑波山や牛久沼をはじめ、里山や河川などの身近な自然を見て触って、自然の良さを楽しみながら知る機会を創出することや、自然の良さを伝える団体等の活動支援を行うこと、本来の自然に戻すための方法を調査し、保全のための活動を行うこと、「自然」と「健康」を結びつけるなど、持続的な取組を行うための仕組みをつくる必要があります。

決算内訳			2020	2021	2022	2023	2024	
	支出	事業費	(千円)	10,647	11,912	149,677	-	-
		人件費	(千円)	35,325	55,360	58,873	-	-
		事業コスト	(千円)	45,972	67,272	208,550	-	-
	財源	一般財源	(千円)	10,647	11,888	23,789	-	-
国・県支出金・その他特財		(千円)	0	24	125,888	-	-	

指標1	KPI	住みやすいと感じる主な理由に「豊かな自然」を挙げる人の割合									
	選定根拠	「住みやすいと感じる主な理由」の中で「豊かな自然」が最も高い数値となっており、自然豊かなつくばの魅力を測る指標として選定しています。									
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
	実績値	59.3 %	2019	-	59.6	59.7	59.9	60.0	60.0 %	2024	増加

指標2	KPI										
	選定根拠										
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
	実績値	-	-	-	-	-	-	-	-	2024	-

分析等	成果（効果発現要因）	課題（阻害要因）	今後の取組（改善目標）
	認定ジオガイドや環境マイスター認定者とのジオツアーや里山ウォーク等を実施し、市民などに身近な自然の保護、保全意識の向上を図った。また、ジオツアー以外にも活動の場を創出し、地域の魅力を伝えられた。 つくばスタイル科の授業では、児童生徒が環境への理解を深めることができた。 グリーンバンク事業等の活用により、耕作放棄地の解消が図れた。	市民が環境教育事業などへの参加意欲が高まるような、効果的な情報発信などの工夫が必要である。また、環境マイスターの活動機会を提供する必要がある。 グリーンバンク事業は、登録から長期間経過した農地が多く、荒廃化している。	ジオパーク中核拠点施設の探求型の学びを促す展示により、筑波山地域の大地の魅力を知ってもらう。また、中核拠点施設の運営方法を検討し、有効活用を図る。 認定ジオガイドや環境マイスターの多様な活動の場を創出する。 グリーンバンク事業では、耕作放棄地を借りた農業者に交付する耕作放棄地土壌改良補助金の対象範囲を広げたり、補助金額を増額したりすることで、耕作放棄地の活用を促していく。

2030年の未来像とのギャップ（計画策定時）				2030年の未来像に対する取組状況・成果			
都市化の進展により身近な緑への接点が減少し、自然への興味関心や理解が薄れるおそれがあります。外来種の増加等により、本来の自然が失われつつあり、また、農業従事者等の不足により耕作放棄地等が増加しています。				特に、ギャップ解消に向け取組が進められた事項等 ・認定ジオガイドの提案ツアーを実施し、ガイドの育成を図った。 ・筑波山地域ジオパークのネットワークや情報発信、地域連携、教育普及等の中心となる中核拠点施設を整備した。 ・桜川探検事業など自然環境教育事業を通じて、市内の豊かな自然の保護、保全意識を向上させた。 ・グリーンバンク事業及び市民ファーマー制度を活用し、耕作放棄地の解消促進を図った。 ・環境フェスティバルを開催し、環境配慮活動の意識啓発を推進した。			
総合評価	個別施策の評価	4	指標の達成状況	未達成	総合評価	B	

個別施策一覧	
II-6-① 身近な自然を楽しむ環境づくり	II-6-② 自発的な保全活動の推進

令和4年（2022年）度実績評価シート【基本施策】

		主管部局	こども部
基本施策	Ⅲ-1 こどもも親も楽しく育つ環境をつくる		
施策の方向性	こどもも親も楽しく育つために、保育環境を整備するとともに、子育ての悩みを家族で抱え込まず一貫して相談できる体制を整備します。また、年齢にとらわれず遊べる場所を設置することで多世代交流の場をつくり、特技や能力をいかし誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合う場をつくります。		

決算内訳	支出	事業費 (千円)	3,462,299	2,391,416	2,540,811	-	-
		人件費 (千円)	162,581	167,745	173,938	-	-
		事業コスト (千円)	3,624,880	2,559,161	2,714,749	-	-
	財源	一般財源 (千円)	2,962,853	1,543,391	1,562,774	-	-
		国・県支出金・その他特財 (千円)	499,446	848,025	978,037	-	-

指標1	KPI	つくば市には安心してこどもを生み育てられる環境が整っていると感じる人の割合									
	選定根拠	子育て相談環境、保育環境及びこどもと遊べる環境を整えることで、子育てへの安心感が増すことを目指します。									
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		59.1 %	2019	-	63.5	65.7	67.8	70.0	70.0 %	2024	増加
実績値		-	64.3	61.0				%			

指標2	KPI										
	選定根拠										
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		-	-	-					-	2024	-
実績値								-			

分析等	成果（効果発現要因）	課題（阻害要因）	今後の取組（改善目標）
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点新規開設の準備を進め、令和5年度中の増設の目的ができた。また、追加で子育て出張広場を1か所開設した。 ・児童発達支援センター設立に先立ち、必要な事業の一部を開始した。 ・障害福祉サービスを必要とする障害児のサービス等利用計画を作成した。 ・伴走型相談支援として妊娠8か月のアンケートと相談を開始した。 ・つくば市バースセンターの再整備が令和5年11月に竣工予定となり、産科病床が6床増加する。 ・保育所創設3園、小規模保育事業5件、分園を1園設立し、保育ニーズに応えた。 ・多様化する保育ニーズに柔軟に対応できるよう、保育施設への補助金等交付、保育士の確保を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援センターの設置が遅れている。 ・市内で出産の予約をとれなかった人の割合が、前年度より減少しているが、一定数市内で出産の予約が取れなかった人がいる。 ・近隣市に産科医療機関が開院し、つくば圏域（近隣市を含む）で見ると、産科病床数が充足しつつあるため、市内の産科病床数の増加は今後難しい見込み。 ・宅地化が進む中、児童の増加エリアの見極めが困難となりつつある。 ・区画整理事業地内の街区公園等の整備スケジュールが事業者の進捗による部分が大きく流動的になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・筑波大学との連携を密にし、早期に児童発達支援センターの稼働に向け準備を進める。 ・つくばバースセンターの周知を推進する。 ・特定の産科医で予約できたかによる影響が大きいため、今後はアンケートの取り方を工夫する。 ・待機児童解消のため、保育所施設整備量の確保を引き続き進めていく。 ・市が整備する公園については、計画通りに進めていく。

2030年の未来像とのギャップ（計画策定時）			2030年の未来像に対する取組状況・成果			
<p>近年、つくば市ではつくばエクスプレス沿線を中心に子育て世代が急速に増加していますが、核家族の転入世帯が多いこともあり、身近に育児の相談ができる人が少なく、子育ての悩みを親だけで抱え込んでしまうケースが見られます。また、保育所施設の新設や定員増が保育希望者数の増に追い付かず、待機児童が継続して発生しています。また、市内に家族同士の交流が生まれる魅力的な遊べる場所が少ないという課題があります。</p>			<p>特に、ギャップ解消に向け取組が進められた事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流の拠点となるたまり場としての機能を充実させるため、地域交流センターの整備を順次進めた。（例：R4～交流センター全17か所にWi-Fi導入予定） ・子育ての悩みを親が抱えてしまうギャップに対して、課題把握のために、妊娠8か月のアンケートと相談を開始した。 ・子育てアプリを活用した各事業の広報活動を行った。 <p>【総合評価判断理由】 待機児童の解消や地域子育て支援拠点増設等、2030年の未来像とのギャップ解消に向けた取組が着実に進行していることを総合的に判断し、総合評価を1段階引き上げた（C→B）</p>			
総合評価	個別施策の評価	3	指標の達成状況	未達成	総合評価	B

個別施策一覧	
Ⅲ-1-①	こどもを安心して生み育てられる環境整備
Ⅲ-1-②	ニーズに対応した子育て環境の整備
Ⅲ-1-③	こどもも親も楽しめる遊べる場の整備

令和4年（2022年）度実績評価シート【基本施策】

主管部局	教育局
------	-----

基本施策	Ⅲ-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む
施策の方向性	一人ひとりが幸せな人生を送るため、こどもたちの違いが受容され、それぞれが持っている多様で豊かな個性が花開く環境をつくります。そして、善き自己実現ができ幸せな人生を送る力や、人と人がつながりながら自らも持続可能なより良い社会をつくるための社会力を育てる非認知能力も重視した教育を行います。教育大綱（2020年3月策定）を基礎に学校において近代公教育の抱える問題や矛盾を踏まえた転換を図るとともに、放課後や就学前の学びの環境についても個性を伸ばすための取組を充実させます。

決算内訳	支出	事業費	(千円)	2020	2021	2022	2023	2024
		人件費	(千円)	11,787,309	14,151,149	23,364,596	-	-
		事業コスト	(千円)	154,457	189,235	203,275	-	-
	財源	一般財源	(千円)	11,941,766	14,340,384	23,567,871	-	-
		国・県支出金・その他特財	(千円)	4,542,764	4,376,990	4,925,200	-	-
				7,244,545	9,774,159	18,439,396	-	-

事務局（補足説明）：
 再計算の結果従前値が算定できないことから訂正するもの
 77.5% 【従前値】
 78.6% 【訂正後従前値】
 【目標値は当初どおり】
 ※令和4年度報告済

KPI	将来の夢や目標を持つ児童・生徒の割合を増加させる。										
選定根拠	自分の「好き」や「やりたいこと」がある子供たちが増えることが、将来の夢や目標を持つ児童・生徒が増加することと考えられます。										
指標1	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		78.6 %	2018	78.3	78.7	79.1	79.5	80.0	80.0 %	2024	増加
	実績値			73.9	74.5	73.9			%		

KPI											
選定根拠											
指標2	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		-	-	-						-	2024
	実績値								-		

分析等	成果（効果発現要因）	課題（阻害要因）	今後の取組（改善目標）
	教育大綱の理念が着実に浸透してきており、普段の授業から、主体的な学びを意識している教員が多くなっている。特に「教えから学び推進月間」の取組は、児童生徒の変容を見ても効果があり、学びへの転換が加速している実感する。また、ルールメイキングプロジェクトを市内全校一斉に開催し、児童生徒自らがルール作りを行ったことは、自分で考え行動できる児童生徒の育成に効果があった。さらに、「STEAMコンパス」や「科学フェスティバル」など、大学や研究機関、企業等の協力のもと、つくばの特徴的なSTEAM教育を実践・公開できたことは、児童生徒の探求心や思考力の向上につながった。 放課後こども教室でのイベントでは、新たなプログラムを追加するなどの工夫を行ったことで、実施回数が前年度から大幅に増加した。また、青い羽根学習会や青い羽根のいえ、放課後児童クラブでの交流広場など、魅力ある放課後の居場所づくりが進んでいる。	主体的な学びにつなげる学習支援像や主体的に学んでいる児童生徒像について、教員間でのイメージに差異が生じている。また、学習課題の設定やICT機器の利用について、学校間・教師間で格差が感じられる。 スクールカウンセラーや校外における各種相談員・支援員、学校施設や放課後児童クラブなど、児童生徒の個性に応じ、多様化するニーズに応えるための体制づくりが、ハード面、ソフト面ともまだ十分ではない。	指導主事による計画訪問を通し、教えから学びへの転換など、教育大綱の更なる浸透を図るとともに、特徴的な取組や好事例を全校で共有し、全体のレベルアップを図る。また、社会との関わりや非認知能力を高めるため、学習活動の様々な場面において体験を重要視し、創造的学びを得られる機会をつくる。 さらに、児童生徒の個性を伸ばし学びを加速させる環境整備として、学校プール、小中学校、給食センター、児童クラブ等のハード面整備に引き続き取り組むとともに、相談員や支援員等のソフト面についても、質・量ともに充実を図る。

2030年の未来像とのギャップ（計画策定時）				2030年の未来像に対する取組状況・成果			
こどもたちが好きなことを追求するための環境はまだ十分整備されているとは言えません。学校においては一方向、受動的、知識偏重といった近代公教育が抱えてきた課題に対する転換を図りつつありますが、今後更なる改革が求められます。また、学校以外の放課後や就学前等の学びの環境についても、こどもたちが個性を伸ばすための取組をまだ十分行うことができていません。				特に、ギャップ解消に向け取組が進められた事項等 ICT機器を効果的に利用した授業実践が定着してきており、児童生徒の主体的な学びが着実に進んでいる。また、新設校の開校や校舎及び教室の増改築、トイレの改修など、ハード面の整備が順調に進んでおり、児童生徒の学習環境の良化につながっている。さらに、教員や保育士の研修を継続して実施していることで、スキルアップにつながっており、ギャップ解消の一助となっている。			
総合評価	個別施策の評価	4	指標の達成状況	未達成	総合評価	B	

個別施策一覧
Ⅲ-2-① 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む学校教育の創出 Ⅲ-2-② 魅力ある放課後の創出 Ⅲ-2-③ 就学前におけるこどもの学びの充実

令和4年（2022年）度実績評価シート【基本施策】

		主管部局	市長公室
基本施策	Ⅲ-3 多様性をいかした誰もが活躍できる社会をつくる		
施策の方向性	多様性を受け入れ、いかし、誰もが活躍できる社会をつくるためには、多様性への理解が重要です。そのため、学校等での教育活動だけでなく、社会全体での理解促進を図ります。		

決算内訳	支出	事業費 (千円)	58,444	59,390	60,208	-	-
		人件費 (千円)	105,586	115,256	128,050	-	-
		事業コスト (千円)	164,030	174,646	188,258	-	-
	財源	一般財源 (千円)	58,052	59,390	59,871	-	-
		国・県支出金・その他特財 (千円)	392	0	337	-	-

指標1	KPI	「自分らしく自分のやりたいことができる社会である」と思う人の割合									
	選定根拠	「多様性をいかした社会」の実現により、「自分らしく自分のやりたいことができる社会である」と思う人の割合は増えていくと想定されることから、「自分らしく自分のやりたいことができる社会である」割合の向上を目指します。									
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		55.7 %	2019	-	59.1	60.8	62.4	64.1	64.1 %	2024	増加
実績値		-	55.3	57.4				%			

指標2	KPI										
	選定根拠										
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		-	-	-					-	2024	-
実績値								-			

分析等	成果（効果発現要因）	課題（阻害要因）	今後の取組（改善目標）
	<ul style="list-style-type: none"> 外国人生活支援事業の周知促進のため、チラシや外国語広報紙による周知に加え、これまで接点のなかったモスク等の新たな周知先の開拓にも努め、生活相談・通訳対応の実績値が大幅に伸びた。 男女共同参画フォーラムについては、イベントのあり方の見直しの一環として、前年度と異なり対面形式とオンライン配信のハイブリッドで開催した。 国際理解集会は、各学校または学園単位で実施し、児童生徒が外国の文化や考え方に触れることによる異文化理解の促進を図った。 119番通報の多言語コールサービスについては、チラシの作成・配布や多言語ホームページ・外国語広報紙等への掲載により周知促進に努め、前年度よりも多くの外国人がサービスを活用した。 	<ul style="list-style-type: none"> KPIである「自分らしく自分のやりたいことができる社会である」と回答した人の割合が目標値まで伸びなかった要因として、新型コロナウイルスの影響で社会全体の諸活動が制限されている状況が依然として大きく影響していることが考えられる。 令和4年度は外国人市民調査の実施年度ではないため、在住外国人の居住満足度の数値は得られていない。外国人生活相談・通訳対応の件数には大幅な伸びが見られたが、KPIの数値の動向とは一致しておらず、困りごとに対する支援の利用件数の上昇は現行のKPIの充足度に運動しないことが伺われる。 男女共同参画フォーラムは、これまで続けてきた著名人による大規模な講演会形式では参加者数が伸び悩んでおり、市民の志向との乖離が伺われる。また、令和4年度は対面とオンラインの両形式で開催したが、未だ対面形式を敬遠する傾向があったためか、集客数が伸びなかった。 学校で日本語学習支援を要する児童生徒数が増大している中、支援を担うボランティア人材の確保が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年に策定した「第2次つくば市グローバル化基本指針」に基づき、外国人住民が地域社会の一員として活躍できるような環境づくりに向けたアクションプランを取りまとめ、取組を推進していく。 男女共同フォーラムは、令和5年度は従来の大規模講演会形式を取りやめ、アンケート等をもとに市民の志向を踏まえ、より効果的な意識啓発・市民交流の機会となるよう工夫する。 日本語学習支援のニーズに十分に配慮されるよう、引き続き関係機関と連携し、ボランティア人材の確保を図っていく。 119番通報の多言語コールサービスは、在住外国人により万遍なく周知できるよう、引き続き広報活動を工夫していく。

2030年の未来像とのギャップ（計画策定時）			2030年の未来像に対する取組状況・成果			
在留外国人の増加や男女共同参画社会の推進等、市民の多様性の幅が広がっている一方で、お互いを理解し受け入れ、多様性をいかし、誰もが活躍できる状況にあるとはいえない状況です。			特に、ギャップ解消に向け取組が進められた事項等			
			<ul style="list-style-type: none"> 第2次つくば市グローバル化基本指針を策定し、市の多文化共生に向けた取組において、外国人を支援の対象とするだけでなく、外国人も地域社会において自らの持ち味を生かして活躍できるような環境づくりを目指すという新たな視点を設定した。 男女共同参画フォーラムのあり方を大きく見直し、より市民の志向に沿った事業に改めていく移行段階として、対面とオンラインのハイブリッド開催等の試みに取り組んだ。 国際理解集会の実施にあたっては、地域人材を活用したり、県国際交流協会によるワールドキャラバン事業を活用したりするなど、各学校の実態に応じた方法で異文化理解促進の機会を確保した。 119番通報の多言語コールサービスについて対象者に効果的に周知するため、消防指令課と国際都市推進課が連携して取り組んだ。 			
総合評価	個別施策の評価	3	指標の達成状況	未達成	総合評価	C

個別施策一覧	
Ⅲ-3-① 多様性をいかした社会の推進	

令和4年(2022年)度実績評価シート【基本施策】

		主管部局	政策イノベーション部
基本施策	IV-1 知識集約によってイノベーションを創出する		
施策の方向性	地域や社会のニーズを踏まえ、研究者・市内事業者等と解決すべき社会課題を共有するために、外部組織や庁内部署等とのコーディネート支援を行います。また、イノベーション創出に向け、人材が組織の垣根を超えて交流する機会をつくとともに、国の制度等を活用した規制緩和を検討しつつ、研究成果等の社会実装に向けた仕組みを構築し、新たな産業が次々に生まれるまちを実現します。		

決算内訳	支出	事業費 (千円)	4,586	4,099	27,097	-	-
		人件費 (千円)	35,124	29,867	32,385	-	-
		事業コスト (千円)	39,710	33,966	59,482	-	-
	財源	一般財源 (千円)	368	2,298	22,056	-	-
		国・県支出金・その他特財 (千円)	4,218	1,801	5,041	-	-

指標1	KPI	技術系の新規創業数【累計】									
	選定根拠	共創の仕組みづくりや研究成果等の社会実装の推進の成果として、新規創業(技術系)数に繋がることが期待できることから、技術系の新規創業数の増加を目指します。									
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		40件	2018	10	20	30	40	50	50件	2024	増加
実績値			10	19	29			件			

指標2	KPI										
	選定根拠										
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		-	-	-						--	2024
実績値								-			

分析等	成果(効果発現要因)	課題(阻害要因)	今後の取組(改善目標)
	先端技術を活用した実証実験を支援するSociety 5.0社会実装トライアル支援事業、未来共創プロジェクトや技術シーズの事業化を支援するアクセラレーションプログラム等、共創の仕組みづくりや研究成果等の社会実装を推進する各個別施策が連携して新規創業者としてスタートアップ登録制度に繋がるなど、「新たな産業が次々に生まれるまち」の実現に向け、ほぼ計画どおりに事業が進捗している。	・事業者が保有する技術・アイデアと、当市の地域課題とのマッチングを効果的にするため、庁内における課題や取組の方向性をより見える化させていく必要がある。 ・技術系新規創業を目指す人材をさらに増加させるために、より多くの市民が課題解決を志すマインドを育て、何事にも挑戦できる環境を創出していく必要がある。	・技術系新規創業を目指す人材に対して、Society5.0社会実装トライアル支援事業や未来共創プロジェクト等の実証支援事業の認知度を高めるため、引き続きスタートアップパークと連携したイベント等を実施する。 ・地域課題とよりマッチする実証実験の提案を募るため、課題提示型の実証実験の募集方策を検討する。 ・筑波大学「次世代アントレプレナー育成プログラム」等の事業と連携し、つくば市の人的資源と研究成果をいかした技術系新規創業者の創出を図る。

2030年の未来像とのギャップ(計画策定時)				2030年の未来像に対する取組状況・成果			
つくば市には、人材・科学技術に関するリソースは豊富にありますが、それらを活用して解決すべき社会課題の把握・共有やイノベーション創出に向けた有機的な交流や仕組みができていないと見られる状況です。				特に、ギャップ解消に向け取組が進められた事項等 ・Society 5.0事業のフォローアップ調査を実施したところ、毎年の事業見直しや、スタートアップ賞の創設、庁内関係部署との連携強化等に取り組んだことにより、2017年度～2021年度までに支援した25件の実証実験のうち、9件(36%)が事業化に繋がった。 ・つくばスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムの会員企業や市とスタートアップ支援での連携協定を締結する企業が増加したことにより、創業(成長)の各段階に応じた支援の機会が増えている。 ・SDGs/パートナーズを通して、企業等の団体会員同士の連携が促進され地域課題解決のための環境が整っている。			
総合評価	個別施策の評価	5	指標の達成状況	未達成	総合評価	A	

個別施策一覧	
IV-1-① 新たな共創の仕組みづくり	
IV-1-② 社会実装の推進によるイノベーション創出	

令和4年（2022年）度実績評価シート【基本施策】

		主管部局	経済部
基本施策	IV-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる		
施策の方向性	事業者等の業態に応じ、伴走しつつきめ細やかに支援する仕組みをつくとともに、地域の中核となる企業の育成や誘致に取り組みます。また、新しいチャレンジを行う事業者等も支援する仕組みをつくり、ビジネスをしやすい環境を構築し、若手人材にも魅力があり、活力のあるまちをつくりたい。		

決算内訳	支出	事業費 (千円)	2020	2021	2022	2023	2024
		人件費 (千円)	22,690	34,533	72,282	-	-
		事業コスト (千円)	44,462	42,291	39,193	-	-
	財源	一般財源 (千円)	67,152	76,824	111,475	-	-
		国・県支出金・その他特財 (千円)	22,665	24,411	48,639	-	-
		25	10,122	23,643	-	-	

事務局（補足説明）：
前年度実績値の訂正
理由：確定値を精査

指標1	KPI	新規就業に伴う新規就職者数									
	選定根拠	市内の新規創業に伴う新規就職者数の増加は、地域の雇用確保や新規創業支援の取組の効果を示すと考えられるため、指標として設定します。									
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		-	人	-	78	156	234	312	390	390人	2024
	実績値			124	211	331				人	

指標2	KPI										
	選定根拠										
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		-	-	-						-	2024
	実績値										

分析等	成果（効果発現要因）	課題（阻害要因）	今後の取組（改善目標）
	雇用については、就活イベントの開催により、市内企業と求職者のマッチング機会を提供することができたほか、ハローワーク土浦との共同運営を行うつくば市ふるさとハローワークの周知を行ったことで、求職者に対する雇用機会の増大に寄与することができた。 また、オンラインでの創業相談や創業啓発セミナー及び新規創業促進補助金などにより、新規創業者数は前年度と同程度以上の創業者数が見込まれる。 スタートアップ支援については、市内の国の研究機関や民間企業の研究者等を対象とした起業家を育てる研修講座を市が協賛し、筑波大学が主体となり開催したほか、例年実施しているスタートアップパークでの起業に関する交流イベントの開催により、創業意欲の促進やつくばの創業環境の認識向上を図ることができた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、当初対面開催予定だった就活イベントが昨年同様のオンライン開催となったことから、参加企業からは、参加求職者の情報（新卒、中途採用等）を分けるようにしてほしいとの意見が出されたため、オンライン開催を行う場合には、参加企業からいただいた意見の反映を検討する必要がある。 また、創業支援では、創業支援等事業計画に基づき各特定支援機関が行っている支援業務が、特定支援機関によって差が生じていることから、同程度の創業支援が行えるよう改善する必要がある。 スタートアップ支援については、つくばの特徴をいかしたスタートアップ起業をさらに促進するため、スタートアップを周知するイベントや交流会等の情報発信を各研究機関と協働で研究者に行っているが、参加者の増加に至っていないため、今後も継続して研究者への情報発信を行っていく必要がある。	就活イベントの開催方法については、企業及び求職者の意向等を踏まえ実施方法の検討（対面、オンライン、併用）を行う。また、オンラインで開催する場合は、参加企業から昨年度いただいた意見（新卒、中途採用等がわかるようにしてほしい）を反映し開催する。 創業支援では、各特定創業支援機関と創業支援等事業計画の支援内容等について再確認を行い、各特定創業支援機関が同程度の支援を行えるよう調整を行う。 研究者等へのスタートアップ起業促進については、スタートアップ支援機関間の情報共有やイベントの共同開催などにより、交流促進や知識取得による人材のマッチング及びアイデア創出を図ることで更なる創業につなげる。

2030年の未来像とのギャップ（計画策定時）				2030年の未来像に対する取組状況・成果			
地域の安定的な雇用・税収の確保にぎわい創出には、活力ある地場産業等が不可欠ですが、競争力低下により、しごとの魅力が失われ、後継者不足につながるなど、持続可能な成長モデルが実現できているとはいえない現状があります。				特に、ギャップ解消に向け取組が進められた事項等			
				<ul style="list-style-type: none"> 事業承継に関するアンケートを実施し、事業承継に対する意識付けや、きっかけを作ると同時に、昨年同様にアンケートにより、事業承継を希望する回答者には「事業承継ネットワーク」の紹介や「事業承継個別相談会」を実施した。 つくば発の優れた商品やサービスを「つくばクオリティ」として認定することで、認定商品や事業者のイメージ向上、製品の販路拡大など競争力向上を図った。 つくば市主催の就職フェア、「元氣いばらき就職面接会（県主催、市共催）」の開催や特定人材（保育士）不足に絞った「保育施設見学ツアー」を実施し、市内企業と求職者とのマッチングの機会を提供した。 市内で新規創業を検討する創業希望者を対象に、大型ショッピングセンターにおいてテストマーケティングする場として、「Tsukuba 創業 Market」を開催し、創業の支援を行った。 筑波大学との共催による国や民間の研究機関向けの起業家を育てる研修講座を新たに実施したことで、研究者の起業を促進している。 			
総合評価	個別施策の評価	4	指標の達成状況	達成	総合評価	A	

個別施策一覧	
IV-2-① 地域産業人材の確保・定着の推進	
IV-2-② 地元企業等の新たなチャレンジの支援	

令和4年(2022年)度実績評価シート【基本施策】

		主管部局	政策イノベーション部
基本施策	IV-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる		
施策の方向性	行政サービスのデジタル化と庁内データの活用検討を進めていくとともに、社会や地域の課題を解決するため、新たな技術や価値を街中に取り入れるとともに、既存サービスの統合や高度化を通じて、実証実験と新体系の試験運用を推進していきます。		

決算内訳	支出	事業費 (千円)	271,498	266,745	271,362	-	-
		人件費 (千円)	146,646	182,344	205,102	-	-
		事業コスト (千円)	418,144	449,089	476,464	-	-
	財源	一般財源 (千円)	91,643	24,012	86,029	-	-
		国・県支出金・その他特財 (千円)	179,855	242,733	185,333	-	-

指標1	KPI	先端的な製品・サービスが暮らしの中にかかされていると思う人の割合									
	選定根拠	市民の生活の中に、新技術を導入する取組を進めることにより、最先端の製品・サービスが生活にかかっていると実感する人が増えると考えられるため、その割合を指標とします。									
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		11.8 %	2019	-	30.0	40.0	50.0	50.0	50.0 %	2024	増加
実績値		-	14.4	19.4				%			

指標2	KPI										
	選定根拠										
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		-	-	-						-	2024
実績値								-			

分析等	成果 (効果発現要因)	課題 (阻害要因)	今後の取組 (改善目標)
	<p>全国2自治体の1つとして、つくば市が『スーパーシティ』の区域指定された。スマートシティの推進として、インターネット投票の模擬投票、パーソナルモビリティの走行実証、ドローンによる配送サービス、分身ロボットによる障害者雇用の可能性検証など、先端的サービスの実装に向けた実証・実験を実施</p> <p>データで市民を豊かにするまちの推進として、市民向けに様々な情報を提供する多言語ポータルアプリ「つくスマ」のサービス提供を開始した。また、庁内におけるデータ共有システムの活用や医療・健康分野における筑波大学との連携による、医療・介護のデータを基にした薬剤使用と要介護認定発生リスクの関連についての研究を実施</p> <p>書かない・持たない・行かない窓口の推進として、デジタル・ガバメント推進方針に基づく、デジタル窓口・行政手続オンライン化の検討により、引越しワンストップサービスが開始</p> <p>様々な実証・実験・研究・検討により、新たな技術や価値を導入し、進化するまちの実現に向け、事業が進捗している。</p>	<p>社会や地域の課題を解決するための、新たな技術や価値を街中に取り入れるために、パーソナルモビリティやドローンによる配送サービスなどの「移動・物流」に関すること、インターネット投票や行政手続オンライン化などの「行政」に関することマイナンバーなどを活用したデータ連携による健康・医療サービスなどの「医療」に関することなどの推進のためには、様々な調整を要するとともに、各種データの連携や研究・教育機関、民間企業など各種関係機関との連携が必要であり、各種市民サービスに繋げるためのさらなる検討と職員のスキルアップ等が必要である。</p>	<p>スーパーシティ型国家戦略特別区域として、国・県、試験研究教育機関、民間企業等との連携により、「移動・物流」「行政」「医療・健康」「防災・インフラ・防犯」「デジタルツイン」「オープンラボ」など先端的サービスの実装に向け、デジタルインフラの整備、研究成果の社会実装、広範かつ大胆な規制・制度改革、民間事業者等との連携・協力体制の構築、住民等の以降の把握、市民等の個人情報の適切な取り扱いなどの取組を実施し、社会全体が一人ひとりを包み込み、支えあうSDGsの精神の下、世界最高峰の科学技術を結集し、最先端技術の社会実装と都市機能の最適化を目指す。</p>

2030年の未来像とのギャップ (計画策定時)			2030年の未来像に対する取組状況・成果			
<p>庁内における業務手続や保有情報の把握が不十分であり、新技術の導入には至っていません。また、インフラ、特に交通における新技術の導入に関しては、法規制が障壁となっており、ニーズも多様で最適解を出すことが困難となっています。</p>			<p>特に、ギャップ解消に向け取組が進められた事項等</p> <p>スーパーシティ型国家戦略特別区域に指定され、新技術の導入に向けた広範かつ大胆な規制・制度改革を進めるため、「つくば市スマートシティ推進本部」が推進役となり、つくばスマートシティ協議会、連携事業者及びその他連携機関と緊密な連携・協力関係を構築のもと、スーパーシティ構想実現に向けて全庁横断的に取り組んでいる。</p> <p>【総合評価判断理由】 国家戦略特区制度の枠組みを活用し、「つくばスーパーサイエンスシティ構想」の実現に向け事業を推進している等未来構想で掲げた2030年の未来像とのギャップ解消に向けた取組が着実に進行していることを総合的に判断し、総合評価を1段階引き上げた。(B→A)</p>			
総合評価	個別施策の評価	4	指標の達成状況	未達成	総合評価	A

個別施策一覧						
IV-3-① 人とテクノロジーが共生するスマートシティの推進						
IV-3-② データで市民を豊かにするまちの推進						
IV-3-③ 書かない・持たない・行かないデジタル窓口の推進						

令和4年（2022年）度実績評価シート【基本施策】

		主管部局	生活環境部		
基本施策	IV-4 地球に優しくごみのない低炭素で循環型のまちをつくる				
施策の方向性	将来を担うこどもへの意識啓発（環境教育）を行うとともに、行政、市民、事業者が協力して、適量生産及び適量消費社会をつくる必要があります。あわせて、再資源化や脱プラスチック化などの推進でごみという概念をなくし、環境負荷の少ない選択を積み重ねることで地球温暖化を緩和し、持続可能な低炭素社会を構築します。				

決算内訳	支出	事業費 (千円)	504,307	61,778	86,551	-	-
		人件費 (千円)	71,180	83,037	90,832	-	-
		事業コスト (千円)	575,487	144,815	177,383	-	-
	財源	一般財源 (千円)	378,495	36,009	62,397	-	-
		国・県支出金・その他特財 (千円)	125,812	25,769	24,154	-	-

指標1	KPI	一人一日当たりの生活系ごみの排出量									
	選定根拠	SDGsのターゲット「2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。(12.5)」を達成するため、家庭や事業所における再資源化・再利用化(3R)をより一層推進し、1日、1人当たりの生活系ごみの排出量の削減が見込めるため、指標として設定します。									
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		695.0 g/人・日	2018	689.6	684.2	678.8	673.4	668.0	668.0 g/人・日	2024	減少
実績値			678.5	658.0	634.2						

指標2	KPI										
	選定根拠										
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		-	-	-					-	2024	-
実績値								-			

分析等	成果（効果発現要因）	課題（阻害要因）	今後の取組（改善目標）
	茨城県及びSDGsパートナーズと連携しフードドライブを実施し、食品ロス削減の啓発を図った。また、出前講座やエコ・クッキングなどを通じて児童生徒などへ、食品ロス削減やごみ減量の意識啓発を図った。 プラスチック製容器包装の回収頻度を増やしたり、段ボールコンポスト無料配布などごみの再資源化や減量を推進した。 環境美化活動では、参加者へSNS等での周知など新たな取り組みにより参加者の増加など環境美化活動を推進した。 低炭素ガイドラインに基づく補助金の交付により、低炭素住宅が増加し、温室効果ガスの排出量を削減した。	食品ロス削減に向けた意識啓発の強化や事業系ごみの分別徹底を図る必要がある。 環境美化ボランティア活動への参加人数を増やすため、活動内容を見直したり、情報発信などに工夫が必要である。	市民のごみ分別・減量への意識啓発を強化する。また、事業系ごみの排出事業者への訪問指導や搬入検査などを実施し、ごみ分別の意識啓発及び指導を強化する。 令和5年度から、スマートフォンなどで利用できるアプリケーションを活用し、個人でも環境美化ボランティアに参加しやすい仕組みづくりを行う。 低炭素な街づくりのための補助金を、多くの市民が利用できるように制度設計を改良する。

2030年の未来像とのギャップ（計画策定時）				2030年の未来像に対する取組状況・成果			
消費社会と呼ばれる大量生産・大量消費から大量廃棄につながる今の社会構造がもたらした利便性から脱却することは容易ではなく、また、人口増加と産業の成長はごみの絶対量を増加させ続けており、世界的に行き場をなくした使い捨てプラスチックがさらなる環境負荷を生んでいます。また、低炭素化や省エネは、実行に対する効果が直接的に分かりにくく、一人ひとりの意識に差が見られます。				特に、ギャップ解消に向け取組が進められた事項等 ・茨城県及びSDGsパートナーズと連携しフードドライブを実施し、食品ロス削減の啓発を図った。 ・出前講座やエコ・クッキングなどを通じて、児童などの食品ロス削減やごみ減量などの意識啓発を図った。 ・プラスチック製容器包装の回収頻度を4回/月に増やし、プラスチックの再資源化を促進した。 ・段ボールコンポストの無料配布や生ごみ処理容器購入費補助件数の増加により、ごみの再資源化や減量を推進した。 ・第3次つくば市役所地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を改定し、市の目標や具体的な手法を記載し、温室効果ガス削減を推進した。 ・サステナスクエア焼却施設発電設備で発電した電力を41公共施設へ自己託送し、温室効果ガスを削減した。			
総合評価	個別施策の評価	4	指標の達成状況	達成	総合評価	A	

個別施策一覧	
IV-4-①	食品ロス削減に向けた意識啓発
IV-4-②	再資源化、再利用化の推進
IV-4-③	環境美化活動の推進
IV-4-④	低炭素化の推進

第2期つくば市戦略プラン 令和4年度（2022年度）評価総括

第2期つくば市戦略プラン（2020年度～2024年度）は、2030年の未来像の実現に向けて、バックキャストिंगの考え方をを用いて、現状と未来像とのギャップを分析し、今後5年間に取組むべき個別施策と主要プロジェクトをまとめるとともに、その達成状況や進捗を適切に把握できるよう効果的なKPIを備えた計画を目指しました。

令和2年度（2020年度）は、市民意識調査未実施年のため、基本施策に掲げた指標による進捗が確認できなかった施策が約7割あり、令和3年度（2021年度）が実質初めての評価・検証となりました。また、令和4年度（2022年度）は、計画の中間年度にあたるため、3年間の指標の推移も参照しつつ、指標の達成状況の評価を行いました。令和4年度（2022年度）における評価結果は以下のとおりです。

1 全体に対する評価

(1) 指標達成状況について（資料2-3 基本施策評価結果一覧表 【イ】参照）

- 令和4年度の戦略の進捗状況は、「順調」が6/18（33%）、「概ね順調」が5/18（28%）、「やや遅れ」が1/18（6%）、「遅れ」が6/18（33%）となった。[表1]

①最終年度（2024年度）の目標値を達成した指標

- 令和4年度（2022年度）時点で、最終目標値に達成している指標は4件あった。

- II-1（高齢者が安心して住み続けられる環境が整っていると思う人の割合）
- II-2（健康寿命）
- II-4（公共施設・インフラについての「個別施設計画（長寿命化計画）の策定数」）
- IV-4（一人一日当たりの生活系ごみの排出量）

②目標設定当初の従前値を下回った指標

- 令和4年度（2022年度）時点で、従前値を下回った指標は6件あった。

- I-3（これからもつくば市に住み続けたいと思う人の割合）53.5%→51.2%
- II-1（住みやすい理由として充実した医療機関・福祉サービスを挙げる人の割合）32.1%→28.5%
- II-3（地域の住民が協力して行う防犯活動へ参加しているひとの参加の割合）15.8%→14.1%
- II-5（日常利用する交通手段が自家用車である人の割合）85.8%→88.4% ※減少タイプ
- II-6（住みやすいと感じる主な理由に「豊かな自然」を挙げる人の割合）59.3%→57.1%
- III-2（将来の夢や目標を持つ児童・生徒の割合を増加させる）78.6%→73.9%

表1 基本施策の進捗状況

進捗状況	施策数
順調：2022年度の目標を達成している	6
概ね順調：2022年度の目標の達成率が80%以上、100%未満である	5
やや遅れ：2022年度の目標が80%未満である	1
遅れ：2022年度の目標を達成しておらず、かつ、基準年度より悪化	6

※ 基本施策II-1のみ2つの指標が設けられているため、基本施策の数(17)と表の合計数は異なる。

(2) 総合評価について（資料2-3 基本施策評価結果一覧表 【ウ】参照）

- ・ 計画3年目となる令和4年度（2022年度）の戦略全体の総合評価は、「A」が7/17（41%）、「B」が9/17（53%）、「C」が1/17（6%）、「S」、「D」、「E」がそれぞれ0/17（0%）となった。[表2]

表2 基本施策の評価結果

評価段階	施策数
S	0
A	7
B	9
C	1
D・E	0

2 評価・検証結果と今後の課題について

- ・ 令和4年度（2022年度）は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていた事業については対策が定着し、講座やイベント等も再開されつつありました。
- ・ 指標の一部では、目標設定当初の従前値を下回った指標が見られたが、新型コロナウイルス感染症は市民生活に大きな変化をもたらしたことから、その影響を受けた指標も一部あると考えられる。
- ・ 引き続き、評価を通じて確認した成果や課題を踏まえ、残り2年間において、事業を推進する。
- ・ 一方で、これまでの評価・検証を踏まえ、基本施策のKPIの一部には、個別施策の取組成果と相関関係が弱く、個別施策の有効性を分析するKPIとして疑問が残るものがある。また、庁内には様々な個別計画もあり、類似の評価作業を行うことに対する重複感（評価疲れ）が生じている意見も複数あった。
- ・ 市民意識調査の結果を用いた基本施策のKPIの評価・検証にあたり、より信頼性の高い成果管理を行うため、次期計画の策定検討時点では、統計処理を踏まえた考察を行うとともに、評価・検証の取組状況を踏まえ、目標設定・目標管理について事務コスト・管理コストも指摘されることから課題整理を行い、次期計画における効率的・効果的な進行管理につなげたい。
- ・ あわせて次期計画では、デジタル化の急速な進展等環境の変化や新型コロナウイルス感染症の流行等将来を見通しにくい状況も踏まえ、より機動的で柔軟な政策形成・評価を取り入れることを検討する。

交付金事業に付随する重要業績評価指標(KPI)の評価シート
デジタル田園都市国家構想交付金
(地方創生推進タイプ・地方創生拠点整備タイプ・デジタル実装タイプ)

デジタル田園都市国家構想交付金
(地方創生推進タイプ・地方創生拠点整備タイプ・デジタル実装タイプ)
【重要業績評価指標(KPI)】の評価詳細

デジタル田園都市国家構想交付金実績評価シート【重要業績評価指標(KPI)】の記入内容は以下のとおりとなっています。

		記入内容
事業名		事業名を記入
交付金タイプ名		交付金のタイプ名を記入
連携自治体名		広域連携事業の場合は連携自治体名を記入
事業の概要・目的		事業の概要・目的を記入
交付金を充当する事業経費(実績額)		交付金を充当する事業経費を記入
事業の概要		個別事業の概要を記入(ある場合のみ)
R4年度歳入予算額(円)		令和4年度事業に係る歳入予算額を記入
R4年度実績額(円)		令和4年度事業が終了し、確定した事業費の実績額を記入
R4年度国費充当額(円)		令和4年度事業へ最終的に充当した国費(本交付金)の金額を記入
事業始期		事業計画期間の開始時期を記入
事業終期		事業計画期間の終了時期を記入
KPI		事業ごとに設定したKPI(重要業績評価指標)を記入(複数ある場合はすべて)
担当部課等		事業を所管する部課等を記入
設定根拠		KPIの設定根拠(費用対効果を計測するのに適している理由等)を記入
従前値		KPIについて、事業開始前の数値を記入
単位		KPIの単位を記入
基準年度		KPI設定の基準年度を記入(原則、事業開始年度の前年度)
目標値	R2	該当する各年度の目標値を記入 ※対前年度比の増加分である点に注意
	R3	
	R4	
	R5	
	R6	
	R7	
	R8	
	合計(目標値)	
	単位	KPIの単位を記入
	目標年度	KPI達成の最終目標年度を記入
実績値	R2	該当する各年度の実績値を記入 ※未確定の場合は、時点がわかるように暫定版を記入 ※対前年度比の増加分である点に注意
	R3	
	R4	
	R5	
	R6	
	R7	
	R8	
	合計	
	単位	KPIの単位を記入

<p>KPI進捗評価</p>	<p>以下の基準を参考に、各事業のKPI達成状況に応じて評点を算出し、各KPIの評点平均を基に評価を決定 ※令和4年度の目標値が「0」のKPIは「未評価」とする。</p> <p>○目標値に対する達成度合いに応じた評点(小数点第2位を四捨五入) 目標値を達成・・・10点 目標値の70%以上・・・5点 目標値の50%以上・・・3点 目標値の50%未満・・・0点</p> <p>○各KPIの評点平均(小数点第2位を四捨五入)に基づく評価 A・・・10点 B・・・7点以上10点未満 C・・・5点以上7点未満 D・・・3点以上5点未満 E・・・3点未満</p>																															
<p>R4年度実施内容 (特記事項)</p>	<p>令和4年度の具体的な実施内容を記入し、その内、特記事項等があれば、併せて記入。 ○特記事項 ・KPIをはじめ事業実施に大きく影響を及ぼした要因・背景等 ・KPIの実績値では確認できない、事業の取組や進捗等のうち特に総合評価に反映すべき成果等 ※総合評価にプラスの影響を与える内容、マイナスの影響を与える内容、影響を与えない内容を複数記載可能</p>																															
<p>評価</p>	<p>R4年度実施内容(特記事項)の内容を総合評価へどのように反映させるか、担当部課等で判断し、以下の3項目から選択 ・ア:特記事項の記載を考慮し、総合評価を1段階引き上げ ・イ:特記事項の記載を考慮し、総合評価は据え置く ・ウ:特記事項の記載を考慮し、総合評価を1段階引き下げ ※特記事項に複数の内容が記載されている場合、総合的に考慮し判断する</p>																															
<p>総合評価</p>	<p>「KPIの進捗評価」を基に、「特記事項」の内容を加味して、事業の総合評価を決定(以下の表を参照)</p> <div style="text-align: center;"> <p>← 高 評価 低</p> <p>S A B C D E F</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="5">KPIの進捗評価</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">特 記 事 項</th> <th>ア</th> <td>S</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <th>イ</th> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <th>ウ</th> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> <td>F</td> </tr> </tbody> </table> </div>			KPIの進捗評価					A	B	C	D	E	特 記 事 項	ア	S	A	B	C	D	イ	A	B	C	D	E	ウ	B	C	D	E	F
				KPIの進捗評価																												
		A	B	C	D	E																										
特 記 事 項	ア	S	A	B	C	D																										
	イ	A	B	C	D	E																										
	ウ	B	C	D	E	F																										
<p>課題</p>	<p>事業について、現時点での課題等を具体的に記入</p>																															
<p>今後の取組(改善目標)</p>	<p>課題を踏まえ、令和5年度以降の取組について記入 ※交付金事業としての事業期間が終了する場合も、今後の事業の展開等について記入</p>																															

交付金事業に付随する重要業績評価指標(KPI)の評価総括表【デジタル田園都市国家構想交付金】

交付金タイプ	事業名	事業の概要・目的	シートNo.	R4年度実績額(円)	R4年度国費充当額(円)	事業期間	KPI	従前値	R4目標値	R4実績値	(単位)	達成度	達成度評価	評価平均	KPI進捗評価	R4年度実施内容(特記事項)	特記事項評価	総合評価
									【対前年度増加分】									
地方創生推進タイプ	持続可能な地域づくりに向けた地域資源マネタイズプロジェクト	1. ネットワーク組成: 周辺市街地において、意欲ある者が自らの能力を活かし、地域経済に貢献・チャレンジできる環境を整備するために、周辺市街地に関わる様々なプレイヤーが共通の目的・意識を持ち、「2. チャレンジエリア形成」に向けた業務を実施できるように、リソースを持ち寄る「R8ネットワーク」を組成する。 2. チャレンジエリア形成: 8つの周辺市街地から一部地域を選定の上、その中心部にチャレンジエリアを設定し、個性的な新規事業者の誘致、チャレンジショップ、空き地を活用したマーケット、キッチンカーなどの多様な出店形態を用意し、既存店舗との相乗効果や地域住民との接点を提供するなど、地域経済に参画しやすい環境を整備していく。 3. 稼げる地域づくりの加速化: 地域活性化協議会やコンベ採択者の「稼ぐ力」への意識改革のために、資金調達ノウハウや事業計画策定のためのセミナー・勉強会の開催、個別具体的な相談に対応する伴走型支援を行っていく。また、活性化協議会設立までのプロセスをブラッシュアップし、周辺市街地近隣地域のコミュニティへの波及を図る。 4. 多様な人材の参画: 活性化協議会の持続化のためには、若年層等(学生、子育て世代や女性)といった多様な人材の参画が不可欠であり、それら次世代を担う人材が協議会活動に参加する契機となる「(仮称)地域人材発掘コンテスト」を開催し、受賞者と活性化協議会との継続的な関係性の構築を図る。	①	20,198,873	10,099,436	令和3年4月～令和6年3月	ネットワーク組織に関連した新規の事業収入	0	4,000	3,955	千円	98.9%	5	8.8	B	・ネットワーク組織に関連した新規の事業収入については、各活性化協議会の自主事業(マルシェの出店料、フリーペーパーの広告収入)やチャレンジショップの出店により、新たな収入を得るスキームを構築した。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、中止になったイベントもあり目標に僅かに及ばなかった。 ・チャレンジショップ入居者及び対象エリアでの開業件数については、内覧会の実施やチラシの配布等により、目標であった3件の開業を達成した。 ・専門家による自走化の支援件数については、各活性化協議会の代表者を集めて、専門家による地域振興に関する講演等を行った。 ・コンテストの開催等を通じた地域づくりへの新たな人材の参画者数については、コンテストの内容を見直し、より多くの人材が地域づくり活動に参画できるように、応募者同士でチームを結成し、アイデアの実践に挑戦する方式に変更したことで、目標値を大幅に上回る実績となった。	イ: 据置き	B
							チャレンジショップ入居者及び対象エリアでの開業件数	0	2	3	件	150.0%	10					
							専門家による自走化の支援件数	0	2	2	件	100.0%	10					
							コンテストの開催等を通じた地域づくりへの新たな人材の参画者数	0	6	47	人	783.3%	10					
地方創生推進タイプ	自転車利用推進による三密を回避したつくば市内及び近隣自治体間との回遊性向上促進事業	1. シェアサイクル事業: つくばエクスプレスつくば駅及び研究学園駅を中心とした約2km圏内に20箇所程度のサイクルポートと50台程度の自転車を設置し、スマホアプリで利用可能なシステムを備えたシェアサイクル事業を展開する。特に、バス停の半径500m圏外(≒バスサービスの空白地域)に重点的に配置し、既存の公共交通網を補完する。また、つくば駅周辺の中心市街地における回遊性を向上し、活性化に寄与する。 2. レンタサイクル事業: レンタサイクルを、つくば駅(30台)と、筑波山麓バスターミナル「筑波山口」(18台)に設置し、来訪者へ移動手段として提供し、地域活性化を実現する。 3. 茨城県広域レンタサイクル事業: 茨城県、沿線自治体、沿線民間企業等で構成する「つくば雲ヶ浦りんりんロード利用推進協議会」では、乗り捨て可能な広域レンタサイクル事業(令和2年度: つくば市を含む9市11施設、113台)を平成29年度から開始している。つくば市では、この広域レンタサイクルをベースとして、広域サイクルツーリズム事業を立ち上げていくことで周辺市街地の活性化を推進する。 4. HPI「つくば市サイクリングガイド」の運営: つくば市のサイクリング情報(コース、休憩施設、飲食店情報等)、自転車整備や修理ができるポイント(自転車店、いばらきサイクルサポートステーション等)や自転車に関するトピック等を総合的に発信することで、自転車利用を促進する。 5. 弱虫ペダルサイクリングチームとの連携に基づく事業: 令和3年に連携協定を締結した「弱虫ペダルサイクリングチーム」の意匠活用したバスラッピングをつくばコミュニティバス「つくバス」に施し、自転車利用の推進と安全利用の啓発活動を行う。	②	8,058,826	4,029,413	令和3年4月～令和6年3月	自転車利用者数	1,259,000	45,000	184,040	人	409.0%	10	5.0	C	・シェアサイクル事業においては、サイクルポートを2か所増設し、1か所移設した。リピーターの増加や広報の継続により、事業の周知が進み、目標を大幅に超え前年度比約18万人増の実績となった。 ・レンタサイクル利用者数の目標数未達は、同一エリアでシェアサイクル事業を実施していることから、レンタサイクル利用者の一部がシェアサイクル利用へ転換したことによるものと推測される。 ・HPアクセスの減少については、Instagramフォトコンテスト等のコンテンツの閲覧数が減少したことによるものと推定される。	イ: 据置き	C
							シェアサイクル事業稼働率	0	14	54.14	%	386.7%	10					
							レンタサイクル事業稼働率	23	4	-0.30	%	-7.5%	0					
							HPI「つくば市サイクリングガイド」へのアクセス数	102,000	7,000	-18,886	回	-269.8%	0					
地方創生推進タイプ	市民中心のSociety5.0社会推進事業	市民中心のSociety5.0社会に向け、科学分野のヒト(研究者)・コト(研究成果)・モノ(研究機関)の集積と、スタートアップが活発であるという本市の強みをいかし、あらゆる未来技術の社会実装を目指す。これを通じて地域課題の解決を図るイノベーション・エコシステムを構築し、新産業・サービスが次々と生まれるまちを実現する。 1. 科学技術・イノベーション振興指針の策定: 本指針に市民意見を反映するため、開発事業者と本市が共同で昨年度まで実証実験を重ねてきた未来技術「インターネット投票システム」を、意見収集ツールとしての応用性の検証を兼ねて活用する。 2. 地域課題解決型未来技術実証実験支援: 市内大学・研究機関を含む全国から地域課題の解決に繋がる未来技術を公募し、優れた提案を採択。課題解決の可能性を検証するために、実証実験の費用負担、公共施設をはじめとする実証フィールドの提供、市民モニター確保その他の各種支援を行う。 3. 未来技術の社会実装に向けた市場・市民向けニーズ調査: 市場で実証した未来技術を市民や市内事業所に試してもらうホームユーステストにより、その市場性を評価するとともに、未来技術の質の改善・向上を図る。 4. 研究成果の商用化支援のための公共調達モデル構築: 公共調達により行政が未来技術の最初の「買い手」となり、地域への導入事例を作ること、市場化を加速させ、販路拡大を促すことが有効であることから、市場で実証した未来技術を素材に公共調達モデル構築のケーススタディを実施する。 5 データ利活用支援: Soccity5.0社会の実現に必要なデータ利活用を進めるため、課題解決の可能性を検証した未来技術事業者によるデータプラットフォームの活用を支援する。	③	7,089,167	3,544,583	令和3年4月～令和6年3月	地域課題解決型未来技術実証実験の支援により社会実装(実用化)に至った件数	0	2	2	件	100.0%	10	6.5	C	・全国各地からの提案15件のうち、専属助産師による妊婦の身体づくりについてオンラインで伴走サポートするサービス等、5件の実証実験を採択及び支援した。 ・実証実験期間が短期的になってしまう課題があったが、事業設計を見直し、実証実験開始を早めることに繋がった。 ・過年度案件のフォローアップ調査を実施(25社中21社からアンケート回答)。改善点、実証実験時にあるとよい支援、規制緩和が必要なことなどの意見を得ることができた。 ・新規創業においては、社会実装トライアルのほか、起業・経営に関する専門的な情報提供・相談対応や意欲醸成のためのイベント・セミナーの実施、コワーキングスペースの提供、エコシステム構築等の支援を行った。	イ: 据置き	C
							新規創業数	33	17	10	件	58.8%	3					
							移動スーパー 一か所あたりの月ごと平均利用者数	26.2	1	2	人/月	200.0%	10					
地方創生推進タイプ	移動の自由と安心安全で自立した生活を支えるSociety 5.0推進事業	「都市と郊外の二極化」や「多文化共生の不備」という構造的な問題や、それらから発生する諸課題に対し、先端的な技術や住民の情報リテラシー向上支援を行うことで、生活利便性の向上、高齢化・人口減に対応したまちづくりを行い、「持続可能な地域社会の実現」を目指すものである 1. デジタルデバйд解消調査事業 小田地区及び宝陽台地区の高齢者等に対するスマートフォン等の機器の貸与、スマホアドバイザーによる使用方法の指導等を行い、スマートフォン等の機器の使用可能者を増加させるとともに、特に効果的なデバイスの種類、対象となる年代、地域特性の情報を収集する。 2. つくば市ポータルアプリ開発・改修 行政情報等の配信や行政サービス、先端的サービスを集約し、そこから申請や利用をワンストップでアクセス可能とするインターフェースとしてつくば市ポータルアプリを整備する。 3. パーソナルモビリティシェアリング 自動走行を有するパーソナルモビリティを地区内シェアリングサービスとして導入し、自宅からバス停までの「ラストワンマイル」の移動の利便性を向上させる。 4. 移動スーパー等口ケーショシステム 買い物における負担が大きい郊外において、移動スーパーの現在地、到着時間、店舗在庫等の情報をスマートフォンで確認可能にし、買い物をスムーズに行うことができるようにする。また、医療機関、薬局、移動スーパーの連携により、遠隔診療後に処方薬を移動スーパーで受け取ることができるようにし、利便性を向上させる。 5. 荷物配送ロボット等による買い物の利便性向上 自動配送ロボットを活用し、希望のタイミングで荷物を受け取ることができるようにする。また、自動追従型荷物配送ロボットの活用により、荷物を持つことなく自宅まで変えることができる環境を整備する。	④	55,652,630	27,826,315	令和4年4月～令和9年3月	(仮称)つくば市ポータルアプリのインストール数(つくば市の人口に対する割合)	17	20,000	13,000	人(%)	65.0%	3	4.3	D	・移動スーパーの見える化は、当初予定の2ルートから3ルートに増えたため、1ルート分の対応が年度内に間に合わず運用開始を後ろ倒しとしたが、移動スーパー運航地域にてつくば市ポータルアプリ「つくスマ」への機能追加に伴う周知・広報活動を行ったことにより、移動スーパーの一か所当たりの月ごと平均利用者数は増加した。 ・つくば市ポータルアプリ「つくスマ」へ追加した機能の運用開始が予定より遅延したためダウンロード数が伸びなかった。 ・デジタルデバйд解消調査事業の参加者が78名と伸び悩んだため、スマホ教室へ派遣する大学生人数が減少した。	イ: 据置き	D
							スマートフォン教室へスマホアドバイザーとして大学生が派遣された人数	0	16	6	人	37.5%	0					

交付金事業に付随する重要業績評価指標(KPI)の評価総括表【デジタル田園都市国家構想交付金】

交付金 タイプ	事業名	事業の概要・目的	シート No.	R4年度 実績額 (円)	R4年度 国費充当額(円)	事業期間	KPI	従前値	R4目標値	R4実績値	(単位)	達成度	達成度評点	評点 平均	KPI 進捗評価	R4年度実施内容(特記事項)	特記事項 評価	総合評価
									【対前年度増加分】									
地方創生 拠点整備タ イプ	旧筑波東中学校への 自転車拠点及び ジオパーク中核拠 点整備	旧筑波東中学校のリノベーション工事を実施し、自転車拠点施設及びジオパーク中核拠点施設を整備する。つくば市が公的施設として運営することで、市街地の機能が失われつつあるという課題を初め各種の課題を解決するとともに、旧筑波町エリアを中心とした地域振興を図り、ひいては近隣自治体を含めた広域での地域振興を目指す。 ①自転車拠点施設 つくば霞ヶ浦りんりんロード沿いに自転車拠点を整備することで、サイクリストの利便性向上と共に、サイクリストが筑波町エリアを通過点とせずに足を止め、消費活動を行うきっかけを作る。また、レンタサイクル事業を活用し、サイクリング用自転車を所有していないファミリー層等を筑波山周辺の飲食店や観光スポット等へ誘導する。 ②ジオパーク中核拠点施設 展示物やツアー等のプログラムを通して地域資源の価値を広め、地域の魅力度向上を図るとともに、地域の方々や子供たちがその価値や魅力を知ること、地域に誇りを持ち、住み続け、活動したいという気持ち(シビックプライド)の醸成に繋げる。また、筑波山地域ジオパークエリア内の物産品の販売及びPRの実施を予定しており、定期的な物産販売イベントや物産品を絡めたツアーを開催することで、産業振興を図る。 ③駐車場 駐車場にパーク&サイクリング機能を持たせ、サイクリストによる周辺施設の駐車場占拠を解消するとともに、校舎内に休憩・シャワー機能を持たせ、つくば市がサイクリングの先着点となるよう誘導することで旧筑波町エリアへの新たな人流を作り出す。 ④BMXレーシングコース グラウンドにBMXレーシング用コースを整備し、練習用や大会開催用に有料で貸し出すことにより、練習時であれば長時間(宿泊を伴う)の練習が多いスポーツのため飲食や宿泊等の地域振興につながり、大会時であれば選手や関係者、観客等により筑波山周辺の宿泊施設への多量の需要が発生すると想定されるため、地域経済への大きな貢献につながる。	⑤	350,630,025	175,315,012	令和4年4月 ～ 令和5年3月	(仮称)自転車拠点・筑波山地域 ジオパーク中核拠点施設利用 者数	0	0	0	人	未評価	未評価	未評価	未評価	旧筑波東中学校のリノベーション工事を実施し、建物内装の改修及び駐車場整備を完了した。 【ジオパーク中核拠点施設】 ・1階の展示スペースに設置する体験型の展示物や映像展示、実験装置等を検討し、地域の魅力を楽しむ学べる環境整備を進めた。 ・事務スペースとして、2階に事務室、会議室等を整備した。 【自転車拠点施設】 ・大規模な大会の誘致が可能な国際自転車競技連合の大会開催基準に適合したBMXレーシングコースの造成工事を完了した。 ・サイクリストの利便性向上のため、校舎内に更衣室、シャワー室などを整備した。	工:未評価	未評価
							筑波山地域ジオパーク中核拠 点施設における認定ジオガイド の活動実績(ガイド実施延べ人)	0	0	0	人	未評価	未評価					
							BMXレーシングコース利用料 収入	0	0	0	円	未評価	未評価					
デジタル実 装タイプ	(仮称)つくば市 ポータルアプリ整 備事業	行政情報等の配信やスマートシティサービスのインターフェースとして、令和4年4月にリリースした「(仮称)つくば市ポータルアプリ」に以下の機能を追加し、更なる住民の生活利便性や、市役所業務の効率化を図る。 ④デジタルID・市民レポート機能・機械翻訳機能の向上 オンライン上で厳密な本人確認を実現するデジタルIDを導入することで、よりの確かな情報提供や、アプリ上での行政関係手続等が可能となる。 住民からのレポート機能を追加することにより、住民と行政のコミュニケーションの円滑化や、市役所業務の効率化が可能となる。 機械翻訳エンジンの入替を行うことで、より精度の高い多言語配信が可能となり、外国人の住民に対してより正確に情報提供を行うことができる。 ⑤インターネット投票・アンケートシステム 住民向け調査の回答や各サービスの評価を収集できる機能を整備する。 また、将来的にインターネット投票を実現することで、移動が困難な人・忙しい人でも投票可能となり、今まで取りこぼしていた可能性があった民意を反映した政策の実施につながる。 ⑥移動スーパーロケーションシステム・図書館カード機能 移動スーパーロケーション機能を整備することで、移動スーパーの位置情報や到着予定時間が見える化され、特に利用率が高い高齢者の買い物利便性向上につながる。 図書館カード機能を整備することにより、アプリ上で図書館カードが表示可能となり、利用者のカード忘れや紛失が減少するだけでなく、図書館受付業務の効率化を図ることができ、利用者の利便性向上に資する。	⑥	37,180,000	18,590,000	令和4年4月 ～ 令和5年3月	(仮称)つくば市ポータルアプリ の延べダウンロード数(つくば 市の人口に対する割合)	0	20,000	13,000	人(%)	65.0%	3	0.8	E	・ポータルアプリに追加した機能の運用開始が予定より遅延したためダウンロード数が伸びなかった。 ・アプリにアンケート機能は実装したが、運用開始は令和5年度となったため、具体的なアンケートを実施できなかった。なおメール等で頂いた意見としては、便利等の好意的な意見が大半だった。 ・アプリに市民レポート機能は実装したが、運用開始は令和5年度からのため、具体的なレポートが得られていない。(テスト環境では動作を確認済み) ・図書館カードは令和5年3月に提供開始し、2週間で300程度のダウンロードと大幅に伸びた。	イ:据置き	E
							アンケートシステムにより収集 した意見を政策に反映させた 件数	0	5	0	件/年	0.0%	0					
							(仮称)つくば市ポータルアプリ の利用者満足度	0	70	0	%	0.0%	0					
							市民レポートの件数	0	200	0	件/年	0.0%	0					

令和4年度実績評価シート①【デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ) 重要業績評価指標(KPI)】

事業名	持続可能な地域づくりに向けた地域資源マネタイズプロジェクト				交付金タイプ		地方創生推進タイプ			
					連携自治体		つくば市単独			
事業の概要・目的	<p>1. ネットワーク組成: 周辺市街地において、意欲ある者が自らの能力を活かし、地域経済に貢献・チャレンジできる環境を整備するために、周辺市街地に関わる様々なプレイヤーが共通の目的・意識を持ち、「2. チャレンジエリア形成」に向けた業務を実施できるように、リソースを持ち寄る「R8ネットワーク」を組成する。</p> <p>2. チャレンジエリア形成: 8つの周辺市街地から一部地域を選定の上、その中心部にチャレンジエリアを設定し、個性的な新規事業者の誘致、チャレンジショップ、空き地を活用したマーケット、キッチンカーなどの多様な出店形態を用意し、既存店舗との相乗効果や地域住民との接点を提供するなど、地域経済に参画しやすい環境を整備していく。</p> <p>3. 稼げる地域づくりの加速化: 地域活性化協議会やコンペ採択者の「稼ぐ力」への意識改革のために、資金調達のノウハウや事業計画策定のためのセミナー・勉強会の開催、個別具体的な相談に対応する伴走型支援を行っていく。また、活性化協議会設立までのプロセスをブラッシュアップし、周辺市街地近隣地域のコミュニティへの波及を図る。</p> <p>4. 多様な人材の参画: 活性化協議会の持続化のためには、若年層等(学生、子育て世代や女性)といった多様な人材の参画が不可欠であり、それら次世代を担う人材が協議会活動に参加する契機となる「(仮称)地域人材発掘コンテスト」を開催し、受賞者と活性化協議会との継続的な関係性の構築を図る。</p>									
交付金を充当する事業経費(実績額)	(1)チャレンジエリア形成事業 5,715,570円 (2)稼げる地域づくりの加速化事業 4,113,228円 (3)地域づくりへの多様な人材参画促進事業 5,677,025円 (4)チャレンジエリア形成事業 1,393,050円 (5)チャレンジショップ改装費 3,300,000円									
R4年度歳入予算額	10,306,000円	R4年度実績額		20,198,873円	(実績額のうち、国費充当額)		10,099,436円			
事業始期	令和3年4月			事業終期	令和6年3月					
指標①	KPI	ネットワーク組織に関連した新規の事業収入				指標担当部課等		都市計画部周辺市街地振興課		
	設定根拠	ネットワーク組織を組成し、支援を行った結果として発生するものである。定量的・客観的に分析でき、意欲ある者に対するの目標値としても適している。また、費用対効果を確認する点においても、投資(費用)に対するの成果(事業収入)を明確にすることができる。								
	目標値【年度増加分】	従前値	基準年度	R2	R3	R4	R5	R6	合計	目標年度
		0 千円	令和2年度	-	1,000	4,000	6,000	-	11,000 千円	令和5年度
	実績値			-	1,360	3,955	0	-	5,315 千円	評点
目標値の達成率			-	136.0%	98.9%	0.0%	-	48.3%		

指標②	KPI	チャレンジショップ入居者及び対象エリアでの開業件数						指標担当部課等	都市計画部周辺市街地振興課	
	設定根拠	本事業の根幹となるネットワーク組織では、チャレンジショップのソフト面での環境を整備するなど、意欲ある者の支援を行っていくため、実効的な支援を行えたかどうかの定量的な指標として適している。								
	目標値【年度増加分】	従前値	基準年度	R2	R3	R4	R5	R6	合計	目標年度
		0 件	令和2年度	-	0	2	2	-	4 件	令和5年度
	実績値			-	0	3	0	-	3 件	評点
目標値の達成率			-	0.0%	150.0%	0.0%	-	75.0%		
指標③	KPI	専門家による自走化の支援件数						指標担当部課等	都市計画部周辺市街地振興課	
	設定根拠	ネットワーク組織による支援活動の効果を客観的に捉える指標として適している。								
	目標値【年度増加分】	従前値	基準年度	R2	R3	R4	R5	R6	合計	目標年度
		0 件	令和2年度	-	4	2	2	-	8 件	令和5年度
	実績値			-	3	2	0	-	5 件	評点
目標値の達成率			-	75.0%	100.0%	0.0%	-	62.5%		
指標④	KPI	コンテストの開催等を通じた地域づくりへの新たな人材の参画者数						指標担当部課等	都市計画部周辺市街地振興課	
	設定根拠	多様な人材の参画によって組織の新陳代謝を促し、持続可能な活動を行っていく体制を整えていく必要があり、組織が新しい活力を取り入れながら活動できているかという指標として適している。								
	目標値【年度増加分】	従前値	基準年度	R2	R3	R4	R5	R6	合計	目標年度
		0 人	令和2年度	-	0	6	2	-	8 人	令和5年度
	実績値			-	0	47	0	-	47 人	評点
目標値の達成率			-	0.0%	783.3%	0.0%	-	587.5%		

評価の分析	評点の平均値	R4年度実施内容(特記事項)	特記事項評価	総合評価
	8.8	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク組織に関連した新規の事業収入については、各活性化協議会の自主事業(マルシェの出店料、フリーペーパーの広告収入)やチャレンジショップの出店により、新たな収入を得るスキームを構築した。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、中止になったイベントもあり目標に僅かに及ばなかった。 ・チャレンジショップ入居者及び対象エリアでの開業件数については、内覧会の実施やチラシの配布等により、目標を超える3件の開業を達成した。 	イ:据置き	B
	KPI進捗評価	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家による自走化の支援件数については、各活性化協議会の代表者を集めて、専門家による地域振興に関する講演等を行った。 		
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテストの開催等を通じた地域づくりへの新たな人材の参画者数については、コンテストの内容を見直し、より多くの人材が地域づくり活動に参画できるように、応募者同士でチームを結成し、アイデアの実践に挑戦する方式に変更したことで、目標値を大幅に上回る実績となった。 		
	課題	今後の取組(改善目標)		
	<p>R8アイデアソンの開催やチャレンジショップの出店により、周辺市街地での地域づくりに多様な人材が参画し、新しい様々な事業を実証することで、周辺市街地の活性化につながった。一方で、それらの事業を持続的な活動にするために、各活性化協議会との関係構築を積極的に図っていく必要がある。</p> <p>※「アイデアソン」とは一般的にアイデア(idea)とマラソン(marathon)を掛け合わせた造語であり、一定の期間内で特定のテーマについてチームごとにアイデアを出し合い、共同作業で問題解決を図る催しとされている。</p>	<p>R8ネットワークを活用した事業間の連携を強化し、さらなる地域活性化を目指す。また、昨年度につくばR8アイデアソンを改良させた企画として「つくばR8シン・アイデアソン」を、また、昨年度実施された事業を継続させるための「継続支援事業」を実施し、地域づくりに参画する人材の呼び込み及び定着を促進していく。</p>		

令和4年度実績評価シート②【デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ) 重要業績評価指標(KPI)】

事業名	自転車利用推進による三密を回避したつくば市内及び近隣自治体間との回遊性向上促進事業					交付金タイプ		地方創生推進タイプ			
						連携自治体		つくば市単独			
事業の概要・目的	<p>1. シェアサイクル事業:つくばエクスプレスつくば駅及び研究学園駅を中心とした約2km圏域内に20箇所程度のサイクルポートと50台程度の自転車を設置し、スマホアプリで利用可能なシステムを備えたシェアサイクル事業を展開する。特に、バス停の半径500m圏外(≒バスサービスの空白地域)に重点的に配置し、既存の公共交通網を補完する。また、つくば駅周辺の中心市街地における回遊性を向上し、活性化に寄与する。</p> <p>2. レンタサイクル事業:レンタサイクルを、つくば駅(30台)と、筑波山麓バスターミナル「筑波山口」(18台)に設置し、来訪者へ移手段として提供し、地域活性化を実現する。</p> <p>3. 茨城県広域レンタサイクル事業:茨城県、沿線自治体、沿線民間企業等で構成する「つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会」では、乗り捨て可能な広域レンタサイクル事業(令和2年度:つくば市を含む9市11施設、113台)を平成29年度から開始している。つくば市では、この広域レンタサイクルをベースとして、広域サイクルツーリズム事業を立ち上げていくことで周辺市街地の活性化を推進する。</p> <p>4. HP「つくば市サイクリングガイド」の運営:つくば市のサイクリング情報(コース、休憩施設、飲食店情報等)、自転車整備や修理ができるポイント(自転車店、いばらきサイクルサポートステーション等)や自転車に関するトピック等を総合的に発信することで、自転車利用を促進する。</p> <p>5. 弱虫ペダルサイクリングチームとの連携に基づく事業:令和3年に連携協定を締結した「弱虫ペダルサイクリングチーム」の意匠活用したバスラッピングをつくば市コミュニティバス「つくバス」に施し、自転車利用の推進と安全利用の啓発活動を行う。</p>										
交付金を充当する事業経費(実績額)	<p>(1)シェアサイクル事業 4,906,000円 (2)レンタサイクル事業 1,593,636円 (3)茨城県広域レンタサイクル事業 830,000円 (4)HP「つくば市サイクリングガイド」の運営 729,190円 (5)弱虫ペダルサイクリングチームとの連携協定に基づく事業 0円</p>										
R4年度歳入予算額	5,093,000円		R4年度実績額		8,058,826円		(実績額のうち、国費充当額)		4,029,413円		
事業始期	令和3年4月				事業終期		令和6年3月				
指標①	KPI		自転車利用者数					指標担当部課等		都市計画部サイクルコミュニティ推進室	
	設定根拠		この指標を用いることで、移動手段の選択肢の多様化によるつくば市民の自転車利用増加と、つくば霞ヶ浦りんりんロード等観光目的でのつくば市及びその近隣自治体への来訪者数の増加を、総合的かつ直接的に測ることができる。								
	目標値【年度増加分】		従前値	基準年度	R2	R3	R4	R5	R6	合計	目標年度
			1,259,000 人	令和2年度	-	41,000	45,000	46,000	-	132,000 人	令和5年度
	実績値				-	117,949	184,040	0	-	301,989 人	評点 10
目標値の達成率				-	287.7%	409.0%	0.0%	-	228.8%		

指標②	KPI	シェアサイクル事業稼働率						指標担当部課等	都市計画部サイクルコミュニティ推進室	
	設定根拠	シェアサイクルの稼働率を算出することで、市内の回遊性向上の程度が具体的に把握できる。また、稼働率は収益とも連動するため将来的な自走の可能性を測ることができる。								
	目標値【年度増加分】	従前値	基準年度	R2	R3	R4	R5	R6	合計	目標年度
		0 %	令和2年度	-	40	14	20	-	74.0 %	令和5年度
	実績値			-	62.4	54.1	0.0	-	116.5 %	評点
目標値の達成率			-	156.0%	386.7%	0.0%	-	157.5%		
指標③	KPI	レンタサイクル事業稼働率						指標担当部課等	都市計画部サイクルコミュニティ推進室	
	設定根拠	レンタサイクルの稼働率を算出することで、市内の回遊性向上の程度を把握することができるとともに、シェアサイクル事業との比較を行うことで、レンタサイクル事業のターゲット絞り込みや高付加価値化等への転換を行うことができる。								
	目標値【年度増加分】	従前値	基準年度	R2	R3	R4	R5	R6	合計	目標年度
		23 %	令和2年度	-	4.00	4.00	4.00	-	12.0 %	令和5年度
	実績値			-	0.43	-0.30	0.00	-	0.13 %	評点
目標値の達成率			-	10.8%	-7.5%	0.0%	-	1.08%		
指標④	KPI	HP「つくば市サイクリングガイド」へのアクセス数						指標担当部課等	都市計画部サイクルコミュニティ推進室	
	設定根拠	「サイクリング」をフックにしたつくば市内の散策及びつくば市への来訪の魅力度が向上しているかどうかを測ることができる。HP「つくば市サイクリングガイド」はサーバー運営会社の事業終了に伴いR5.3月をもって閉鎖となるため、つくば市公式HPリニューアルに合わせて「つくばサイクル」関連ページを公開し当該ページへのアクセス数をもって令和5年度のKPIとする。								
	目標値【年度増加分】	従前値	基準年度	R2	R3	R4	R5	R6	合計	目標年度
		102,000 回	令和2年度	-	5,000	7,000	10,000	-	22,000 回	令和5年度
	実績値			-	-792	-18,886	0	-	-19,678 回	評点
目標値の達成率			-	-15.8%	-269.8%	0.0%	-	-89.4%		

評価の分析	評点の平均値	R4年度実施内容(特記事項)	特記事項評価	総合評価
	5.0	<p>・シェアサイクル事業においては、サイクルポートを2か所増設し、1か所移設した。リピーターの増加や広報の継続により、事業の周知が進み、目標を大幅に超え前年度比約18万人増の実績となった。</p> <p>・レンタサイクル利用者数の目標数未達は、同一エリアでシェアサイクル事業を実施していることから、レンタサイクル利用者の一部がシェアサイクル利用へ転換したことによるものと推測される。</p> <p>・HPについては、HPのコンテンツ(Instagramで開催されたフォトコンテスト等)が不足していたため、閲覧数が減少したと推定される。なお、令和4年11月3日に、市民の自転車に対する理解促進及び自転車による地域振興を目的として開催した「PEDAL DAY GO」は別のHPで周知等を行った。</p>	イ:据置き	C
KPI進捗評価	C			
	課題	今後の取組(改善目標)		
	<ul style="list-style-type: none"> 市レンタサイクル事業の利用率が低迷している。 全年齢層の自転車用ヘルメット着用の全国的な努力義務化に伴い、自転車の安全利用についてより強く推進していく必要がある。 HPの閲覧数が減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> 市レンタサイクル事業を周知するためチラシによる広報を行う。 「弱虫ペダルサイクリングチーム」の意匠をいかし、つくば市コミュニティバス「つくバス」にラッピングを施すことで、官民協働に基づく自転車利用の推進と安全利用の啓発活動を実現する。 HPに自転車イベントの情報を掲載するなど、コンテンツを充実させていく。 		

令和4年度実績評価シート③【デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ) 重要業績評価指標(KPI)】

事業名	市民中心のSociety5.0社会推進事業				交付金タイプ	地方創生推進タイプ
					連携自治体	つくば市単独
事業の概要・目的	<p>市民中心のSociety5.0社会に向け、科学分野のヒト(研究者)・コト(研究成果)・モノ(研究機関)の集積と、スタートアップが活発であるという本市の強みをいかし、あらゆる未来技術の社会実装を目指す。これを通じて地域課題の解決を図るイノベーション・エコシステムを構築し、新産業・サービスが次々と生まれるまちを実現する。</p> <p>1. 科学技術・イノベーション振興指針の策定: 本指針に市民意見を反映するため、開発事業者と本市が共同で昨年度まで実証実験を重ねてきた未来技術「インターネット投票システム」を、意見収集ツールとしての応用性の検証を兼ねて活用する。</p> <p>2. 地域課題解決型未来技術実証実験支援: 市内大学・研究機関を含む全国から地域課題の解決に繋がる未来技術を公募し、優れた提案を採択。課題解決の可能性を検証するために、実証実験の費用負担、公共施設をはじめとする実証フィールドの提供、市民モニター確保その他の各種支援を行う。</p> <p>3. 未来技術の社会実装に向けた市場・市民向けニーズ調査: 市域で実証した未来技術を市民や市内事業所に試してもらうホームユーステストにより、その市場性を評価するとともに、未来技術の質の改善・向上を図る。</p> <p>4. 研究成果の商用化支援のための公共調達モデル構築: 公共調達により行政が未来技術の最初の「買い手」となり、地域への導入事例をすることで、市場化を加速させ、販路拡大を促すことが有効であることから、市域で実証した未来技術を素材に公共調達モデル構築のケーススタディを実施する。</p> <p>5 データ利活用支援: Soccity5.0社会の実現に必要なデータ利活用を進めるため、課題解決の可能性を検証した未来技術事業者によるデータプラットフォームの活用を支援する。</p>					
交付金を充当する事業経費(実績額)	<p>(1)地域課題解決型未来技術実証実験支援 5,875,167円</p> <p>(2)市場や市民ニーズ調査支援 1,214,000円</p> <p>(3)研究成果の商用化支援のための公共調達モデル構築 0円</p> <p>(4)データ利活用支援 0円</p>					
R4年度歳入予算額	6,725,000円	R4年度実績額	7,089,167円	(実績額のうち、国費充当額)	3,544,583円	
事業始期	令和3年4月		事業終期	令和6年3月		

指標①	KPI	地域課題解決型未来技術実証実験の支援により社会実装(実用化)に至った件数						指標担当部課等	政策イノベーション部 科学技術戦略課・スタートアップ推進室	
	設定根拠	本事業によって創出された未来技術の社会実装件数というアウトカムを把握するものであり、最先端の製品・サービスが生活にいかされた実績数を定量化したものである。また、本事業の成果として、各要素事業の実施により現れた直接の成果である。実証後すぐに社会実装されるものは少なく、実験における検証結果等の成果をもとにした、改良等の期間を必要とする場合が大いに想定されるため、複数年にわたって計測する必要がある。								
	目標値 【年度増加分】	従前値	基準年度	R2	R3	R4	R5	R6	合計	目標年度
		0 件	令和2年度	-	0	2	2	-	4 件	令和5年度
	実績値			-	0	2	0	-	2 件	評点
目標値の達成率			-	0.0%	100.0%	0.0%	-	50.0%		
指標②	KPI	新規創業数						指標担当部課等	政策イノベーション部 科学技術戦略課・スタートアップ推進室	
	設定根拠	新規創業数は、本事業による研究成果等の社会実装の推進の成果として直接的に示す指標であるとともに、定期的集計される値であるため。								
	目標値 【年度増加分】	従前値	基準年度	R2	R3	R4	R5	R6	合計	目標年度
		33 件	令和2年度	-	16	17	18	-	51 件	令和5年度
	実績値			-	10	10	0	-	20 件	評点
目標値の達成率			-	62.5%	58.8%	0.0%	-	39.2%		

評価の分析	評点の平均値	R4年度実施内容(特記事項)	特記事項評価	総合評価
	6.5	<ul style="list-style-type: none"> ・全国各地からの提案15件のうち、専属助産師による妊婦の身体づくりについてオンラインで伴走サポートするサービス等、5件の実証実験を採択及び支援した。 ・実証実験期間が短期的になってしまう課題があったが、事業設計を見直し、実証実験開始を早めることに繋がった。 ・過年度案件のフォローアップ調査を実施(25社中21社からアンケート回答)。改善点、実証実験時にあるとよい支援、規制緩和が必要なことなどの意見を得ることができた。 ・新規創業においては、社会実装トライアルのほか、起業・経営に関する専門的な情報提供・相談対応や意欲醸成のためのイベント・セミナーの実施、コワーキングスペースの提供、エコシステム構築等の支援を行った。 	イ:据置き	C
	KPI進捗評価			
	C			
課題	今後の取組(改善目標)			
<ul style="list-style-type: none"> ・庁内関係部署との連携を強化し、実証実験事業に対する庁内での認知度を向上させ、実証実験の成果を市の課題解決に繋げる必要がある。 ・フォローアップ調査の結果、市のフィールド導入及び他社との連携との回答が約4割、また、規制緩和を伴うとの回答も約4割あり、他自治体との差別化を図る上でも、スマートシティ推進及び規制による制限事項を考慮した実証実験の在り方について検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、庁内関係部署との連携を強化し、各部署の施策における地域課題に対して、実証実験の有益性について協議する機会を持ち、連携の下で実施していく。 ・引き続き、過年度案件のフォローアップ調査を実施し、社会実装化への課題について把握する。また、スマートシティ推進や規制緩和に関連する案件について、先進性や革新性を有する内容であるか、また、各関連法の動向を考慮しつつ、関連部署との連携により社会実装化に向けて取組む。 			

令和4年度実績評価シート④【デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ) 重要業績評価指標(KPI)】

事業名	移動の自由と安心安全で自立した生活を支えるSociety 5.0推進事業				交付金タイプ	地方創生推進タイプ
					連携自治体	つくば市単独
事業の概要・目的	<p>「都市と郊外の二極化」や「多文化共生の不備」という構造的な問題や、それらから発生する諸課題に対し、先端的な技術や住民の情報リテラシー向上支援を行うことで、生活利便性の向上、高齢化・人口減に対応したまちづくりを行い、「持続可能な地域社会の実現」を目指すものである</p> <p>1.デジタルデバイド解消調査事業 小田地区及び宝陽台地区の高齢者等に対するスマートフォン等の機器の貸与、スマホアドバイザーによる使用方法の指導等を行い、スマートフォン等の機器の使用可能者を増加させるとともに、特に効果的なデバイスの種類、対象となる年代、地域特性の情報を収集する。</p> <p>2.つくば市ポータルアプリ開発・改修 行政情報等の配信や行政サービス、先端的サービスを集約し、そこから申請や利用をワンストップでアクセス可能とするインターフェースとしてつくば市ポータルアプリを整備する。</p> <p>3.パーソナルモビリティシェアリング 自動走行を有するパーソナルモビリティを地区内シェアリングサービスとして導入し、自宅からバス停までの「ラストワンマイル」の移動の利便性を向上させる。</p> <p>4.移動スーパー等ロケーションシステム 買い物における負担が大きい郊外において、移動スーパーの所在地、到着時間、店舗在庫等の情報をスマートフォンで確認可能にし、買い物をスムーズに行うことができるようにする。また、医療機関、薬局、移動スーパーの連携により、遠隔診療後に処方薬を移動スーパーで受け取ることができるようにし、利便性を向上させる。</p> <p>5.荷物配送ロボット等による買い物の利便性向上 自動配送ロボットを活用し、希望のタイミングで荷物を受け取ることができるようにする。また、自動追従型荷物配送ロボットの活用により、荷物を持つことなく自宅まで変えることができる環境を整備する。</p>					
交付金を充当する事業経費(実績額)	<p>(1)デジタルデバイド解消調査事業 37,232,030円 (2)(仮称)つくば市ポータルアプリ開発・改修 18,420,600円</p>					
R4年度歳入予算額	50,217,000円	R4年度実績額	55,652,630円	(実績額のうち、国費充当額)	27,826,315円	
事業始期	令和4年4月		事業終期	令和9年3月		

指標①	KPI	移動スーパー 一か所あたりの月ごと平均利用者数						指標担当部課等	政策イノベーション部科学技術戦略課	
	設定根拠	本指標を測定することにより、本市の問題である都市と郊外の二極化が是正されたことを把握することができる。なお、本指標は、事業の進捗や展開状況(アプリの普及、デジタルデバイドの解消等の状況)によって逐次変移していくものであるため、複数年にわたって測定する必要がある。								
	目標値 【年度増加分】	従前値	基準年度	R4	R5	R6	R7	R8	合計	目標年度
		26 人/月	令和3年度	1	1	1	1	1	5 人/月	令和8年度
	実績値			2	0	0	0	0	2 人/月	評点
目標値の達成率			200.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%		
指標②	KPI	(仮称)つくば市ポータルアプリのインストール数(つくば市の人口に対する割合)						指標担当部課等	政策イノベーション部科学技術戦略課	
	設定根拠	(仮称)つくば市ポータルアプリは、自身に関わる各種情報を受け取ることに加え、各先端的サービスを利用する上で、それらの入口となるものであり、住民のタッチポイントとして重要なものであるため、本指標を測定することにより、住民の中でのスマートシティ推進事業の拡大状況を把握することができる。また、本指標は事業の進捗や展開状況によって逐次変移していくものであるため、複数年にわたって測定する必要がある。								
	目標値 【年度増加分】	従前値	基準年度	R4	R5	R6	R7	R8	合計	目標年度
		0 人(%)	令和3年度	20,000	15,000	5,000	5,000	5,000	50,000 人(%)	令和8年度
	実績値			13,000	0	0	0	0	13,000 人(%)	評点
目標値の達成率			65.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	26.0%		
指標③	KPI	スマートフォン教室へスマホアドバイザーとして大学生が派遣された人数						指標担当部課等	政策イノベーション部科学技術戦略課	
	設定根拠	本事業により、教室自体の開催実績を測定することに加え、大学生と高齢者の世代間交流によるコミュニティの活性化について測定できるものである。なお、スマートフォン教室は、回数・年数を経るごとに内容や方式を更新していくものであるため、複数年にわたって測定する必要がある。								
	目標値 【年度増加分】	従前値	基準年度	R4	R5	R6	R7	R8	合計	目標年度
		17 人	令和3年度	16	16	16	16	16	80 人	令和8年度
	実績値			6	0	0	0	0	6 人	評点
目標値の達成率			37.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.5%		

評価の分析	評点の平均値	R4年度実施内容(特記事項)	特記事項評価	総合評価
	4.3	<p>・移動スーパーの見える化は、当初予定の2ルートから3ルートに増えたため、1ルート分の対応が年度内に間に合わず運用開始を後ろ倒しとしたが、移動スーパー運航地域にてつくば市ポータルアプリ「つくスマ」への機能追加に伴う周知・広報活動を行ったことにより、移動スーパーの一か所当たりの月ごと平均利用者数は増加した。</p> <p>・つくば市ポータルアプリ「つくスマ」へ追加した機能の運用開始が予定より遅延したためダウンロード数が伸びなかった。</p> <p>・デジタルデバインド解消調査事業の参加者が78名と伸び悩んだため、スマホ教室へ派遣する大学生人数が減少した。</p>	イ:据置き	D
	KPI進捗評価			
	D			
課題	今後の取組(改善目標)			
<p>・令和4年度途中で新たに開始されたカスミ学園の森店を発着とする移動スーパーの対応を行った上で、移動スーパーの位置情報表示の本リリースを早期に実施する必要がある。</p> <p>・ポータルアプリに対する庁内職員の意識向上と積極的利用を促進する必要がある。</p> <p>・デジタルデバインド解消調査事業の参加者を増やすための検討が必要である。</p>	<p>・カスミ学園の森店を発着とする移動スーパーが新たに開始されたことから、新規ルートの対応を行った上で、リリースを予定している。</p> <p>・ポータルアプリを市民に浸透させるためには、職員側でも積極的に活用する必要があるため、職員向けに説明会を実施したり、関係課等へ具体的な活用を働きかける。</p> <p>・デジタルデバインド解消調査事業の対象エリアへ事業の詳細を手厚く周知するとともに、積極的に参加してもらえるように働きかける工夫をする。特に、元々スマホを保有していない人には、本事業の必要性を丁寧に説明する。</p>			

令和4年度実績評価シート⑤【デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生拠点整備タイプ) 重要業績評価指標(KPI)】

事業名	旧筑波東中学校への自転車拠点及びジオパーク中核拠点整備			交付金タイプ	地方創生拠点整備タイプ
				連携自治体	つくば市単独
事業の概要・目的	<p>旧筑波東中学校のリノベーション工事を実施し、自転車拠点施設及びジオパーク中核拠点施設を整備する。つくば市が公的施設として運営することで、市街地の機能が失われつつあるという課題を初め各種の課題を解決するとともに、旧筑波町エリアを中心とした地域振興を図り、ひいては近隣自治体を含めた広域での地域振興を目指す。</p> <p>①自転車拠点施設 つくば霞ヶ浦りんりんロード沿いに自転車拠点を整備することで、サイクリストの利便性向上と共に、サイクリストが筑波町エリアを通過点とせず足止め、消費活動を行うきっかけを作る。また、レンタサイクル事業を活用し、サイクリング用自転車を所有していないファミリー層等を筑波山周辺の飲食店や観光スポット等へ誘導する。</p> <p>②ジオパーク中核拠点施設 展示物やツアー等のプログラムを通して地域資源の価値を広め、地域の魅力度向上を図るとともに、地域の方々や子供たちがその価値や魅力を知ること、地域に誇りを持ち、住み続け、活動したいという気持ち(シビックプライド)の醸成に繋げる。また、筑波山地域ジオパークエリア内の物産品の販売及びPRの実施を予定しており、定期的な物産販売イベントや物産品を絡めたツアーを開催することで、産業振興を図る。</p> <p>③駐車場 駐車場にパーク&サイクルライド機能を持たせ、サイクリストによる周辺施設の駐車場占拠を解消するとともに、校舎内に休憩・シャワー機能を持たせ、つくば市がサイクリングの先着点となるよう誘導することで旧筑波町エリアへの新たな人流を作り出す。</p> <p>④BMXレーシングコース グラウンドにBMXレーシング用コースを整備し、練習用や大会開催用に有料で貸し出すことにより、練習時であれば長時間(宿泊を伴う)の練習が多いスポーツのため飲食や宿泊等の地域振興につながり、大会時であれば選手や関係者、観客等により筑波山周辺の宿泊施設への多量の需要が発生すると想定されるため、地域経済への大きな貢献につながる。</p>				
交付金を充当する事業経費(実績額)	(1)(仮称)自転車拠点・筑波山地域ジオパーク中核拠点施設整備 228,044,694円 (2)BMXレーシングコース造成 99,066,000円 (3)駐車場整備工事 23,519,331円				
R4年度歳入予算額	192,602,500円	R4年度実績額	350,630,025円	(実績額のうち、国費充当額)	175,315,012円
事業始期	令和4年4月		事業終期	令和5年3月	

指標①	KPI	(仮称)自転車拠点・筑波山地域ジオパーク中核拠点施設利用者数						指標担当部課等		・経済部ジオパーク室 ・都市計画部サイクルコミュニティ推進室	
	設定根拠	本事業の目的は旧筑波東中学校に集客を図り、観光等周辺産業への経済波及効果をもたらす拠点として整備することである。施設の利用者数は、旧筑波東中学校の集客数を示す指標となるものであり、定期的に集計される値である。									
	目標値 【年度増加分】	従前値	基準年度	R4	R5	R6	R7	R8	合計	目標年度	
		0 人	令和3年度	0	2,350	4,750	2,550	2,350	12,000 人	令和8年度	
	実績値			0	0	0	0	0	0 人	評点	未評価
目標値の達成率			0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			
指標②	KPI	筑波山地域ジオパーク中核拠点施設における認定ジオガイドの活動実績(ガイド実施延べ人)						指標担当部課等		・経済部ジオパーク室 ・都市計画部サイクルコミュニティ推進室	
	設定根拠	本事業の目的の一つとして人材育成があり、認定ジオガイドの活動実績は人材育成の効果を定量的に測る指標となる。また、活動実績にはジオパーク拠点施設で開催するツアーやイベントの開催数を含み、間接的に周辺地域での経済活動の指標とすることが可能である。									
	目標値 【年度増加分】	従前値	基準年度	R4	R5	R6	R7	R8	合計	目標年度	
		0 人	令和3年度	0	140	68	104	104	416 人	令和8年度	
	実績値			0	0	0	0	0	0 人	評点	未評価
目標値の達成率			0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			
指標③	KPI	BMXレーシングコース利用料収入						指標担当部課等		・経済部ジオパーク室 ・都市計画部サイクルコミュニティ推進室	
	設定根拠	経済効果を直接的に測るものであり、客観的な指標としてふさわしい。									
	目標値 【年度増加分】	従前値	基準年度	R4	R5	R6	R7	R8	合計	目標年度	
		0 円	令和3年度	0	1,650,000	3,300,000	2,475,000	825,000	8,250,000 円	令和8年度	
	実績値			0	0	0	0	0	0 円	評点	未評価
目標値の達成率			0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			

評価の分析	評点の平均値	R4年度実施内容(特記事項)		総合評価	
	未評価	旧筑波東中学校のリノベーション工事を実施し、建物内装の改修及び駐車場整備を完了した。 【ジオパーク中核拠点施設】 ・1階の展示スペースに設置する体験型の展示物や映像展示、実験装置等を検討し、地域の魅力を楽しく学べる環境整備を進めた。 ・事務スペースとして、2階に事務室、会議室等を整備した。	特記事項評価	未評価	
			KPI進捗評価		工:未評価
			未評価		
課題		今後の取組(改善目標)			
	令和5年度中に施設全体の整備を完了し、供用を開始する必要がある。	令和5年度中に供用を開始するため、施設の整備を進める。 【ジオパーク中核拠点施設】 ・展示物の制作を進め、展示スペースの整備を完了する。 ・地域の魅力をより広く発信するため、展示を活用した教育及び観光プログラムを開発する。 【自転車拠点施設】 ・BMXレーシングコースの安全対策のための追加工事を行うとともに、安全に運用するための基準を整備していく。 ・地域での消費活動のきっかけとなりうるレンタサイクル事業の活用方法を検討していく。			

令和4年度実績評価シート⑥【デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ) 重要業績評価指標(KPI)】

事業名	(仮称)つくば市ポータルアプリ整備事業				
	交付金タイプ		デジタル実装タイプ		
	連携自治体		つくば市単独		
事業の概要・目的	<p>行政情報等の配信やスマートシティサービスのインターフェースとして、令和4年4月にリリースした「(仮称)つくば市ポータルアプリ」に以下の機能を追加し、更なる住民の生活利便性や、市役所業務の効率化を図る。</p> <p>④デジタルID・市民レポート機能・機械翻訳機能の向上 オンライン上で厳密な本人確認を実現するデジタルIDを導入することで、よりの確な情報提供や、アプリ上での行政関係手続等が可能となる。住民からのレポート機能を追加することにより、住民と行政のコミュニケーションの円滑化や、市役所業務の効率化が可能となる。 機械翻訳エンジンの入替を行うことで、より精度の高い多言語配信が可能となり、外国人の住民に対してより正確に情報提供を行うことができる。</p> <p>⑤インターネット投票・アンケートシステム 住民向け調査の回答や各サービスの評価を収集できる機能を整備する。 また、将来的にインターネット投票を実現することで、移動が困難な人・忙しい人でも投票可能となり、今まで取りこぼしていた可能性があった民意を反映した政策の実施につながる。</p> <p>⑥移動スーパーロケーションシステム・図書館カード機能 移動スーパーロケーション機能を整備することで、移動スーパーの位置情報や到着予定時間が見える化され、特に利用率が高い高齢者の買い物利便性向上につながる。 図書館カード機能を整備することにより、アプリ上で図書館カードが表示可能となり、利用者のカード忘れや紛失が減少するだけでなく、図書館受付業務の効率化を図ることができ、利用者の利便性向上に資する。</p>				
交付金を充当する事業経費(実績額)	(1)市民レポート機能整備 2,200,000円 (2)デジタルID機能整備 8,668,000円 (3)インターネット投票システム構築 21,395,000円 (4)機械翻訳機能整備(翻訳エンジンの入替) 836,000円 (5)移動スーパーロケーション機能整備 1,023,000円 (6)図書館カード機能整備 3,058,000円				
R4年度歳入予算額	50,217,000円	R4年度実績額	37,180,000円	(実績額のうち、国費充当額)	18,590,000円
事業始期	令和4年4月		事業終期	令和5年3月	

指標①	KPI	(仮称)つくば市ポータルアプリの延バダウンロード数(つくば市の人口に対する割合)						指標担当部課等	政策イノベーション部科学技術戦略課	
	設定根拠	(仮称)つくば市ポータルアプリは、自身に関わる各種情報を受け取るに加え、他事業で実施する先進的なサービスを利用する際の入口になるものであり、住民のタッチポイントとして重要なものである。本指標を測定することにより、本アプリの利用状況を把握できるだけでなく、住民の中でのスマートシティ推進事業の拡大状況を把握することができる。また、本指標は事業の進捗や展開状況によって逐次変移していくものであるため、複数年に渡って測定する必要がある。※2026年度までに20%を目指す。								
	目標値 【年度増加分】	従前値	基準年度	R3	R4	R5	R6	R7	合計	目標年度
		0 人(%)	令和3年度	-	20,000	35,000	40,000	-	95,000 人(%)	令和6年度
	実績値			-	13,000	0	0	-	13,000 人(%)	評点 3
目標値の達成率			-	65.0%	0.0%	0.0%	-	13.7%		
指標②	KPI	アンケートシステムにより収集した意見を政策に反映させた件数						指標担当部課等	政策イノベーション部科学技術戦略課	
	設定根拠	アンケートシステムの整備により、住民からの意見を収集することが容易になり、それらを政策に反映させることにより、多様な住民ニーズに対応した政策の実施につながる。本指標を測定することで、アプリの整備を起点とした多様なニーズへの対応状況を把握でき、住民生活の改善状況も把握することができる。 また、本指標は事業の進捗や展開状況によって逐次変移していくものであるため、複数年に渡って測定する必要がある。								
	目標値 【年度増加分】	従前値	基準年度	R3	R4	R5	R6	R7	合計	目標年度
		0 件/年	令和3年度	-	5	5	5	-	15 件/年	令和6年度
	実績値			-	0	0	0	-	0 件/年	評点 0
目標値の達成率			-	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.0%		

指標③	KPI	(仮称)つくば市ポータルアプリの利用者満足度						指標担当部課等	政策イノベーション部科学技術戦略課	
	設定根拠	利用者からの意見という客観的な数値であり、本事業によってもたらされる直接的な数値である。本指標により、多様なニーズを持つ住民へ十分な情報提供ができていないか、アプリを利用することで住民の利便性が向上しているかといった効果を測定することができる。本指標は、本アプリのダウンロード数等によって逐次変移するものであるため、複数年に渡って測定する必要がある。 ※アプリを利用して「満足」と回答した人の割合								
	目標値 【年度増加分】	従前値	基準年度	R3	R4	R5	R6	R7	合計	目標年度
		0 %	令和3年度	-	70	75	80	-	225 %	令和6年度
	実績値			-	0	0	0	-	0 %	評点 0
目標値の達成率			-	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.0%		
指標④	KPI	市民レポートの件数						指標担当部課等	政策イノベーション部科学技術戦略課	
	設定根拠	市民からのレポート件数という定量的な数値であり、本事業で整備されるシステムのため直接的な数値である。本指標によって、特に道路の維持・管理など、本来市職員が見回って点検を行っていたものが、住民の目でも行われるようになり、業務の省力化について測定することができる。本指標は、本アプリのダウンロード数等によって逐次変移するものであるため、複数年に渡って測定する必要がある。								
	目標値 【年度増加分】	従前値	基準年度	R3	R4	R5	R6	R7	合計	目標年度
		0 件/年	令和3年度	-	200	525	800	-	1,525 件/年	令和6年度
	実績値			-	0	0	0	-	0 件/年	評点 0
目標値の達成率			-	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.0%		

評価の分析	評点の平均値	令和4年度実施内容(特記事項)	特記事項評価	総合評価
	0.8	<ul style="list-style-type: none"> ・ポータルアプリへ追加した機能の運用開始が予定より遅延したためダウンロード数が伸びなかった。 ・アプリにアンケート機能は実装したが、運用開始は令和5年度となったため、具体的なアンケートを実施できなかった。なおメール等で頂いた意見としては、便利等の好意的な意見が大半だった。 ・アプリに市民レポート機能は実装したが、運用開始は2023年度からのため、具体的なレポートが得られていない。(テスト環境では動作を確認済み) ・図書館カードは令和5年3月に提供開始し、2週間で300程度のダウンロードと大幅に伸びた。 	イ:据置き	E
	KPI進捗評価			
E				
	課題	今後の取組(改善目標)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ポータルアプリへ追加した市民レポート、市民アンケート機能の具体的な活用策(市民レポートは電話、メール等での対応と比較し、業務効率化が図れるため、業務従事者視点からの活用を検討する必要がある) 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存業務と比較し、業務効率化につなげつつ、市民の利便性向上となるように具体的な活用を検討する。 ・市民に積極的に利用してもらうために、分かりやすい広報、周知を行う。 ・多様性を配慮し、翻訳言語を追加する。(ベトナム語、インドネシア語等) 		

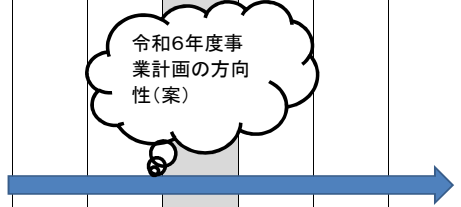
つくば市未来構想等推進に関するスケジュール(令和5年度～6年度)

資料4

	令和5年度												令和6年度												
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本部会議・推進会議等		第1回専門部会(17施策)		第1回幹事会議	第1回本部会議	第1回推進会議(外部)		第2回専門部会	第2回幹事会議	第2回本部会議	第2回推進会議	計画の修正等、必要に応じて会議を開催		第1回専門部会	第1回幹事会議	第1回本部会議	第1回推進会議	第2回専門部会	第2回幹事会議	第2回本部会議	第2回推進会議			計画の修正等、必要に応じて会議を開催	
基本施策・個別施策の評価		施策内部評価(4年度)						次年度予算要求						施策内部評価(5年度)							次年度予算要求				
事業実施計画の評価	4年度事業実施計画の評価	5年度事業実施計画の公表				6年度事業実施計画の作成		令和6年度事業計画の方向性(案)				65年度事業実施計画の評価													6年度事業実施計画の評価

第3期戦略プラン(令和7年度～)策定に向けた準備期間(実施方法検討中)
令和5年度から第3期戦略プラン策定に向け、見直しに着手

第3期戦略プラン(令和7年度～)策定に向けた準備
※計画体系も含め検討



会 議 録

会議の名称		令和5年度第2回つくば市未来構想等推進会議		
開催日時		令和6年(2024年)1月17日 開会10:00 閉会12:00		
開催場所		つくば市役所2階201会議室(一部ZOOM)		
事務局(担当課)		政策イノベーション部企画経営課		
出席者	委員	篠原委員、上村委員、貝塚委員、柳田委員、吉瀬委員、船橋委員、中井委員、布浦委員、宇津野委員、武石委員、小島委員、柴田委員、小澤委員、鈴木委員、五頭委員、小森谷委員		
	その他	【事業担当課】 荒澤(仮称)市民センター準備室長、大山市民窓口課長補佐、武笠スポーツ施設課長、柴原中央図書館長、高橋サイクルコミュニティ推進室長、中澤こども未来課長、岩田幼児保育課長、前島科学技術戦略課長、渡邊環境政策課長ほか		
	事務局	稲葉政策イノベーション部次長、横田企画経営課長、中村課長補佐、原係長、岩橋係長、高橋主任、石川主任、瀬戸主任、坂本主事		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0名
非公開の場合はその理由				
議題		(1) つくば市戦略プランの進行管理 (2) つくば市戦略プラン令和6年度事業計画の方向性 (3) 今後のスケジュール		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会 議 次 第	1 開会			
	2 議事			
	3 その他			
	4 閉会			

<審議内容>

(司会)

ただいまより令和5年度第2回つくば市未来構想等推進会議を開会いたします。
会議の委員は、基礎資料3の委員名簿のとおり全19名となっております。本日の出欠状況は、出席16名、欠席3名、出席のうち1名はオンライン参加となります。

また、本日は令和6年度事業計画の方向性に関する補足説明担当部署9部署、事前質問対応部署13部署の職員が同席をさせていただいております。

まず、議事に入る前に、つくば市未来構想等推進会議設置要項につきまして、事務局から説明を行います。

(事務局)

【 つくば市未来構想等推進会議設置要項について説明 】

(司会)

それでは議事に入りますが、ここからはつくば市未来構想等推進会議設置要項第4条第4項に基づき、座長に議長をお願いいたします。

(座長)

議事に入る前に、本推進会議の公開についてです。お手元の別刷り資料の参考資料1及び2をご参照ください。前回の会議と同様ですが、未来構想等は、市政の方向性などを示す市の最上位計画であり、その推進に関する審議を公開することで推進状況や内容を広報するとともに、市政運営の透明性の向上に寄与できると思います。したがって、本推進会議は原則公開としております。傍聴者の方がいらっしゃいましたら、引き続き会議を傍聴することができます。

それでは、議事に入ります。議事(1)つくば市戦略プランの進行管理について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【 議事(1) について説明 】

(座長)

ただいまの内容につきまして、ご質問等はございますか。

(委員)

次年度が第2期つくば市戦略プランの最終年度であることに伴い、令和6年度事業計画の方向性は2024年度の数値目標の達成に向けた方向性を決める大切なステップになるという認識でよろしいか。

(事務局)

御質問のとおり、つくば市第2期戦略プランは令和6年度で終了であるため、これまでの成果等を踏まえて、数値目標を達成するため次年度の方向性を確認することが本日の会議の主題となります。

(座長)

ほかに質問はございますか。

(委員)

この会議等で話し合った結果等については予算要求にも反映しているのか。

(事務局)

令和6年度事業計画の方向性を作成するにあたっては、令和6年度の当初予算編成についても意識しながら作成しています。

(座長)

ありがとうございます。全体の方向性に関して確認いただけたかと思います。

続きまして、議事(2)つくば市戦略プラン令和6年度事業計画の方向性についてご説明のほどよろしく申し上げます。

(事務局)

【 事務局説明並びに担当課補足説明 】

(座長)

どうもありがとうございました。こちらの内容につきましては事前に多数のご質問を事務局にお寄せいただいておりますので、まずは事前に質問をいただいた委員からお願いしたいと思っております。非常にたくさんのご質問・ご意見をご提出いただいた委員もいらっしゃるようですが、お時間の都合もありまして、いくつかこちらでピックアップさせていただいております。本日も出席いただいている委員の皆様からもご質問・ご意見を承りたいと思っておりますので、何卒ご容赦いただければと思います。

では、最初のご質問を基本施策 I - 1 についてご質問いただいているかと思えます。委員いかがでしょうか。

(委員)

私は市内で賃貸から区会が存在する戸建てに引っ越しをしました。引っ越しでゴミが出た際に、近くにあるゴミ集積場に勝手に置いてはいけないと思い、区長さんを探すところから始めましたが、区長さんの情報は個人情報となるので市役所に来ないと教えることはできないということで、不便さを感じました。ゴミ集積場に区長さんの最低限の情報でも良いので、掲示されていると便利ではないかと思い、提案した次第です。

(座長)

回答いただける方、いらっしゃいましたらお願いします。

(市民協働課)

区長の情報に関しては、つくば市区会連合会で情報収集と管理を行っており、個人情報保護の観点から常時公開することができないので、現在のところは区会連合会に申請書を提出し、該当の区長の同意を得てから情報を提供していること、ご理解をお願いできればと思います。

(座長)

委員は区会が存在するという情報をどのように得ましたか。

(委員)

区会の存在について情報を得たというよりは、戸建てに引っ越しをしたので、ごみ集積場を使用することについて事前に区長さんへ確認すべきと考えたからです。

(座長)

以前のお住まいでは、区長に挨拶を行うのが通常であったということですか。区会があるのはどのように知りましたか。

(委員)

以前は賃貸だったので区会とは関係なく、戸建てであれば区会は存在するという認識でした。

(座長)

分かりました。ご質問の回答についてはよろしいでしょうか。

続いても区会に関してご質問をいただいておりますので、お願いします。

(委員)

最近、つくば市では多くのマンションが建設されております。そのような状況で、

市内に転入してくる方は、つくば市は住みやすい、住み続けたいと思い、引っ越しをされるのではないかと思います。

そのような状況で区会の果たす役割は非常に重要ではないかと思っております。転入してくる方にとっては、区会への加入は大事なことではないかと思います。区会への加入における活動支援はどのように進めているのか、お伺いさせていただきたいです。

また、新住民への区会への加入促進と活動支援はどのように行っているのかをお伺いしたいと思います。

(座長)

いかがでしょうか。回答をお願いします。

(市民協働課)

新しい住民の方ほど区会の果たす役割は重要であると考えています。新住民への加入促進や活動支援について、特に新しい住民の方に向けてということではないですが、加入促進については、つくば市区会連合会と連携して転入の際に窓口で手続きをするときにチラシの配布を行い、各種イベントにおいてもチラシやPRグッズを配布しています。また、市のホームページやフェイスブックを活用し、区会加入の案内や活動情報の提供も行っています。新しく区会を設立したいという方には、出前講座として市民協働課の職員からお話もさせていただいております。

一方で、区会活動に負担感を感じることから加入を控えることも考えられるので、区会回覧や役員負担軽減等を検討しています。

(委員)

大変よく理解できました。ありがとうございました。

(座長)

少々戻りますが、委員からいただいていた事前質問の中で、ごみ集積場に QR コードがあると便利ということでしたが、いかがでしょうか。QR コードの設置はとても良いと思いました。

(委員)

QR コードから、区長さんの情報やごみ捨てのルールを知ることができれば良いと思います、質問させていただきました。ゴミ捨て場は班で掃除もしていると思うので、手軽にルールを知ることができれば良いと思いました。

(委員)

意見ですけども、転入してきた方に向けて、区会の加入や区会の設立に関してチラシの配布を行っているとありましたが、そもそも区長が誰なのか分からないということもあります。区長の情報を公開するのは難しいということも分かりますので、例えば、転入時に、あなたの連絡先を区長に提供してよいかの同意を取って、連絡先を渡す等の仲介をしなければ区会の加入率は増えないと思います。2024 年度までに区会加入数を 53,000 戸にするというのが戦略プランの目標であると思いますが、現状の数字についてお伺いしてもよろしいですか。

(市民協働課)

現在の区会加入世帯数は、令和 5 年 4 月 1 日時点で、46,238 世帯になります。

(委員)

2018 年度の 47,000 戸からは減少しています。増加を目標としているにもかかわらず、区長の情報を個人情報の点から教えられないという対応のみでは、対策としては足りないと思いました。転入の際の市民窓口課との連携等も必要であると思います。今後は区会のメリットをアピールして、区会への加入や新規設立の向上のため

めに寄り添った対応をしていただきたいと思います。

(委員)

前のご意見と同じになりますが、区会に加入することは良いことだと思います。転入してきた方は、どのような手続きをしたら良いのか分からないということがあるとと思います。QRコードも良い提案だと思いますが、市が区長会と連携し、転入してきた方が希望すれば連絡先を区長に提供するといったことを行っていないと区会に加入したくても手続きが分からないということが起こりえます。区長は半分公的な仕事をしているので、そのようなこともできるのではないかと思います。

(委員)

宅建協会においても区会に関する説明はしていると思うので、市でもさらに連携して取り組んでいただきたいと思います。

(市民協働課)

不動産業者の方が窓口に来られた時も区長に確認のうえ、情報を提供しています。また、委員の質問につきまして、区会の情報を希望する方から問い合わせがあった際には、区会連合会から区長に確認のうえ、情報提供を行っております。委員からご意見のありました、加入促進については、区会に加入することのメリットをさらにアピールしていきたいと考えています。

(座長)

つくば市は転入者が多く、区会の強さは地域の強さにもつながるので、今後もよろしく願います。次の質問について、農業支援策について御質問をいただいておりますので、よろしく願います。

(委員)

水田の耕作について、委託栽培をしている農家の方が多いと思います。今後は委託されている方の高齢化や農業機械の高騰によって、耕作できない状況も発生してくると思われます。そのような状況について対策はどのように考えているか教えてください。

(農業政策課)

農業者の高齢化や人口の減少等により、農業者の減少と遊休農地の拡大が危惧されることから令和5年4月に農業経営基盤強化促進法の改正法が施行され、地域での話し合いにより、将来の各地域の農地利用の姿を明確にする「地域計画」を定めることになりました。つくば市においても、筑波地区、大穂地区、谷田部地区の一部で水田の担い手を対象に話し合いを始めており、今後順次市内全域で進めていく予定です。話し合いには、組合員が耕作できなくなった遊休農地などを借り受けして耕作を担うJAつくば市、JAつくば市谷田部が設立した子会社（（有）ファーマーズつくば、（有）JA谷田部アグリサービス）の方にも参加してもらっており、今後も増えることが予想される遊休農地への対応などについて連携して検討していきます。

(座長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(委員)

私の考えているとおりの内容でした。ありがとうございました。計画的に全地区で進めていっていただきたいと思います。

(座長)

続いて、ご質問をお願いします。

(委員)

コロナが明けて、海外からの観光客が増えてきていることや、つくば市には外国人居住者の方も多くいる中で、市として生活関連の支援は多く行っていると思いますが、観光関連の対応は現状どうなっていますでしょうか。

(座長)

回答をお願いします。

(観光推進課)

海外からの観光客への対応について、BiVi つくばと筑波山観光案内所において、観光コンベンション協会にも協力いただき、英語対応が可能なスタッフの常駐やタブレット端末による 13 か国語に対応した対面式の多言語翻訳サービスを導入し、対応しています。

また、筑波山観光案内所には訪れた観光客向けに筑波山周辺観光に特化した英語、中国語、韓国語に対応したタッチ式のデジタルサイネージを整備しています。

さらに、市内の案内看板の多言語化や外国人旅行者向けウェブサイトの充実などサービスの向上を図っており、訪日外国人の受け入れ態勢の整備を進めていきます。

(座長)

いかがでしょうか。

(委員)

ありがとうございました。

(委員)

観光誘客は観光コンベンション協会の大きな事業項目となっておりますので、市

と連携して各施策を進めているところです。説明のありました観光案内所について、協会は市から受託して、BiVi つくば 1 階の観光案内所と筑波山の観光案内所に英語対応ができるスタッフを配置しています。

実績については、BiVi 1 階の観光案内所は今年の実績で 4,000 人弱ぐらいの外国の方が窓口にいらしているという実績があります。筑波山観光案内所の方は年間でおよそ 1,500 名程度となっております。

また、協会では、つくば市全体の観光ガイドと筑波山に特化した登山マップの外国語版も用意しております。市内観光地として、筑波山が非常に代表的というところですが、現場の感覚としては、海外から多くの観光客がツアー等でお越しになっているというのは、あまりないというのが現状です。しかし、委員からございました、つくば市の特性として外国籍の研究者、留学生、つくば国際会議場で開かれる国際会議や学会に参加するために多くの外国の方が来られていますので、その方々を対象として、まずは市の文化やグルメといった魅力を伝えていけたらと協会では考えています。また、そのような方々の口コミで、つくばの魅力をさらに発信でき、誘客に繋がっていければと思います。

今後はハード面の整備と並行し、市と連携してこのような取り組みを協会としても進めていければと思っているところです。

(座長)

続いて、民生委員の現状についてご質問をお願いします。

(委員)

先ほど区会は大切であるという意見がありましたが、同様に地域の高齢者の方や障害のある方を見守るという意味で、民生委員の方が大事な役割をしていると思います。民生委員について、年齢や後継者がいるのか、また報酬がどのようになっているのか、現状をお聞かせください。

(座長)

回答をよろしく申し上げます。

(社会福祉課)

ただいまご質問いただきました民生委員の現状につきましては、現在 270 名の方が各地域において活動しています。年代は 60 代・70 代の方が 9 割を占めているという状況です。また、報酬につきましては、民生委員はボランティアということになり、報酬はございません。

しかし、日々の活動に必要な経費につきましては、活動費として支給しております。

(委員)

活動費は交通費ということですか。

(社会福祉課)

活動費については、訪問に際しての交通費や通信費などを含めて月額で定額の金額をお支払いしております。

(委員)

民生委員は地域で大事な役割を担っていますが、以前からボランティアでやっております。今後は報酬も検討した方が良いのではというのが私の意見です。

(座長)

続いて、認知症における支援策についてご質問申し上げます。

(委員)

認知症の支援策に関して質問させていただきます。認知症になっても住み慣れた

地域で安心して暮らし続ける環境づくりを進めるということですが、この際に認知症の当事者本人の視点に立った取り組みが重要であると考えております。認知症の当事者や、その家族の意向を汲んだ施策の必要性について見解をお伺いしたいと思います。

(地域包括支援課)

市では、認知症の当事者本人の視点に立った取り組みは非常に重要であると考えております。認知症の人同士が自らの体験や希望を語り合う認知症本人ミーティングや、認知症の人や家族、地域の人と交流する認知症カフェを行っております。

これらの取り組みにより、認知症の当事者やその家族の意向を酌み取り、認知症の人の社会参加、家族の支援、地域住民への認知症の理解促進、認知症本人の発信支援を行うことができ、認知症バリアフリーの地域づくりに繋がっていくと考えております。

(座長)

続いて、国際交流協会の表記についてお願いします。

(委員)

資料の 31 ページになります。文章は割愛いたしますが、国際交流協会は国際都市推進課と連携を密にしながら運営をしているところが多いのですが、記載されている2つの取り組みについて、どこが行っているのかということが明記されていないため、ご質問いたしました。記載の2つの取り組みについては、国際交流協会で行っているものになりますので、どこかに明記していただけることはできますでしょうか。

(国際都市推進課)

ご指摘ありがとうございます。委員からのご指摘のとおり、資料の 31 ページ

の2つの取り組みについては、いずれも「一般財団法人つくば市国際交流協会との連携により」という文言を追加させていただきたいと思います。

(座長)

本日までご質問いただけてない皆様からもぜひご意見をいただければと思います。今までのお話について何かご意見ありましたらぜひお聞かせいただければと思いますよろしくお願いいたします。

(委員)

委員の皆様の事前質問については、市で対応していくと伺いましたので、私からは自社の点から述べたいと思います。つくば駅の中に自社の店舗がありますが、この地域が脱炭素先行地域に選定されたということで、今後早急に対応していかなければならないということについて少々懸念しているところがございます。自社においても脱炭素について担当する部署ができましたので、今後連携して取り組んでいけたらと考えています。

(座長)

ありがとうございます。続いて、お願いします。

(委員)

本日、ご説明いただいた中央図書館のリノベーション事業について、資料には書かれていないのですが、サードプレイスとしてというご説明があったかと思えます。サードプレイスとしての新しいサービスや取り組み等、計画されていることがあれば、お聞かせいただけないかなと思いました。

(中央図書館)

最近出来た図書館をいくつか見ますと、滞在型図書館をコンセプトに挙げられて

いるところが非常に多くあります。例えば、武蔵野市の武蔵野プレイスというところであれば、中高生に特化した滞在スペースを作ったり、図書館が様々な事業との親和性が高いことから市民生活の多くの点で関わりを持っています。

そのような点からも、様々な業務やサービスにフォーカスしていることを明確にしたうえで、ご提供できるものがあるのではないかとということで、サードプレイスという言葉を使わせていただきました。先ほども述べさせていただきました、滞在型図書館ということで、今までの図書館だと、私語は慎む、飲食も一切できないといったイメージがありました。ある図書館では、図書館内のエリアを三つに分けて、静かなスペース、グループでの話し合いができるスペース、図書館の入口の近いところでは大変にぎやかなスペースを設けるといったエリア分けを明確にしているところもあります。にぎやかなスペースでは、食事をとることもでき、話し合いができるスペースでは、グループ学習で勉強をしたりでき、調べものや自主学習に専念したいということであれば、静かなスペースというように明確にスペースを分け、1日中滞在していただけるような空間を作るべきではないかとということを当館においても議論しているところです。

(委員)

ありがとうございます。滞在型という新しいコンセプトは大変素晴らしいと思いました。

意見ですが、サードプレイスという観点からすると、図書館だけではなく、例えば運動施設など、いろいろなものがサードプレイスになり得ると思います。このような計画は部局ごとに作られていると思いますが、目標や目的、ニーズなどで見ると横の部門間での整合性というのも必要かなと思いますので、意見として述べさせていただきます。

(中央図書館)

ご意見ありがとうございます。昨年10月につくば市議会から「新しい中央図書

館の建設の構想について検討してください」というご提言をいただきました。それを受け、我々も横の連携というところで、これから施設を作るとなった場合は、単独の機能だけを盛り込むということでは足りないと考えております。例えば、図書館を作るにあたって、市民活動ができる部屋を作るとか、複合機能として融合している施設を目指すべきではないかということを考えている状況です。

(座長)

ありがとうございます。続いて、お願いします。

(委員)

質問が3点あります。

1点目がこども家庭センターについて、こども未来課が担当としてのご説明がありました。様々な背景を抱えるご家庭であったり、発達に課題があるお子さんと保護者であったり、少々困難な事情を抱えた子供とその家庭に対する支援ということがメインになってくると思いますが、すべての保護者への支援ということの説明していたと思います。そういった中で、民間と連携し、様々な支援につなげていくということも考えられます。民間との連携やネットワーク化のようなことも積極的にされていくのかなというところもありますので、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

2点目は保育のニーズについて、先ほど子どもの数が増えるにつれて保育施設等も増えてきているとご説明がありました。私が見聞きしている中では、子供が1歳または2歳ぐらいまで育休をとって、自分で子育てをしてから職場に復帰し、保育施設等に預けたいというのが実際のニーズとしてあるけれども、定員の問題もあるので、とにかく枠を確保するために、0歳から預けるというように前倒しして活動されている保護者も多く見受けられます。保護者の実際のニーズに対応するため、1歳や2歳からでも入園できるような何か施策を講じていただけたらと思います。

3点目は、この計画に関する大枠の意見になりますが、こども基本法が施行され、

子どもや若者に関する施策の策定に関しては当事者である子どもや若者の意見を聴取して進めていくことについて法律で定められました。未来構想、戦略プランにおいても子どもや若者の意見を聞く機会を設けていく必要があるのではないかと思います。

(座長)

3点ありますが、いずれでも結構です。お答えいただけますか。

(こども未来課)

市の公的サービスだけではなく、民間との連携や民間のインフォーマルなサービスも含めて支援につなげていく必要があると思いますので、民間との協働、民間とのネットワーク化も視野に入れて進めていきたいと思っています。

(幼児保育課)

保育施設等に関する枠の確保について、本来ならば1歳児、2歳児から入れたいという保護者の声は我々にも届いているところです。新しい民間保育施設の整備にあたっては、2歳児や3歳児でも枠が確保できるような相談等に応じているところですが、施設側の考えもございまして、定員は同じにしたいという施設もあるのが現状です。枠の確保ができるように相談等を進めていきながら、2歳児や3歳児といたった途中からでも入れるような施設の整備を進めていきたいと思っています。

(企画経営課)

戦略プランの改定に向けては、若い方の意見も取り入れていくということを検討していきたいと思っています。

(座長)

ありがとうございました。続いて、お願いします。

(委員)

質問は特にございませぬ。地域の金融機関として引き続き貢献させていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひします。

(座長)

続いて、お願ひします。

(委員)

本日のご説明にはなかつたところですが、「基本施策Ⅱ-5 多様な移動手段があるまちをつくる」について、4月から自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）が改正されることに伴ひ、バスの運転手不足といったことが大きな社会課題になってくると思ひています。

その中で、つくば市においてもバスの減便が避けられない状況であるということですが、どの程度具体的な話になっているのか。また、バスが減便になるということは、つくタクの個別輸送が代替になると思ひますが、タクシーの運転手やハイヤーの運転手も本件の対象になってきますので、運転手の問題というのは非常に大きな問題になってくると思ひます。

つくば市においても、特に郊外の集落等では移動手段が確保できなくなることが将来的に予想されますので、市役所としてどのような対策を考えているのかご説明願ひたいと思ひます。

(事務局)

担当である公共交通の部門が不在ですが、記載させていただいており、バスの減便が避けられない状況にあります。令和6年度以降の対応について、つくタクに関する見解とあわせて、後程書面にて回答させていただきたいと思ひます。

(座長)

続いて、お願いします。

(委員)

区会への加入について、私の住んでいる地区ですと、新しい家が建ったら、区長から働きかけをしてくれます。私も班長をやった経験から、自分の家の隣に家ができたりしたら積極的に聞いてきたりしてくれます。区長会において働きかけを積極的にやってくださいというご意見もありましたので、積極的に行っていったほうが良いと思います。

また、保育に関して、助成金の話がありました。助成金は5年前ぐらいから始まったと思います。保育士は、仕事の量と質の割には給料が安いと言われていています。そのような状況で、助成金をいただくようになり、現場からは感謝の声が上がっています。今後も助成金を継続し、つくば市に新しい保育施設を作るうえで、保育士の確保のために条件を整えていっていただきたいと思います。

最後に、自動車から自転車への転換の推進ということで、自転車の推進として事業を行っていると思いますが、施策名と事業の内容が異なるのではないかと思います。この施策名ですと、自動車から自転車ということで、これまで自動車を使っていたのを、自転車に転換していくということになるかと思います。しかし、事業としては自動車から自転車へ交通手段の転換の推進につながるものではないと思います。

(座長)

1点目の区長の働きかけについてはいかがでしょうか。

(市民協働課)

引っ越してきた方に働きかけるということが、まさに地域コミュニティということであると思います。住民同士が知り合い、ともに助け合うということが基本的な

地域活動であると思いますので、区会連合会とも連携しながら進められるようにしていきたいと思います。

(座長)

具体的な事例等をお伝えいただけると、ご理解が深まるかもしれません。今後もよろしくお願いいたします。

保育士の助成金について、今後も続けていただきたいというご意見はいかがでしょうか。

(幼児保育課)

助成金については今後も財源を確保しながら、保育士の確保のために役立てていきたいと考えております。

(座長)

最後に自転車の施策について、施策の名前と事業が異なるのではないかとこの指摘ですが、いかがでしょうか。

(サイクルコミュニティ推進室)

ご意見のとおり、事業が直接的に自動車から自転車への転換を促すものにはなっていないのですが、サイクルパークつくばの運営によって、市民が自転車に触れる機会を増やし、自転車への転換を促すことができると考えています。

シェアサイクルにつきましては、研究学園駅とつくば駅の周辺だけの話になりますが、例えば、駅に行くときに今までは車で送ってもらっていた人が、自転車で行くということも考えられます。直接的な転換にはならないかもしれませんが、徐々に進めていくような施策を考えているところです。

(座長)

ただいま、委員の皆様からご意見をいただきまして、大変活発な意見交換ができたと思います。まだご回答いただけていない質問についても、後程書面でご回答いただけるということでよろしく願いいたします。

では次に、議事(3)今後のスケジュールに進めさせていただきます。事務局からご説明をお願いいたします。

【 議事(3) について説明 】

(座長)

ありがとうございました。スケジュールに関してご質問ございますか。

続いて、議事(4)その他について、事務局からございますか。

(事務局)

【 議事(4) について説明 】

(座長)

以上ですべての議事が終了となります。

また、委員より、今回の資料の中に災害に関する記述がないことをご指摘させていただきたいとご意見いただきました。元旦以来、非常に大きな災害が続いており、市民の関心も強いものかと思っておりますので、ぜひ何かしらの言及をしていただきたいと思いますということでした。

現行の戦略プランは来年度が計画の最終年度となりますので、これまでの課題を整理した上で、次期計画につなげていく必要がございます。各委員からも、またお気づきの点がございましたらご意見いただければ幸いです。

では、事務局にお返ししたいと思いますよろしく願いいたします。

(司会)

皆様長時間にわたり、ご議論いただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第2回つくば市未来構想等推進会議を閉会いたします。

皆様お疲れ様でした。

令和5年度第2回つくば市未来構想等推進会議 会議次第

日時 令和6年(2024年)1月17日(水)10時00分から
場所 つくば市役所2階 201 会議室

1 開会

2 議事

- (1) つくば市戦略プランの進行管理について
- (2) つくば市戦略プラン令和6年度事業計画の方向性について
- (3) 今後のスケジュールについて
- (4) その他

3 閉会

配付資料

基礎資料1	つくば市未来構想等推進本部設置要綱	… P2
基礎資料2	つくば市未来構想等推進会議設置要項	… P4
基礎資料3	つくば市未来構想等推進会議委員名簿	… P5
基礎資料4	第2期つくば市戦略プラン(別冊)	
参考資料1	つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例	… P6
参考資料2	会議の非公開に関する条件(抜粋)	… P8
資料1	第2期つくば市戦略プランの進行管理について	… P10
資料2-1	つくば市未来構想等推進本部 専門部会令和5年度第2回開催結果概要	P11
資料2-2	つくば市未来構想等推進本部 専門部会	… P12
資料3	つくば市戦略プラン令和6年度事業計画の方向性について	… P17
資料4	今後のスケジュール	… P36

つくば市未来構想等推進本部設置要綱

平成27年2月6日

告示第185号

(設置)

第1条 社会、経済等の情勢変化に的確に対応し、諸課題を克服しながら次の世代に継承し、発展させていく「持続可能都市」を実現するとともに、まち・ひと・しごと創生を推進するため、つくば市未来構想等推進本部（以下「本部」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) つくば市未来構想及びつくば市戦略プランの推進及び進行管理に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、つくば市未来構想及びつくば市戦略プランに関する施策で重要なものの企画及び立案並びに総合調整に関すること。

(構成)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は、市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。
- 4 本部員は、別表第1に掲げる者をもって充てる。

(本部長及び副本部長の職務)

第4条 本部長は、本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、本部長があらかじめ指名する副本部長が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、主宰する。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、本部の会議にその構成員以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(推進会議)

第6条 本部長は、本部において協議する事項について、広く関係者の意見を反映するため、本部に推進会議を置くことができる。

2 推進会議の設置、構成及び運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

(幹事会)

第7条 本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、本部の所掌事務に関し協議及び調整を行うとともに、本部長が決定した事務の実施に関し必要な事項を処理する。
- 3 幹事会は、幹事長及び幹事をもって構成する。
- 4 幹事長は、政策イノベーション部長をもって充てる。
- 5 幹事は、別表第2に掲げる者をもって充てる。
- 6 幹事長は、幹事会の事務を総括する。

- 7 幹事会は、幹事長が必要に応じて招集し、主宰する。
- 8 幹事長は、必要があると認めるときは、幹事会に幹事以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(専門部会)

第8条 幹事長は、幹事会において協議する事項について、調査及び検討を行うため、幹事会に専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の設置、構成及び運営に関し必要な事項は、幹事長が別に定める。

(庶務)

第9条 本部の庶務は、政策イノベーション部企画経営課において処理する。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。

附 則(平成27年告示第408号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成29年告示第369号)

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成29年告示第875号)

この告示は、公表の日から施行する。

附 則(平成31年告示第451号)

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和2年告示第224号)

この告示は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和3年告示第181号)

この告示は、令和3年3月24日から施行する。

附 則(令和3年告示第454号)

この告示は、令和3年7月1日から施行する。

附 則(令和3年告示第242号)

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

附 則(令和4年告示第259号)

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

別表第1 (第3条関係)

市長公室長	つくば市行政組織条例(昭和62年つくば市条例第55号)第2条に定める部の長	つくば市水道事業及び下水道事業設置等条例(平成14年つくば市条例第59号)第3条第2項に定める部局の長	会計管理者	教育局長	消防長	議会局長	選挙管理委員会事務局長	監査委員事務局長	農業委員会事務局長
-------	---------------------------------------	---	-------	------	-----	------	-------------	----------	-----------

別表第2 (第7条関係)

市長公室次長	つくば市行政組織条例第2条に定める部の次長	つくば市水道事業及び下水道事業設置等条例第3条第2項に定める部局の次長	会計事務局長	教育局次長	消防本部消防次長	議会局次長	選挙管理委員会事務局副局長	監査委員事務局長補佐	農業委員会事務局農業行政課長
--------	-----------------------	-------------------------------------	--------	-------	----------	-------	---------------	------------	----------------

つくば市未来構想等推進会議設置要項

(設置)

第1条 つくば市未来構想等推進本部設置要綱(平成27年つくば市告示第185号)第6条第1項の規定に基づき、つくば市未来構想等推進会議(以下、推進会議という。)を置く。

(開催期間)

第2条 推進会議の開催期間は、第2期つくば市戦略プランの計画期間と同一とする。

(構成)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから本部長が委嘱した者をもって構成する。

(1) 市民

(2) 産業、金融、労働、言論のいずれかの知見を有する者

(3) 学識経験者、公共的団体の職員、市議会議員

2 委員の任期は依頼年度の年度末までとし、任期の途中で委員の交代があった場合は、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(座長及び副座長)

第4条 推進会議に、座長、副座長を置く。

2 推進会議の座長及び副座長は、委員の互選により定める。

3 座長は、議長として推進会議の議事を総理する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、副座長がその職務を代行する。

(オブザーバー)

第5条 推進会議にオブザーバーを置くことができる。

2 オブザーバーは、推進会議に出席し、議事に関する助言又は協力を行うものとする。

(会議)

第6条 推進会議の会議は、座長が招集する。

2 座長は、必要があると認めるときは、推進会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、政策イノベーション部企画経営課において処理する。

(補則)

第8条 この要項に定めるもののほか、推進会議の運営等に関して必要な事項は、別途協議の上定めるものとする。

附 則

この要項は、決裁の日から施行する。

つくば市未来構想等推進会議 令和5年度 委員名簿

No.	所属	役職	氏名
1	株式会社カスミ	人事総務管理本部 コーポレート マネジャー	篠原 恭子
2	関彰商事株式会社	総合企画部長	上村 祐一
3	一般社団法人つくば観光コンベンション協会	事務局長	貝塚 厚
4	つくば市商工会	事務局長	柳田 貢
5	国立大学法人筑波大学	大学執行役員・システム情報系長	吉瀬 章子
6	つくば市福祉団体等連絡協議会	副会長	船橋 秀彦
7	特定非営利活動法人ままとーん	理事	中井 聖
8	一般財団法人つくば市国際交流協会	理事長	布浦 万代
9	公益財団法人つくば文化振興財団	常務理事	宇津野 茂樹
10	つくば市金融団	常陽銀行研究学園都市支店長	武石 佳宏
11	茨城県社会保険労務士会	副会長	小島 康夫
12	つくば市記者会	茨城新聞社土浦・つくば支社長	柴田 敦
13	市民委員		飯田 敏子
14	市民委員		小澤 貴子
15	市民委員		酒寄 泰祐
16	市民委員		鈴木 俊二
17	市民委員		百武 葉子
18	つくば市議会	議長	五頭 泰誠
19	つくば市議会	副議長	小森谷 さやか

つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例

平成 29 年 12 月 22 日

条例第 35 号

(目的)

第 1 条 この条例は、附属機関の会議及び懇談会等を公開すること等により、市政運営における透明性の向上を図り、及び市民の市政運営に対する理解を深め、もって開かれた市政の一層の推進に資することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

当会議は
懇談会に
該当

(1) 附属機関 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項に規定する附属機関をいう。

(2) 懇談会等 市民、有識者等のうち執行機関が選任した者から意見、知見等を聴取し、市政運営の参考とすることを主な目的として開催する懇談会、懇話会、検討会、研究会その他市政運営上の会議をいう。

(3) 執行機関 地方自治法第 138 条の 4 第 1 項の規定に基づき市に置かれる執行機関のうち附属機関の属する執行機関又は懇談会等を開催する執行機関をいう。

会議は原則公開で、非公開に該当しないことを当日確認予定

(会議公開の原則)

第 3 条 附属機関の会議及び懇談会等は、これを公開する。

(非公開とすることができる会議)

第 4 条 前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、執行機関又は附属機関若しくは懇談会等の長は、附属機関の会議又は懇談会等の全部又は一部を非公開とすることができる。

参考資料 2 参照

(1) 会議において、つくば市情報公開条例(平成 27 年つくば市条例第 27 号)第 5 条に規定する不開示情報(以下「不開示情報」という。)が発言される見込みがあるとき。

(2) 会議を公開することにより、公正又は円滑な会議の運営に著しい支障が生じ、会議の目的が達成されないと認められるとき。

(会議の非公開の決定方法)

第 5 条 前条の規定による附属機関の会議及び懇談会等の非公開の決定は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める方法により行うものとする。

(1) 前条第 1 号に該当するおそれがあるとき 次のいずれかの方法

ア 執行機関が規則で定める事項を勘案し、決定する方法

イ 附属機関又は懇談会等の長が当該附属機関の会議又は当該懇談会等に諮り、規則で定める事項を勘案し、決定する方法

(2) 前条第 2 号に該当するおそれがあるとき 附属機関又は懇談会等の長が当該附属機関の会議又は当該懇談会等に諮り決定する方法

(会議開催の事前公表)

第 6 条 執行機関は、規則で定めるところにより、附属機関の会議及び懇談会等の名称、

開催日時その他の規則で定める事項を当該会議を開催する日の7日前までに公表しなければならない。ただし、緊急に附属機関の会議又は懇談会等が開催されるときは、この限りでない。

(会議の傍聴等)

第7条 附属機関の会議及び懇談会等を傍聴することができる者の数は、その都度、執行機関が定める。

2 附属機関の会議又は懇談会等を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められる者その他の規則で定める者は、当該会議を傍聴することができない。

3 附属機関の会議又は懇談会等を傍聴する者(以下「傍聴人」という。)は、規則で定める事項を遵守し、及び会場の秩序維持に関して附属機関又は懇談会等の長の指示に従わなければならない。

4 附属機関及び懇談会等の長は、傍聴人が前項の指示に従わないときは、当該傍聴人に対し、退場を命ずることができる。

(会議資料の閲覧)

第8条 執行機関は、附属機関の会議及び懇談会等が公開されるときは、当該会議の資料(不開示情報が記載されているものを除く。以下同じ。)を傍聴人の閲覧に供しなければならない。

(会議録の作成)

第9条 執行機関は、規則で定めるところにより、附属機関の会議及び懇談会等について、公開又は非公開にかかわらず、当該会議終了後遅滞なく会議録を作成しなければならない。

(会議録の写し等の公表)

第10条 執行機関は、規則で定めるところにより、公開の附属機関の会議及び懇談会等にあつては前条の規定により作成した会議録及び当該会議の資料を、非公開の附属機関の会議及び懇談会等にあつてはその概要を記録したものを公表しなければならない。

(公開状況の公表)

第11条 市長は、規則で定めるところにより、附属機関の会議及び懇談会等の公開状況について、公表しなければならない。

(他の条例に特別の定めがある場合の取扱い)

第12条 附属機関の会議の公開等について、他の条例に特別の定めがあるときは、その定めるところによる。

(委任)

第13条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

○つくば市情報公開条例

平成 27 年 7 月 1 日

条例第 27 号

改正 平成 28 年 3 月 24 日条例第 26 号

平成 29 年 6 月 30 日条例第 22 号

令和 5 年 3 月 30 日条例第 5 号

令和 5 年 3 月 30 日条例第 6 号

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この条例は、民主主義の理念にのっとり、知る権利の保障としての行政文書の開示を請求する権利につき定めること等により、市の保有する情報の一層の公開を図り、もって市の行政活動を市民に説明する責務が全うされるようにするとともに、行政運営の透明性の向上及び公正で民主的な行政の推進に資することを目的とする。

(略)

以下の不開示情報が含まれる
会議の場合は非公開となる

(行政文書の開示義務)

第 5 条 実施機関は、開示請求があったときは、開示請求に係る行政文書に次の各号に掲げる情報（以下「不開示情報」という。）のいずれかが記録されている場合を除き、開示請求者に対し、当該行政文書を開示しなければならない。

(1) 個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等（文書、図画若しくは電磁的記録に記載され、若しくは記録され、又は音声、動作その他の方法を用いて表された一切の事項をいう。次条第 2 項において同じ。）により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの。ただし、次に掲げる情報を除く。

ア 法令、条例若しくは規則の規定により又は慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報

イ 人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報

ウ 当該個人が公務員等（国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 2 条第 1 項に規定する国家公務員（独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 2 条第 4 項に規定する行政執行法人の役員及び職員を除く。）、独立行政法人等（独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人等をいう。以下同じ。）の役員及び職員、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 2 条に規定する地方公務員並びに地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 2 条第 1 項に規定する地方独立行政法人をいう。以下同じ。）の役員及び職員をいう。）である場合において、当該情報とその職務の遂行に係る情報であるときは、当該情報のうち、当該公務員等の職及び氏名並びに当該職務遂行の内容に係る部分。ただし、当該公務員等の氏名に係る部分を公にすることにより、当該個人の権利利益を害するおそれがある場合は、当該公務員等の氏名に係る部分を除く。

(2) 個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）第 60 条第 3 項に規定する行政機関等匿名加工情報（同条第 4 項に規定する行政機関等匿名加工情報ファイルを構成するものに限る。以下この号において「行政機関等匿名加工情報」という。）又は行政機関等匿名加工情報の作成に用いた同条第 1 項に規定する保有個人情報から削除した同法第 2 条第 1 項第 1 号に規定する記述等若しくは同条第 2 項に規定する個人識別符号

(3) 法人その他の団体（国、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。以下この号において「法人等」という。）に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であつて、次に掲げるもの。ただし、人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報を除く。

ア 公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの

イ 実施機関の要請を受けて、公にしないと条件で任意に提供されたものであつて、法人等又は個人における通例として公にしないこととされているものその他の当該条件を付することが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの

(4) 公にすることにより、公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると実施機関が認めることにつき相当の理由がある情報

(5) 市の機関、財産区、国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であつて、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの

(6) 市の機関、財産区、国、独立行政法人等、他の地方公共団体又は地方独立行政法人が行う事務又は事業に関する情報であつて、公にすることにより、次に掲げるおそれその他当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの

ア 監査、検査、取締り、試験又は租税の賦課若しくは徴収に係る事務に関し、正確な事実の把握を困難にするおそれ又は違法若しくは不当な行為を容易にし、若しくはその発見を困難にするおそれ

イ 契約、交渉又は争訟に係る事務に関し、国、独立行政法人等、地方公共団体又は地方独立行政法人の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれ

ウ 調査研究に係る事務に関し、その公正かつ能率的な遂行を不当に阻害するおそれ

エ 人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれ

オ 独立行政法人等、地方公共団体が経営する企業又は地方独立行政法人に係る事業に関し、その企業経営上の正当な利益を害するおそれ

(7) 法令又は他の条例の規定により公にすることができないと認められる情報

（以下、略）

第2期つくば市戦略プランの進行管理について

本市は、市の地域特性、市民ニーズ、人口・財政の現状等を考慮し、時代の流れや変化を的確に捉え、中長期的視点を持って取り組み、諸課題を克服しながら次の世代に継承・発展させていく「持続可能都市」を目指すなかで、令和2年（2020年）3月に、平成27年（2015年）9月に策定した「つくば市未来構想」を改定するとともに、未来構想に基づく5年間の取組を定める「第2期つくば市戦略プラン」を策定・公表しました。

1 推進体制

(1) 庁内体制

戦略プランの推進に当たっては、施策ごとに庁内横断的な推進体制である専門部会を中心に一層の連携強化を図ります。

(2) 地域・市民の力や民間活力等の活用による推進

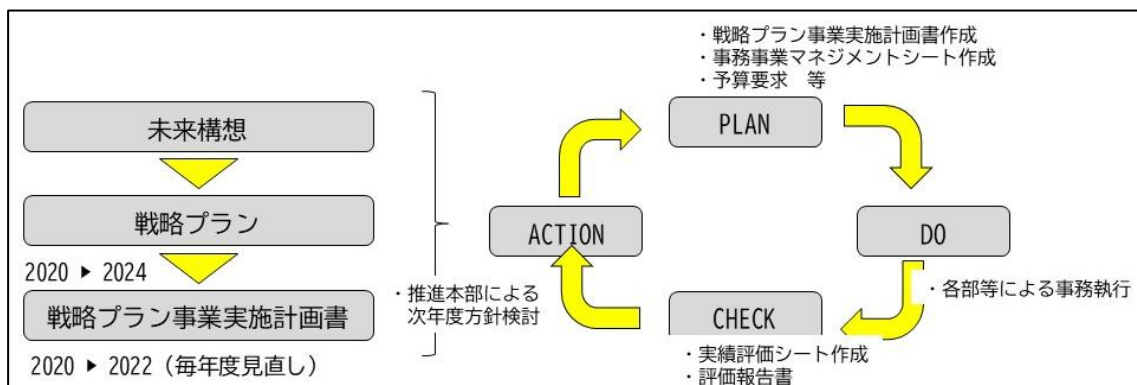
つくば市の地域・人的資源をいかし、つくば市では大学、研究機関や企業等と連携し、様々な取組が行われてきました。今後も、行政だけでは解決できない課題に対し、地域や市民の力、民間活力等の活用によって答えを導き出し、つくばの可能性を高めていきます。

(3) 取組の検証

社会情勢が目まぐるしく変化する中、着実に戦略プランを推進していくためには、施策の目的や効果等の検証を行うことが重要です。このため、PDCA サイクルマネジメントによる計画的な進行管理により、計画実行後の結果を十分に検証し、市民が求める施策の展開につなげていきます。

2 進行管理の取組状況(令和5年度)

- 4月～5月 専門部会（第1回）の開催
- 6月 幹事会（第1回）の開催（専門部会における活動状況報告）
- 7月 本部会（第1回）の開催（幹事会の総括内容審議）
- 8月 推進会議（第1回）の開催
- 11月 専門部会（第2回）の開催
- 11月 幹事会（第2回）の開催（専門部会における活動状況報告）
- 12月 本部会（第2回）の開催（幹事会の総括内容審議）



つくば市未来構想等推進本部 専門部会
令和5年度第2回開催結果概要

第2期つくば市戦略プランの推進については、市長を本部長とし、部長級職員による「つくば市未来構想等推進本部」を中心に推進体制を構築している。本部所掌事務の協議・調整のため、政策イノベーション部長を幹事長とし、次長級職員による幹事会を組織しており、具体的な調査・検討のため、戦略プランに掲げる17の基本施策を単位として、庁内横断的に構成する専門部会を組織している。

(1)趣旨

共通の施策目標を掲げる組織横断的なグループで点検を行うことで、部門間の意識の差を埋め、部会全体の連携意識を醸成することにより、個々の施策における取組の質を高めることを期待し、評価・検証を実施する。

(2)令和5年度における取組状況

4月から5月	令和4年度の戦略プラン取組状況の評価・検証
11月	令和6年度戦略プラン事業計画の方向性を作成

(3)開催状況

ア 取組状況

- ・ 個別の専門部会開催に先立ち、全体会を開催し、事務局から令和4年度における施策評価の取組状況の報告、「令和4年度一般会計決算の状況」、「市内人口動態」や「次期計画の策定に向けて」について情報提供を行った。
- ・ 個別の専門部会では、各構成課室長等から令和4年度施策評価及び令和5年度における取組状況等を踏まえた、「令和6年度に着手・実施しなければならない背景」と「主な事業計画案」について情報共有があり、担当する施策の「令和6年度事業計画の方向性」をまとめた。

イ 成果

- ・ 令和6年度当初予算編成に向けて、「令和6年度つくば市予算編成方針」に基づき、本市のおかれた状況等も踏まえた事業計画の検討を行った。
- ・ 次年度事業計画の検討にあたり、改めて「戦略プランで定めた施策の目指す方向性」を専門部会にて確認し、次年度事業計画（変更点や実施スケジュール等）の情報共有が図られた。

ウ 今後の取組

- ・ 社会環境の変化に柔軟に対応し、「2030年の未来像」を実現するために、環境変化等を把握する客観的データを交えつつ、動向を見極めながら事業の方向性の検討や関連する施策の取組状況の情報交換を行う。
- ・ 次期計画の策定に向けて、デジタル化の急速な進展等の環境の変化等も踏まえ、より機動的で柔軟な政策形成と評価を取り入れるとともに進行管理に要する事務コスト・管理コスト等も勘案しつつ、効率的・効果的な進行管理につながるよう検討していく。

令和5年度第2回つくば市未来構想等推進本部 専門部会

資料2-2

基本施策	個別施策	部会長	専門部会構成課室
I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する	I-1-① 地域活動と市民チャレンジへの支援	市民部 池畑 浩 次長	市民協働課◎市民活動センター
	I-1-② 区会加入及び新規区会設立促進と活動支援		市民協働課◎
	I-1-③ 市政への市民参加の推進		広報戦略課 広聴室 企画経営課◎
	I-1-④ SDGs普及による市民活動の促進		持続可能都市戦略室◎
I-2 資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる	I-2-① 豊かな農資源を輝かせることによる魅力の創出	経済部 大橋 一彦 次長	農業政策課◎
	I-2-② 豊かな資源をいかした観光の振興		観光推進課◎ ジオパーク室
	I-2-③ 文化芸術の推進及び文化財の保存と活用		文化芸術課◎ 文化財課
	I-2-④ スポーツでつながるまちの推進		スポーツ振興課◎ スポーツ施設課
	I-2-⑤ 空き家・空き店舗等の有効活用の推進		住宅政策課◎ 産業振興課
I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する	I-3-① 魅力ある研究学園都市地域の推進	都市計画部 根本 一夫 次長	学園地区市街地振興課◎
	I-3-② 地域資源をいかした持続的な周辺市街地の振興		周辺市街地振興課◎ 地域支援課
I-4 シティプロモーションを推進する	I-4-① 市民目線の効果的な広報の推進	市長公室 勝村 英樹 広報戦略課長	広報戦略課◎
	I-4-② 市内外へ向けたPRの推進		広報戦略課◎ 持続可能都市戦略室

令和5年度第2回つくば市未来構想等推進本部 専門部会

資料2-2

基本施策	個別施策	部会長	専門部会構成課室
II-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる	II-1-① 世代や分野を超えた地域の居場所づくりの拡充	福祉部 相澤 幸男 次長	地域包括支援課◎ 高齢福祉課
	II-1-② 民生委員等のサポート強化と次世代の育成		社会福祉課◎
	II-1-③ 認知機能低下等の支援策情報発信と相談体制の充実		障害者地域支援室 地域包括支援課◎
	II-1-④ 地域で安心して暮らし続けるための福祉サービスの充実		障害者地域支援室 高齢福祉課 地域包括支援課◎
	II-1-⑤ 障害者の自立に向けた就労等の支援		障害者地域支援室◎
II-2 人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる	II-2-① 一人ひとりのこころと体の健康づくりの支援	保健部 中根 英明 次長	健康増進課◎ スポーツ振興課 こども未来課 高齢福祉課 医療年金課 国民健康保険課
	II-2-② 誰もがつながり役割を持てる社会参加の環境整備		生涯学習推進課◎ 企画経営課 文化芸術課 働く婦人の家 社会福祉課 こども未来課 地域包括支援課 健康増進課 中央図書館
II-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする	II-3-① 市の備蓄の推進や公共施設の機能維持	市長公室 鬼塚 宏一 危機管理課長	危機管理課◎
	II-3-② 自宅の安全・備蓄対策や地域での支えあいの推進		危機管理課◎
	II-3-③ 防犯意識を高め、安全・安心を実感できる生活環境づくり		防犯交通安全課◎

令和5年度第2回つくば市未来構想等推進本部 専門部会

資料2-2

基本施策	個別施策	部会長	専門部会構成課室
II-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する	II-4- ① 公共施設・インフラの効果的な維持管理の推進	財務部 飯島 正志 次長	公共施設マネジメント推進室◎
	II-4- ② 保有資産の有効活用の推進		公有地利活用推進課◎ 企画経営課 管財課 公共施設マネジメント推進室 道路管理課 公園・施設課
	II-4- ③ 保有資産の適正化		公共施設マネジメント推進室◎
	II-4- ④ 公共施設やインフラ管理への先端技術等の導入		公共施設マネジメント推進室◎
II-5 多様な移動手段があるまちをつくる	II-5- ① まちづくりを支える公共交通ネットワークの構築	都市計画部 根本 一夫 次長	総合交通政策課◎
	II-5- ② 自動車から自転車への転換の推進		サイクルコミュニティ推進室◎
II-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる	II-6- ① 身近な自然を楽しむ環境づくり	生活環境部 植木 亨 次長	環境政策課◎ ジオパーク室 学び推進課
	II-6- ② 自発的な保全活動の推進		ジオパーク室◎ 農業政策課 産業振興課

基本施策	個別施策	部会長	専門部会構成課室
Ⅲ-1 こどもも親も楽しく育つ環境をつくる	Ⅲ-1- ① こどもを安心して生み育てられる環境整備	こども部 吉沼 浩美 次長	健康増進課◎ 障害福祉課 障害者地域支援室 こども政策課
	Ⅲ-1- ② ニーズに対応した子育て環境の整備		幼児保育課◎
	Ⅲ-1- ③ こどもも親も楽しめる遊べる場の整備		公園・施設課◎ 文化芸術課 こども育成課
Ⅲ-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む	Ⅲ-2- ① 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む学校教育の創出	教育局 久保田 靖彦 次長	学び推進課◎ 学務課 教育施設課 生涯学習推進課 特別支援教育推進室 教育相談センター 総合教育研究所 健康教育課 科学技術戦略課 スポーツ施設課
	Ⅲ-2- ② 魅力ある放課後の創出		こども育成課◎ こども未来課 生涯学習推進課
	Ⅲ-2- ③ 就学前におけるこどもの学びの充実		幼児保育課◎ 学び推進課
Ⅲ-3 多様性をいかした誰もが活躍できる社会をつくる	Ⅲ-3- ① 多様性をいかした社会の推進	市長公室 岸田 和克子 国際都市推進課長	国際都市推進課◎ 男女共同参画室 学び推進課 消防指令課

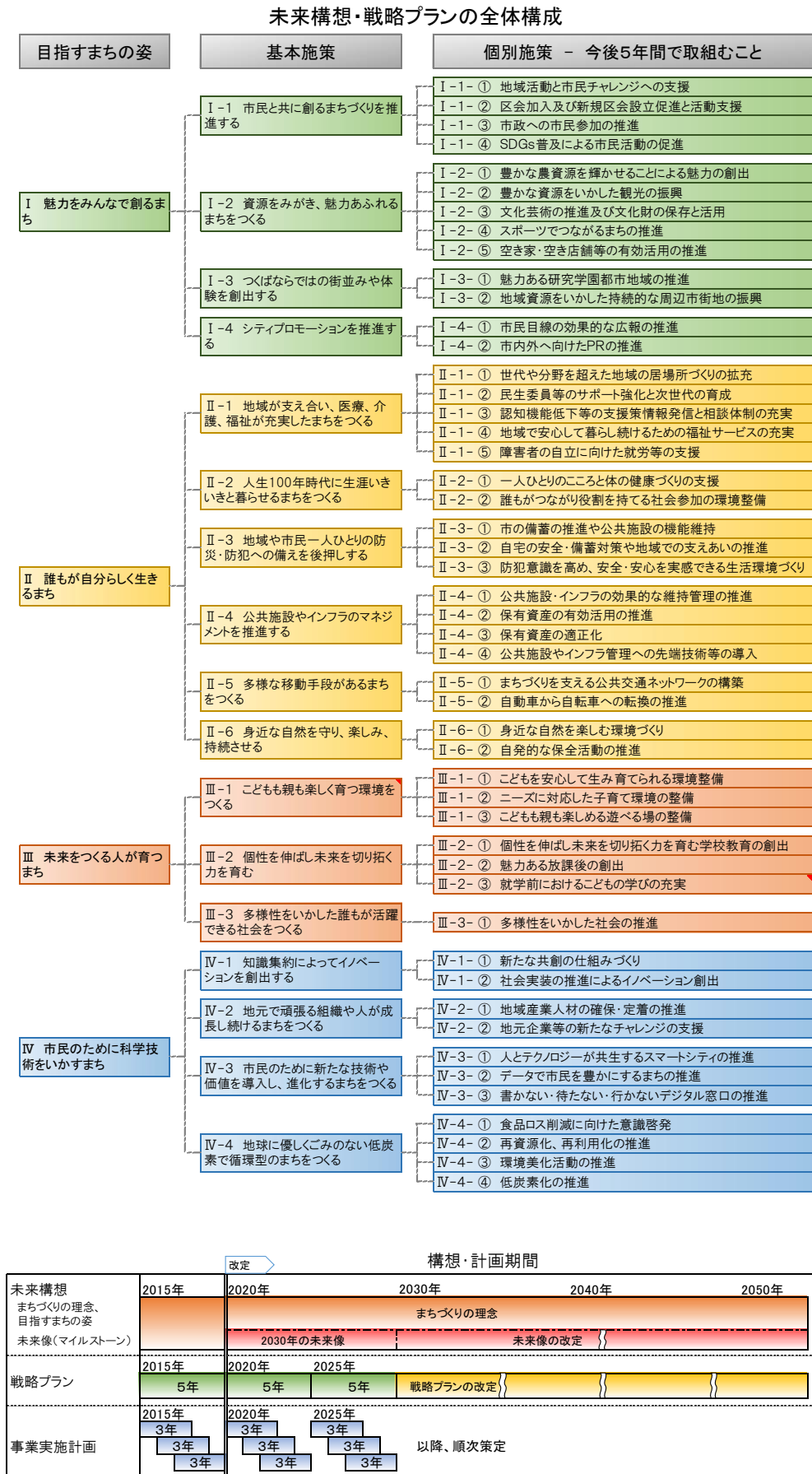
令和5年度第2回つくば市未来構想等推進本部 専門部会

資料2-2

基本施策	個別施策	部会長	専門部会構成課室
IV-1 知識集約によってイノベーションを創出する	IV-1- ① 新たな共創の仕組みづくり	政策イノベーション部 稲葉 清隆 次長	科学技術戦略課◎ 持続可能都市戦略室
	IV-1- ② 社会実装の推進によるイノベーション創出		科学技術戦略課◎ スタートアップ推進室
IV-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる	IV-2- ① 地域産業人材の確保・定着の推進	経済部 大橋 一彦 次長	産業振興課◎
	IV-2- ② 地元企業等の新たなチャレンジの支援		産業振興課◎ スタートアップ推進室
IV-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる	IV-3- ① 人とテクノロジーが共生するスマートシティの推進	政策イノベーション部 稲葉 清隆 次長	科学技術戦略課◎
	IV-3- ② データで市民を豊かにするまちの推進		情報政策課 統計・データ利活用推進室◎ 科学技術戦略課 国民健康保険課
	IV-3- ③ 書かない・待たない・行かないデジタル窓口の推進		情報政策課◎ 市民窓口課
IV-4 地球に優しく「ごみ」のない低炭素で循環型のまちをつくる	IV-4- ① 食品ロス削減に向けた意識啓発	生活環境部 植木 亨 次長	持続可能都市戦略室◎ 環境衛生課 環境政策課
	IV-4- ② 再資源化、再利用化の推進		環境衛生課◎
	IV-4- ③ 環境美化活動の推進		環境保全課◎ 環境衛生課 道路管理課 公園・施設課
	IV-4- ④ 低炭素化の推進		環境政策課◎

つくば市戦略プラン令和6年度事業計画の方向性

(1) つくば市戦略プランの計画体系について



(2) つくば市戦略プラン令和6年度事業計画の方向性

I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する

I-1-① 地域活動と市民チャレンジへの支援

- 市民活動団体等のチャレンジを支援する情報の提供や相談体制の整備に加え、センター地区に新たにオープンする「つくば市民センター」を活用し、市民の交流を活性化していく。
- 「アイラブつくばまちづくり寄附基金」を活用した市民活動団体等の主体的な提案への補助金交付、フェイスブック「つくば市民活動のひろば」による情報発信等により、市民活動の更なる促進を図っていく。
- 市民活動を行う上で新たな選択肢となる「労働者協同組合」の周知や、設立を目指す団体等に対する相談・支援等に継続して取り組んでいく。

I-1-② 区会加入及び新規区会設立促進と活動支援

- 地域社会の担い手づくりのために「地区リーダー勉強会」を開催するとともに、「市長・区長サミット」の開催により、地域の代表者である区長と市長が地域の現状や課題等について共通の認識を持ちながら、つくば市区会連合会と連携・協力して、住みよいまちづくりを進めていく。
- 区会への加入を促進し、地域コミュニティの活性化を図るため、区会活動への支援や区会活動の紹介等の情報について、チラシの配布、ホームページ、フェイスブック「つくば市民活動のひろば」等で積極的に発信するとともに、区会の負担を軽減するために電子回覧等を活用していく。

I-1-③ 市政への市民参加の推進

- 市政情報をわかりやすく・読みやすく伝えるため、広報紙や市公式ホームページにおいて写真やイラスト等を効果的に使用することにより、情報の受け手に「伝わる」広報を目指して取り組んでいく。
- 市政を身近なものに感じてもらい、市の取組への理解を促すとともに、市民の意見を今後の市政に生かしていくため、市長と様々な参加者が対話する場として、引き続き「タウンミーティング」を開催する。また、参加者へのアンケート等により事業の検証にも取り組んでいく。
- 市民参加推進の取組については、引き続き、市民委員経験者へのアンケートや意見交換会を実施する等、生の声を拾うことができる取組を進めるとともに、委員等候補者名簿の登録人数及び活用範囲の拡大により、市民における市政への参加を推進していく。

I-1-④ SDGs 普及による市民活動の促進

- SDGs に関する多様な学びを提供するため、引き続き「つくばSDGsパートナー講座」を開催するとともに、講座の形式等について共催者である筑波大学と連携し、受講者が特別な知識や体験が得られるよう検討するなど、「つくばSDGsパートナーズ」における個人会員の増加を目指していく。
- 社会課題解決型ワークショップ「SDGs TRY」を、引き続き定期的を開催し、本事業が目指している各参加者が自立的に社会課題を解決していく好循環を生み出せるよう会員の活動支援に取り組むとともに、成功事例について会員間で情報共有し、「共創」から「共鳴」へとステップアップを目指していく。

I-2 資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる

I-2-① 豊かな農資源を輝かせることによる魅力の創出

- 地産地消の促進や特徴ある特産品の創出のため、専用ウェブサイト等で情報発信を行うほか、新たな地産地消手法の定着化や、農作業体験イベント等を通じて、生産者の顔が見えるような交流を進めるとともに、引き続き、6次産業化に取り組む農業者の掘り起こしを行いながら、意欲的な取組に対し支援していく。
- 地域の担い手となる農業従事者の育成を図るため、引き続き、新規就農者に対し、就農準備や経営開始時の早期の経営確立を支援していくとともに、つくば地域農業改良普及センター（県）と連携し、確実性のある計画の作成を支援していく。

I-2-② 豊かな資源をいかした観光の振興

- 物価高騰や新型コロナウイルス等の影響で落ち込んだ市内経済や観光需要を回復するため、継続的に市域の観光誘客につながるイベントとして、令和5年度と同規模での「まつりつくば」の開催を目指すとともに、「つくばフェスティバル」では、世界の食や科学体験などの国際都市つくばの魅力を発信できるイベントの開催を検討していく。
- 更なる誘客促進のため、「筑波ふれあいの里キャンプ場」の改修による筑波山での滞在型観光の推進、「森林体験パーク」や「豊里ゆかりの森」等の観光施設の整備・改修を引続き行い、「コト消費」の拡大を図っていく。また、令和5年度に作成した市内周遊コースをポスターや専用HPの作成及びアフター茨城 destinations キャンペーン等と連携してPRし、周遊観光を促進していく。
- 観光PRについては、近隣市や筑波山地域ジオパークと連携しながら、「つくばジオミュージアム（令和5年11月開所）」を活用したプログラム等を学校や旅行会社等へPRし、新たな教育旅行先として誘致を促進するほか、つくば観光コンベンション協会と連携し、新たな観光コンテンツを活用した誘客施策の定着を図っていく。

I-2-③ 文化芸術の推進及び文化財の保存と活用

- ノバホール等を中心とした質の高い文化芸術公演プログラムや、市内小中学校等でのアウトリーチを実施することで、優れた文化芸術に触れる機会の拡充を図る。また、市民文化祭を市内 7 会場で開催するほか、動画等を「つくばアートチャンネル」等にアップロードすることにより、様々な自己表現の場や交流の機会を提供するとともに、「つくばショートムービーコンペティション」等の実施により、つくばらしい文化芸術の振興を図っていく。
- 市内の文化財や展示施設を活用した催事や市民向けの講座等を実施し、市民が文化財に触れる機会を充実させるとともに、解説ボランティアを養成し、文化財への関心と愛着を高めていく。あわせて、施設の適切な維持管理・修繕を行っていく。

I-2-④ スポーツでつながるまちの推進

- 令和5年度に策定した「第2次つくば市スポーツ推進計画」に基づき、関係機関・団体と連携しながら、各種教室やつくばマラソンをはじめとする各種大会を開催することで、市民の運動機会の提供に努め、運動習慣の定着を図っていく。
- 既存の体育施設については、維持管理、突発的な修繕及び個別施設計画に定められた改修等を行う。また、TX 沿線のつくば市立小・中学校等の水泳授業の機会確保、並びに市民へ水泳等の運動及び地域交流の場を提供するために令和6年度に供用開始する「つくば市民・学校プール」について、指定管理者と連携して円滑な運営管理体制を構築する。さらに、公共施設として不足している施設である「(仮称)つくば市陸上競技場」の整備を進めていく。

I-2-⑤ 空き家・空き店舗等の有効活用の推進

- 地域経済の活性化を図るため、既存商店街空き店舗補助金について、商工会等の関係機関と連携して一層の周知を行い、制度の活用を進めていく。
- 良好な生活環境の保全と地域の活性化を図っていくため、空き家の適正管理や無料相談会、空き家バンク、補助事業（空家活用補助金等）を継続して実施し、活用を推進するとともに、令和5年3月に改定した「第2期つくば市空き家等対策計画」を踏まえて、空き家や空き家になる可能性のある所有者等に空き家の利活用について考える機会づくりを進めていく。

I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する

I-3-① 魅力ある研究学園都市地域の推進

- 吾妻 2 丁目公務員宿舎跡地について、都市計画決定・変更を受け、イノベーション拠点の実現に向けた財務省関東財務局との調整を引き続き進め、科学技術を取り入れたまちづくりを進めていく。

- つくば中心市街地まちづくり戦略のリーディングプロジェクトである「中央公園リニューアル」と「つくばの玄関口のおもてなし機能向上」に向けて、つくば駅周辺の都市環境の変化や「つくば駅周辺まちづくり検討調査」の結果を踏まえながら、都市の魅力創出や日常的な賑わいが生まれる仕組みづくりを進めていく。

I-3-② 地域資源をいかした持続的な周辺市街地の振興

- 各周辺市街地活性化協議会によりステップアップ補助金を活用した地域活性化の取組が実施され、イベントを開催する際は参加料を集める等、市の補助金以外の外部資金獲得を目指す意識も育ちつつあることから、引き続き、外部資金獲得の動機付けを図り、各周辺市街地活性化協議会の自走化に向けた支援を行っていく。
- 市民からの要望・意見等について、令和5年度から各交流センターに相談機能を拡充したことで利便性が高まった。引き続き、交流センターにおける相談内容や件数等も踏まえながら、地域の問題解決に向け、関係部署と連携・協力し、市民サービスの向上に取り組んでいく。

I-4 シティプロモーションを推進する

I-4-① 市民目線の効果的な広報の推進

- 市民が必要としている情報を確実に届けるため、広報紙や市公式ホームページにおいて効果的に写真やイラストを活用するなど、情報の受け手側に「伝わる」広報となるよう表現を工夫しながら発信していく。同時に、職員全体の広報力を高めるため、広報力向上セミナーを適宜開催するほか、新規採用職員を対象とした人事研修を実施することで職員全体の底上げを図るとともに、引き続きプレスリリースやチラシ等のデザインチェックによるスキルアップを進めていく。

I-4-② 市内外へ向けたPRの推進

- つくばの魅力発信と関係人口の創出に向け、市の先駆的な取組や周辺地域での地域に根差した活動等について、積極的に動画を活用する等、コンテンツを充実させながらYouTube や SNS で発信していく。また、クラフトライファー（周辺地域でものづくりなどを営む人）の暮らしを継続的に発信することで、地域に足を運ぶきっかけづくりを行うとともにつくばに愛着を持つ人を増やしていく。
- ふるさと納税の返礼品を通して、つくばの魅力を知ってもらうため、返礼品の開発やポータルサイトの拡充、PR手法の改善等を行うことで、寄附金額や寄附件数の増加を目指していく。

II-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる

II-1-① 世代や分野を超えた地域の居場所づくりの拡充

- 高齢者の地域における居場所づくりについては、補助金の交付等により、「高齢者憩いの広場」における活動団体の事業継続、新規団体の増加やシルバークラブの自主的な運営を支援していく。
- 生活支援体制整備事業では、生活支援コーディネーターの支援によりサロンや生活支援の仕組づくりを進める。第1層協議体では、各圏域協議体の代表者が入ることで地域住民が主体となって協議し、支え合いの体制づくりを推進する。また、第2層協議体では、地域住民のコアメンバーを配置し、自ら会議の進行や運営を行えるよう支援していく。

II-1-② 民生委員等のサポート強化と次世代の育成

- 民生委員の資質向上に向けて、民生委員児童委員協議会の要望を踏まえた研修の実施に加え、特定のテーマについて重点的に研修する「事項別研修」を継続して取り入れていく。
- 地域の実情に応じた支援体制の実現に向けて、「地域見守りネットワーク会議」（主催：社会福祉協議会）を活用して民生委員とふれあい相談員との連携の強化を図っていく。また、担い手確保に向けて民生委員のやりがいや魅力が伝わるような活動内容紹介等の広報活動を行い、民生委員活動への関心を高めていく。
- 地域における支援体制づくりの強化のため、学校への「福祉体験教室」の事業周知や学校以外で福祉に触れる機会を継続的に提供することで次世代の担い手を育成するとともに、ボランティア団体の活動内容の展示や各種講座の開催により市民のボランティア活動への関心を高めていく。

II-1-③ 認知機能低下等の支援策情報発信と相談体制の充実

- 複雑多様化する地域相談について、研修等の実施による職員の対応力向上を図るとともに、チラシ等の配布により、地域包括支援センターの認知度向上を図り、市民が必要な情報を迅速に入手できる体制づくりを進めていく。
- 認知症の正しい理解を促進するため、幅広い世代の市民を対象とした「認知症サポーター養成講座」を開催する。更に、認知症サポーターが認知症の方の手助けをするための対応スキル等を習得するステップアップ講座の開催やチームオレンジの活動支援等により認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続ける環境づくりを進めていく。

II-1-④ 地域で安心して暮らし続けるための福祉サービスの充実

- 福祉サービスの運営事業者等へ補助金の交付等による支援（福祉有償運送による移動手段の確保や介護保険施設の整備促進等）を行うとともに医療・介護・福祉の連携及び相談体制の強化や地域の支え合いの体制づくりを図ることで、多くの人が住み慣れた地域で暮らし続けていける体制の構築を進めていく。
- 地域の実情に応じた課題解決や支援体制の整備に向けて、地域ケア会議では専門職の視点から抽出された地域課題を検討し、生活支援体制整備推進会議では住民主体で地域課題を検討し、地域での助け合い活動等を支援していく。

II-1-⑤ 障害者の自立に向けた就労等の支援

- 障害者の生活基盤の確保と就労支援に向けて、ハローワークや障害者就業・生活支援センターと連携し、企業と就労支援施設等による雇用面接や情報交換、研修会等を開催して障害者雇用を促進していく。
- 就労支援施設等からの物品調達等を推進するため、庁内ニーズの掘り起こしと合わせて、市内独立行政法人等へのPRと就労支援施設等への発注情報の提供を行う。また、物品販売会の定期開催により、工賃向上を支援していく。
- 障害者の社会参加の促進と、市民に障害への理解を深めてもらうことを目的に障害者が製作した物品等を販売する「福祉の店」を庁舎一階に開設する。

II-2 人生 100 年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる

II-2-① 一人ひとりのこころと体の健康づくりの支援

- 健診事業については、集団健診の日数増加や人間ドック等の受診に対する助成を行うとともに、要精密検査者や健診未受診者に対する受診勧奨等により疾病の早期発見及び重症化の予防を図る。また、特定保健指導の実施率を向上させるため、引き続き、健診当日における初回面接の分割実施や遠隔指導を行っていく。
- 運動推進事業については、関係機関や団体と連携し、各種教室の開催を通して市民へ運動の機会を提供する。また、高齢者の介護予防として、フレイル予防を取り入れた健康体操教室、出前教室等を実施していく。
- 食育事業については、引き続き、みんなの食堂の周知強化と新規参入団体の開拓による食堂の増加を図るとともに、高齢者の安否確認を目的に実施している宅配食事サービスを通して一人ひとりのこころと体の健康づくりを支援する。また、多言語ポータルアプリ「つくスマ」等を活用し、食に関する情報発信を強化していく。

- こころの相談事業については、若者、中年男性、高齢女性の自殺率が全国よりも高い市の実態を踏まえ、学校やシルバークラブ、連携企業等に向けてゲートキーパー養成講座を実施し、こころのケアの正しい知識の普及と相談できる体制づくりを推進するとともに、医療機関等と連携した「自殺未遂者支援」を実施していく。

II-2-② 誰もがつながり役割を持てる社会参加の環境整備

- 地域交流センター等での各種講座や、つくば市 0B 人材活動支援事業、生涯学習指導者提供事業、市職員による出前講座等の広報強化を図り、地域での学びの場の充実や生涯にわたり指導者として活躍できる環境整備を進める。あわせて、自動車図書館による巡回や自動車図書館を活用した「ライブラリーピクニック」の実施により、気軽に図書館を利用できる環境を提供するとともに、中央図書館のリニューアル整備などにより、読書環境の充実を図っていく。
- 関連団体と連携し、各種ボランティア事業の周知を継続して行い、市民のボランティア活動に対する関心を高め、新規ボランティア登録者の増加を目指すとともに、研修会等の開催を通してボランティア活動を支援していくことで社会参加を希望する人が参加機会を得ることができる環境を整備していく。

II-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする

II-3-① 市の備蓄の推進や公共施設の機能維持

- 安定した備蓄の確保に向けて備蓄計画に基づく水・食料等の適切な管理を行う。また、現在の本部備蓄倉庫は、陸上競技場整備に伴い、解体が予定される上郷高校跡地の体育館を使用していることから備蓄倉庫の計画的な移行を検討していく。
- 災害時における指定避難所（公共施設）の機能維持に向けて非常用発電機の配備を進めるほか、新設する施設には災害用井戸や防災倉庫、空調設備等の整備を検討していく。

II-3-② 自宅の安全・備蓄対策や地域での支えあいの推進

- 防災意識の向上に向けて、引き続き、出前講座や防災イベント等を開催するとともに、より幅広い年代に周知するため広報紙への漫画掲載や動画配信等の情報発信を行う。また、総合防災ガイド・マップの配布を行い市民の災害時の避難行動を支援していく。
- 地域での支えあいによる災害対策として、引き続き、自主防災組織の結成・育成を支援する補助金の交付や洪水浸水想定区域内にある区会の防災活動を支援し、住民による地区防災計画の策定を進めていく。

II-3-③ 防犯意識を高め、安全・安心を実感できる生活環境づくり

- 安全・安心を実感できる生活環境づくりに向けて、引き続き、防犯・環境美化サポーターによる地域パトロールの実施や防犯イベントの開催等の活動支援を行うとともに、区会等からの要望に対応した防犯灯の設置や区会等への防犯カメラ等設置費用の一部に対して補助金の交付を行う。また、令和5年から包括連携協定を締結しているつくば警察署との定期的な情報交換により共有された犯罪等の情報を市の防犯活動に生かしていく。

II-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する

II-4-① 公共施設・インフラの効果的な維持管理の推進

- 公共施設の安全性の確保と修繕コストの低減を図るため、法定点検とあわせて「公共施設自主点検マニュアル」に基づく施設の点検を実施し、早期の段階での修繕や改修を行う予防保全を推進し、市民が安全で快適に利用できる公共施設を維持していく。
- 令和3年度に導入した、「公共施設マネジメントシステム」を積極的に活用できる体制を構築するため、引き続き、施設管理担当者に対する研修を実施し、修繕履歴等のデータの一元管理を進める。また、各施設において施設内の建物ごとの劣化度等を適切に管理できるようシステムの更新を行っていく。

II-4-② 保有資産の有効活用の推進

- 民間活力の導入推進については、保有する公共施設へ指定管理者制度を含む PPP/PFI 手法の導入を進めるほか、「PPP/PFI 手法導入優先的検討規定」を策定し、市民ニーズへの適切な対応と管理運営等におけるコストの削減を図る。また、公園や道路等の植栽や清掃については、アダプト制度の周知を更に充実し、団体数の増加を図っていく。
- 市民ニーズに即した公共施設に向けて、令和5年度に策定した「バリアフリーマスタープラン」に基づき、「公共施設等バリアフリー化整備方針」をまとめ、公共施設の機能の充実を進める。また、春日消防本部跡地など庁舎跡地は公共機能を中心に、学校跡地は解体等の選択肢も加えて引き続き利活用ニーズの把握や利活用方策について検討していく。

II-4-③ 保有資産の適正化

- 公共施設の老朽化や更新時期の集中により、修繕・更新のための多額の財政負担が生じるのを避けるため、「公共施設マネジメントシステム」を活用し、施設利用度や費用対効果等の分析情報を基に、市民に必要なサービスや施設機能を確保しつつ、市内公共施設の「集約化・複合化」の方向性について指針の策定を進めていく。

II-4-④ 公共施設やインフラ管理への先端技術等の導入

- 公共施設やインフラの維持管理への新技術等の導入については、引き続き、具体的な導入事例についての情報収集・発信を進める。また、今後「個別施設計画（長寿命化計画）」の策定や改定を予定する施設においては、引き続き、新技術の有効活用、コスト削減、業務量削減を図るため、より適切な手法を検討していく。

II-5 多様な移動手段があるまちをつくる

II-5-① まちづくりを支える公共交通ネットワークの構築

- 自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）が改正され、令和6年4月から適用されることに伴い、バス運転士不足が大きな社会問題となっており、つくバスにおいても、減便が避けられない状況である。市域の様々な移動手段を有効活用するなど、引き続き市内の公共交通ネットワークの構築と強化を図っていく。
- 「つくバス」については、まちづくりの進展や地区の特性、近隣自治体との広域連携等、社会的な課題解決を踏まえ、利便性向上策を検討していく。
- 「つくタク」については、効率性や利便性向上を図るため、令和7年度に導入を予定しているAIオンデマンドシステムの最適なシステム選定や運用スキームについて検討していく。
- 「支線型バス」については、住民との協議により利便性を向上させ、持続可能な公共交通の実現を目指す。
- 「路線バス実証実験」については、バスが空白となっている宅地造成が進む地域などに、新たな需要を掘り起こし、持続可能な民間路線の可能性について、効果検証を行っていく。

II-5-② 自動車から自転車への転換の推進

- 市民の自転車利用の推進に向けて、「自転車活用推進計画」の策定や自転車拠点「サイクルパークつくば」の供用、弱虫ペダルサイクリングチームとの連携により、市民の自転車親和性の向上や安全利用意識の醸成、地域振興を図っていく。
- シェアサイクル実証実験事業「つくチャリ」（実験期間：令和3年10月から令和6年9月）については、当初の想定を上回る利用がされていることから本格運行に向け、事業スキームの検討を進めていく。

II-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる

II-6-① 身近な自然を楽しむ環境づくり

- 「つくばジオミュージアム（令和5年11月開所）」を活用したワークショップやツアー、出前授業の実施、認定商品の販売等により、学びの場を創出するとともに観光振興をととした地域の魅力度向上を図っていく。
- 地域の環境保全活動や環境教育に自ら取り組む人材を育成するため、里山ウォーク等自然環境学習の実施や、環境保全への意識向上につながるイベントを実施するとともに、各学校の特色を取り入れながらつくばスタイル科（市内全学校で独自の教育課程）を活用した学びを充実させ、子どもたちの環境への理解を深めていく。

II-6-② 自発的な保全活動の推進

- 環境保全活動を推進するため、専門員によるジオパーク学習出前講座・現地研修を実施するほか、サイトの保全を通じて地域住民の意識啓発を図っていく。
- 農業者が高齢化し、農業規模の縮小やリタイアにより遊休農地が増加傾向にあるため、グリーンバンク事業を活用し、「貸し手」と「借り手」の農地貸借に係る仲介・あっせん、契約が成立した農地の土壌改良等に係る経費の補助を実施する。また、緑化活動である宝篋山採石場跡地の植樹事業を引き続き支援していく。

Ⅲ-1 こどもも親も楽しく育つ環境をつくる

Ⅲ-1-① こどもを安心して生み育てられる環境整備

- 子育て親子の交流・支援の場である「地域子育て支援拠点」の更なる設置について検討を進めていく。
- 保護者が安心して子育てできる環境を整備するため「こども家庭センター」を設置し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施するとともに、保健センターにおいては、身近な相談先としての体制を充実させていく。
- バースセンターの整備を進め出産の場を安定的に確保するとともに、今後のバースセンターのあり方等について、近隣自治体の動向を注視しながら検討を進めていく。
- 児童発達支援センターの早期の開設に向けた整備を進めるとともに、児童発達支援センターで実施する事業については、今後も供用開始に先立ち、順次開始していく。
- 障害児相談支援事業として、障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービス等）や障害福祉サービス等を必要とする児童に対して、関係機関との連携を図りながら適切な支援プランについての相談や作成を行っていく。

Ⅲ-1-② ニーズに対応した子育て環境の整備

- 多様化する保育ニーズに対応するため、引き続き、民間保育園等に対し、障害児保育事業や子ども・子育て支援事業等の補助金を交付していく。
- 保育士等の確保及び離職防止のため、引き続き、処遇改善助成金及び就労促進助成金を交付していく。
- 待機児童解消のため、保育園等の整備事業に対し補助するとともに、一時預かりや病児保育を充実させていく。

Ⅲ-1-③ こどもも親も楽しめる遊べる場の整備

- 地域交流センターにおいて、多様な生活スタイルに対応した講座を開催し、市民の交流を後押ししていく。
- ボランティア団体「みらい子育てネット」の各児童館における活動を支援し、乳幼児及び保護者等の交流を後押ししていく。
- 地域に愛される魅力ある公園を目指し、国の補助金等を活用しながら計画的に整備を進めていく。また、公園内の植栽や遊具等においては、適切な維持管理を実施していく。

- プレイパーク場については、参加団体と協議をしながら利用環境の向上を図っていく。

Ⅲ-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む

Ⅲ-2-① 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む学校教育の創出

- 主体的・協働的な学びを推進するため、引き続き「教えから学びへ推進月間」における取組や計画指導訪問等を実施することで、探究的な学びに向けた授業改善を進める。また、単元を通じた探究的な学びを実践するため、GIGA スクール構想による1人1台端末を効果的に活用するとともに、つくばスタイル科等での問題解決学習を推進していく。
- 多様化した教育上の問題や要望に対応するため、スクールカウンセラーを増員し相談体制の充実を図る。また、医療的ケアが必要な児童等を含め、支援が必要な児童等が安心・安全に学校等で生活できるよう、必要に応じ看護師等を配置するとともに、就学相談や巡回訪問を実施し、学校等と連携しながら支援体制を構築していく。
- 大学や研究機関等と連携しながら、「科学出前レクチャー」や「サイエンスキッズリーグ」「ちびっ子博士」等を実施することによって、子どもたちの科学への興味関心を育むとともに、「科学教育マイスター制度」や「体験型科学教育事業」等によって、次代を担う人材の育成に取り組む。同時に、魅力的なデジタルコンテンツの開発等や活用手法の検討を進め、これらの取組における効果の向上を図っていく。
- 就学人口の増加に対応するため、「みどりの南小学校」及び「みどりの南中学校」を新設する。さらに「(仮称)中根・金田台地区小学校(令和8年供用開始予定)」、「(仮称)新桜学校給食センター(令和7年供用開始予定)」等の必要な施設の新設に向けた準備や、既存校舎の増築、バリアフリー化も含め、長寿命化計画に基づく校舎等の大規模改修工事を実施するとともに、学校等の適正な配置について検討を進める。また、「つくば市民・学校プール」の供用を開始するとともに、引き続き特別教室へエアコンの設置やトイレの洋式化を進め、教育環境の向上を図っていく。

Ⅲ-2-② 魅力ある放課後の創出

- 新設小学校への児童クラブの開設や民営児童クラブへの委託を進め、より多くの児童に対して遊びを主とした生活や活動の場を整備していく。また、放課後指導員等に対しては、研修の実施や処遇の改善を行うことで、資質向上・人員確保の双方向から安定した保育体制を構築していく。各児童館においては、空調設備の設置等による利便性の向上を図るとともに、児童や地域住民が気軽に参加できるイベント等を引き続き開催していく。
- 余裕教室等を利用した「放課後子供教室」においては、子どもたちが安心・安全に楽しく過ごせる居場所でありながらも、豊かな遊びと学びの場となるよう、各学校や地域のボランティアとの連携を深めながら取り組んでいく。

- すべての教育の出発点となる家庭教育においては、子どもの発達状況や心理状況に関する講座を開催し、子どもへの理解を深めることによって、子どもが安心する居場所づくりを後押ししていく。また、「つくばこどもの青い羽根学習会」においては、新たな学習拠点を開設する等の拡充を図り、家庭環境の影響によって課題を抱えた子どもたちに向けた学習支援や居場所づくりを推進していく。

Ⅲ-2-③ 就学前におけるこどもの学び充実

- 保育事業については、社会生活の変化や人口増加等によって高まる保育ニーズに応えるため、適正な保育施設の整備と運営の委託を進めることで、子どもの学びの向上の場を提供していく。
- 保育の場においては、遊びなどの体験を通した子どもたちの非認知能力等の育成を図るとともに、保育士への研修を継続して実施していく。
- 架け橋期（年長児から小学校1年生までの2年間）の教育を一体的に捉え、保幼小の連携の下で「遊び」と「学び」が円滑につながるよう、カリキュラムの充実や教育方法の改善を図りながらこどもの成長を支援していく。

Ⅲ-3 多様性をいかした誰もが活躍できる社会をつくる

Ⅲ-3-① 多様性をいかした社会の推進

- 20言語程度で対応可能な外国人相談窓口の設置をはじめ、庁内の通訳や文書等の翻訳、広報紙・市ホームページによる多言語での情報発信、119番緊急通報時の多言語コールサービス等、外国人の日本における生活の円滑化に資する支援を継続することにより、外国人住民の増加や多様化に対応し、日本人と外国人がともに安全で安心して暮らせる環境を整備していく。
- つくばセンタービルに新設される「コリドイオ」内の国際交流拠点を活用し、（一財）つくば市国際交流協会との連携により、外国人住民への日本語学習支援や日本での就学・進学に関するガイダンス等の支援事業、また外国人の居場所づくりに資する事業を実施するとともに、小中学校における児童生徒への日本語指導も充実させていく。
- 市民の多文化共生意識や異文化理解を促進させるため、「コリドイオ」内の国際交流拠点を活用して、（一財）つくば市国際交流協会との連携により、国際理解講座や交流事業等を実施する。また、小中学校においても留学生交流員や国際交流員等による国際理解講座を実施するほか、学校生活の様々な場面を通じて国際理解の促進につながる授業や活動を実施していく。
- 男女共同参画や性的少数者への理解増進に向け、セミナーや啓発活動などを開催していくとともに、「女性のための相談室」においては、多種多様な相談に対応できるよう、相談員への研修や他機関と連絡調整を行っていく。

IV-1 知識集約によってイノベーションを創出する

IV-1-① 新たな共創の仕組みづくり

- 引き続き、地域・社会課題の解決に資する先端技術の実証実験を支援する「つくば市未来共創プロジェクト」の実施や、実証実験後のフォローアップを行うことで、社会実装に繋げていく。
- 社会課題の解決に向けて持続可能なまちづくりを進める市民、事業者の仲間づくりを進めていくため、つくばSDGsパートナーズのポータルサイトにて団体会員や優れた取組事例の情報発信をするとともに、団体間の連携や意見交換を促進するための交流会を開催していく。

IV-1-② 社会実装の推進によるイノベーション創出

- つくばの知的集積の強みをいかし地域課題や社会課題の解決に繋げるため、引き続き、革新的な技術やアイデア等の社会実装に向けたトライアル（つくばスマートシティ社会実装トライアル支援事業）やホームユーステスト（市場・市民向けニーズ調査）、試作品の改良支援等を行っていく。
- 「スタートアップパーク（市産業振興センター）」における実証実験の支援をはじめ、つくばスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムに参画する筑波大学や国の研究機関等と協働し、研究者等の起業志向を後押しするようなアントレプレナーシップ教育等を引き続き実施していく。

IV-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる

IV-2-① 地域産業人材の確保・定着の推進

- 男性の育児休業に関する理解促進のため、職場の環境づくりを行う市内中小企業へ令和5年から新たに実施している「つくば市男性育児休業取得促進奨励金」の交付を引き続き行っていく。
- 市内企業の雇用の安定化と若者の地域定着を図るため、ふるさとハローワークと連携し、就職相談や就労紹介の補助を行うとともに、市内に就職を希望する求職者を対象とした、就活支援イベントの開催により、市内企業とのマッチングの場を提供していく。

IV-2-② 地元企業等の新たなチャレンジの支援

- 市内での創業を促進するため、新規創業希望者に対して補助金を引き続き交付するとともに、創業希望者と既創業者の交流を図るイベント等を開催するほか、創業希望者が支援機関等に気軽に相談できる環境を整備していく。

- 「スタートアップパーク」において、令和5年度中に開設した外国人を含む開業ワンストップセンター及び外国人雇用相談センターの窓口を活用し、創業支援環境の向上を図っていく。
- 市内企業等の技術革新や、国内外への販路拡大へ向け、展示会等への出展支援や、海外販路拡大支援を継続実施するとともに、各事業者のニーズを反映し、よりマッチング成果が出るような仕組みを整えていく。
- 市の認定制度への申請促進へ向け、新たな商品や技術の開発といったチャレンジを支援する制度を構築していく。

IV-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる

IV-3-① 人とテクノロジーが共生するスマートシティの推進

- 将来実施を目指すインターネット投票の実現に向けた模擬投票やつくばセンター地区でのパーソナルモビリティのシェアリングサービスの実証等を実施していく。
- 引き続き、市民と先端的サービスの接点となるスマートフォンの保有率向上を見据え、スマホ講座等の調査事業を実施するとともに、多言語ポータルアプリ「つくスマ」の機能を拡充していく。

IV-3-② データで市民を豊かにするまちの推進

- 自治体業務や行政サービスにおけるデジタル技術等の更なる活用を図り、引き続き、デジタル・ガバメント推進方針による目指すべき社会像の実現のため、デジタル窓口の推進、行政手続オンライン化、公共施設予約システムの検討など、各種取組を全庁横断的に進めていく。
- データを日常業務や政策検討にいかすため、人材育成（データ利活用に関するセミナー等）と環境整備（市内データ共有システムの拡充・更新、新たな分析ツールの導入等）の両輪による取組を継続して行うとともに、つくばスマートシティ協議会が導入したデータ連携基盤を通して、移動・物流等の分野におけるオープンデータ等を活用したサービスを提供するとともに、パーソナルデータを活用したサービスを検討していく。
- 第3期国民健康保険データヘルス計画策定で使用したデータ分析結果を活用し、医学的見地から保健事業の提案や重症化予防施策の評価を行っていく。

IV-3-③ 書かない・待たない・行かないデジタル窓口の推進

- デジタル窓口の推進による住民の利便性の向上に向けて、転出・転入手続のワンストップ化への対応を含め、マイナンバーカードを利用したオンライン申請やコンビニエンスストア等の証明書交付利用拡大、電子証明書等の更新手続などを進める。また、高齢者福祉施設等への出張申請サービスの実施により更なるマイナンバーカードの申請・交付機会の拡大を進めていく。
- 更なる事務の効率化を図るため令和8年1月に開始予定の基幹系システムの標準化・共通化に伴うシステム改修を計画的に行うとともに、窓口業務プロセスの点検及び見直しを進めていく。

IV-4 地球に優しくごみのない低炭素で循環型のまちをつくる

IV-4-① 食品ロス削減に向けた意識啓発

- 広報紙や「つくば環境スタイルサポーターズ」会員向けのメール配信、ごみ分別アプリ、SNS等による情報発信や環境関連イベント等での啓発活動を引き続き実施し、食品ロス削減に向けた意識の向上を図る。また、「3キリ運動（使いキリ、食べキリ、水キリをすることで家庭からの生ごみを削減する運動）」、「いばらき食べきり協力店」、10月の「食品ロス削減月間」に合わせて実施する「フードドライブキャンペーン」については、引き続き広報紙やアプリ等による周知を行い、市民、民間企業、団体及び庁内関係部署との連携を密にし、取組を推進していく。

IV-4-② 再資源化、再利用化の推進

- 引き続き、市民の分別及びリサイクルに対する意識向上のため、ホームページ、「3R ニュース（ごみとリサイクルに関する情報紙）」やごみ分別アプリ等による広報・啓発活動を行う。また、子どもたちの環境意識啓発のため、市内の学校にてごみ減量及びリサイクルに関する出前授業を引き続き実施していく。
- 家庭ごみの減量や3Rを推進するため、資源物集団回収奨励金や生ごみ処理容器等購入費補助金の交付、段ボールコンポストの無料配布及び家庭用廃食用油の回収を引き続き行っていく。

IV-4-③ 環境美化活動の推進

- きれいなまちづくりに向けた自発的な環境美化活動（アダプト制度や環境美化ボランティア等）を推進するため、引き続き、物品等の支援に加えて、チラシ、広報紙やSNS等で活動を周知する。また、令和5年に開設した「ごみ拾いSNS アプリ」と連動したつくば市版ごみ拾い活動見える化ページ（ホームページ）による情報発信を行い、清掃活動のさらなる交流を促進することで、参加者の裾野を広げ、参加人数の増加を図っていく。

- 区会等の理解や協力を得ながら、市内一斉清掃事業や防犯環境美化サポーターによる巡回パトロール等の不法投棄ごみ処理事業を引き続き実施していく。

IV-4-④ 低炭素化の推進

- 引き続き、市民の環境リテラシーの向上のため、市民への環境教育を推進するとともに、「つくば環境スタイルサポーターズ」会員向けのメール配信等を通じて、省エネにつながる環境情報や環境にやさしい生活情報等の発信を行い、持続可能なライフスタイルの推進を図っていく。
- ゼロカーボンシティ（2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロ）を目指すにあたり、市域における温室効果ガス排出量の削減への動きを加速させていくため、「つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の見直しを行う。あわせて、公共施設における「省エネルギーの推進」及び「再生可能エネルギーの利活用の拡大」の取組を強化していく。

つくば市未来構想等推進に関するスケジュール(令和5年度～6年度)

資料4

	令和5年度													令和6年度											
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本部会議・推進会議等		第1回専門部会(17施策)		第1回幹事会議	第1回本部会議	第1回推進会議(外部)		第2回専門部会	第2回幹事会	第2回本部会議	第2回推進会議			第1回専門部会	第1回幹事会	第1回本部会議	第1回推進会議	第2回専門部会	第2回本部会議	第2回推進会議	計画の修正等、必要に応じて会議を開催				
基本施策・個別施策の評価		施策内部評価(4年度)						次年度予算要求						施策内部評価(5年度)							次年度予算要求				
事業実施計画の評価	4年度事業実施計画の評価	5年度事業実施計画の公表			6年度事業実施計画の作成							65年度事業実施計画の評価												6年度事業実施計画の評価	

第3期戦略プラン(令和7年度～)策定に向けた準備期間(実施方法検討中)
令和5年度から第3期戦略プラン策定に向け、見直しに着手

令和6年度事業計画の方向性(案)



第3期戦略プラン(令和7年度～)策定に向けた準備
※計画体系も含め検討